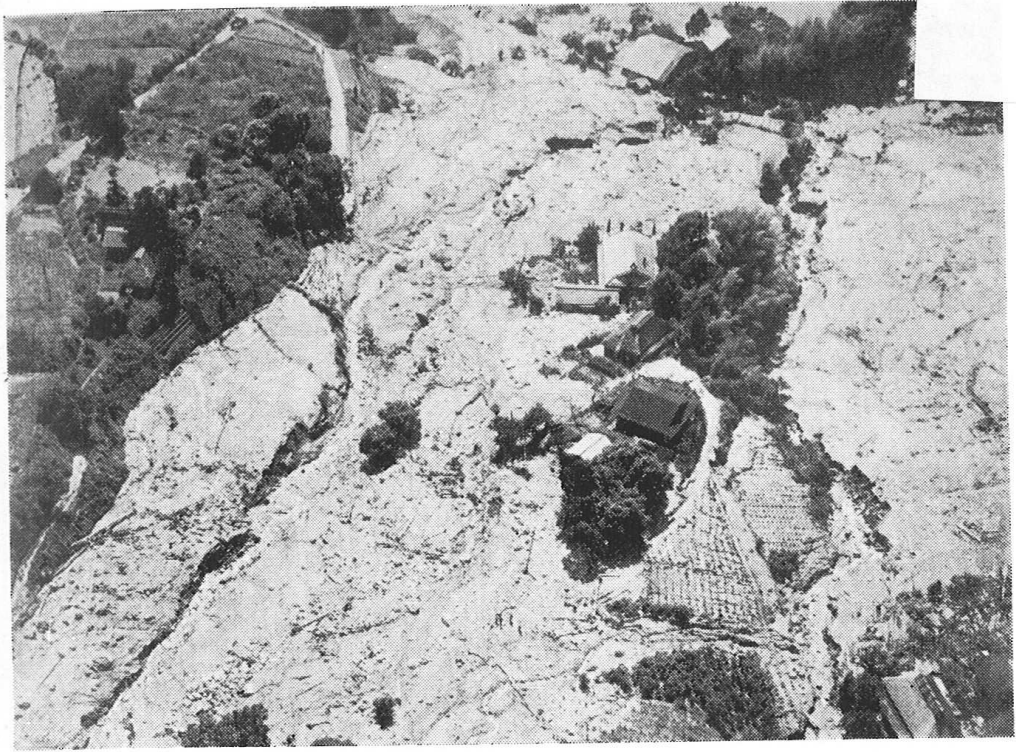


昭和36年梅雨前線豪雨災害の記録

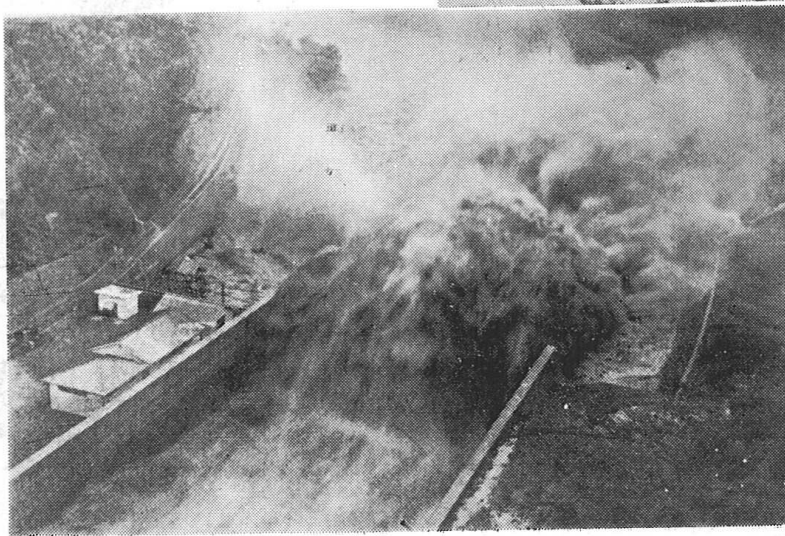
# 氾濫のあと

長野県上伊那地方事務所



濁流のあと……土砂にうまつた中川村大草部落  
(信濃毎日新聞社提供)

右……三峰川の堤防が欠壊し、濁流  
が襲いかゝってくる伊那市美郷地区  
(中部日本新聞社提供)



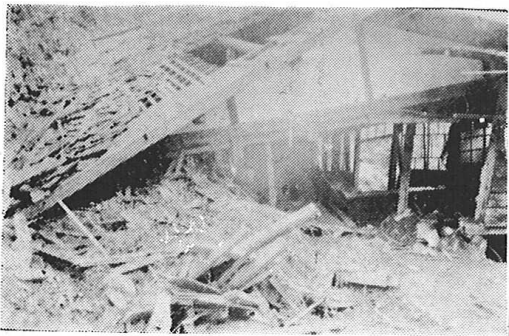
左……濁水をはき出す美和ダムの  
放水のありさま一上伊那東部へ激  
しく降った集中豪雨は美和ダムへ  
どつと濁水と流木を押し込み、  
のみこめなくなつた美和ダムは、  
6月28日には毎秒700トン以上の  
水を放出した  
(28日写す)



長谷村・杉島地区、三峰川と伊東沢の合流点附近の惨状  
 一山津波で水田は流失、5戸は土砂で埋まる一



流れてしまった辰野町昭和橋  
 一諏訪湖から流れ出る天流川は警戒水位を突破し、  
 各地で橋を流失し、堤防を欠壊してあばれまわった一



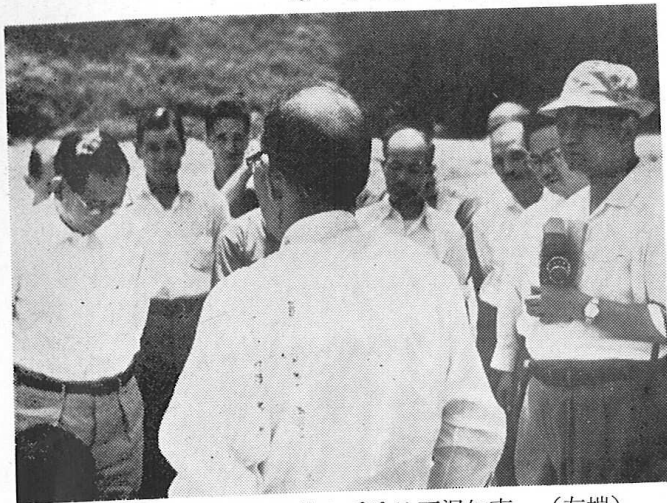
山くずれによつて死者2名を出した  
 高遠町芝平の民家



自衛隊ヘリコプターで、伊那中学校グラウンドへ運ばれてきた重傷者  
 (中部日本新聞社提供)



鉄砲水が家も道も田畑も押し流して河原になつてしまつた中川村四徳部落



長谷村で被災民から陳情を受ける西沢知事（左端）  
（中部日本新聞社提供）



土砂くすれで土蔵が押しつぶされ1名が生き埋めになつた飯島町の農家

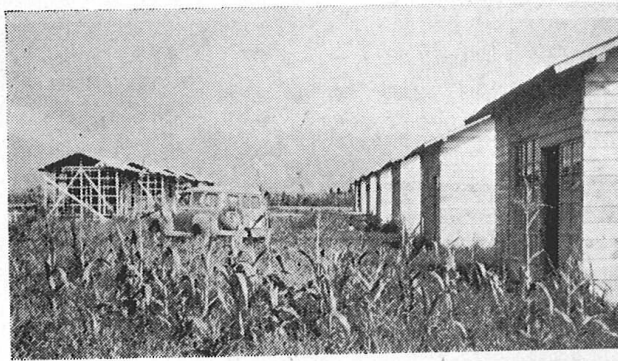
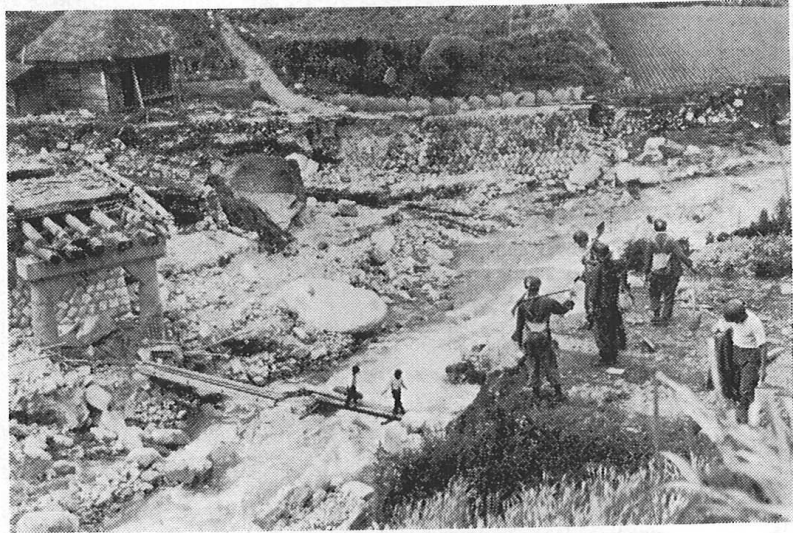


四徳川のはんらんで土砂に埋められた中川村四徳分校  
（信濃毎日新聞社提供）



左……災害地視察に中川村四徳を訪れた  
西沢知事（右）と相沢企業局長

右……鉄砲水で流されてしまった  
橋と自衛隊の作った仮橋



左……駒ヶ根市原垣外に建設中の応急仮設  
住宅

右……伊那市野底へ25戸の被災者集団  
移住がきまり土地売買契約書へ  
調印する代表者  
(中部日本新聞社提供)



「災害  
台風、火災  
れかの地  
身近にま  
住民は  
対策に苦  
災害発  
ます。  
住民は  
とを期待  
昭和3  
天の慈雨  
は集中的  
6号のく  
われ、平  
から1.0  
このた  
川、駒ヶ  
と山津波  
伴った鉄  
の山肌は  
つの日  
このよ  
発生じた

## は し が き

「災害日本」といわれるほど災害の多いわが国においては、年々歳々地震、台風、火災、水害、かんばつ、凍霜害など種々さまざまな災禍が、たえずいずれかの地方を襲い、その都度大きな被害を生じ、ときとしてはこれが私たちの身近にまで不幸をもたらすのです。

住民はこのために苦しみ、政治も経済もともに大きな影響を受けて、いつも対策に苦慮している実情です。

災害発生の都度尊い人命を傷つけたり、また巨額にのぼる富を失ってしまいます。

住民は常に災害の絶無を願い、また災害に対する万全の処置が講じられることを期待しているわけです。

昭和36年6月24日、降り始めた雨はしとしとと降る梅雨型の雨で始めは旱天の慈雨と喜ばれましたが、25日26日と間断なく降り続き、ついに27日は集中的な豪雨となりました。これは本州中部に停滞していた梅雨前線に台風6号のくずれた熱帯性低気圧が強く影響して伊那地方は激しい集中豪雨に見舞われ、平野部において400ミリから500ミリ余り、山岳部においては600ミリから1,000ミリを超える豪雨となつて襲来しました。

このため天竜川、三峰川、小渋川をはじめこれらの支流である中川村の四徳川、駒ヶ根市中沢の新宮川、<sup>とどめき</sup>百々目木川、長谷村伊那里の粟沢川などに大洪水と山津波がおこりました。また山腹から流出する溪流や溪谷部に木石、土砂を伴つた鉄砲水が押し出し、かつ山津波はいたるところに発生し、昨日までの緑の山肌はたちまちかきむしられたような無惨な姿となりました。その爪跡はいつの日に緑り深い山肌に立ち直るか見当もつかないほどです。

このような災害は古い記録によつてみると、正徳5年(1715年)6月17日に発生じた「ひつじ満水」という天竜川洪水史上最大といわれる大出水に似かよ

つておるので、これから数えると24年ぶりの大洪水ということが出来るわけです。

このたびの災害による上伊那地方の被害は、

死 亡 者	24人
ゆくえ不明者	6人
重 軽 傷 者	40人
り 災 世 帯	1,749戸
り 災 人 員	7,613人
被 害 総 額	7億7,323万円

でかつて見ない大きな災害となりました。この数字だけでも今次災害の激しさ、深刻さを良く物語っておるものといえましょう。

この災害の原因はいうまでもなく、想像だにしなかつたほどの集中豪雨によつて一時に巨量の出水をきたしたことによるものではあるが、更に加えてこの地帯が中央構造線上の片麻岩系統を基岩とした断層破碎帯地域で地すべりを起こし易い山岳急峻の地帯であつたことによるものと思われます。

また 谷部が鉄砲水や山津波に襲われたため、人的被害がとくに多かつたものと思われます。しかもこのように想像を超えた深刻な災害であつたために、山あいに永年平和に生活してきた人々が、家も宅地も農地も道路、橋梁もまた墓地をも流失してしまい、住み慣れた郷土に再興の望みを絶たれて他の土地に移住をしようと、悲壮な決意をせざるを得なかつたことは過去の災害にみられない特徴といえましよう。

この災害により災害救助法の発動をみた市町村は、駒ヶ根市、高遠町、中川村、ならびに長谷村の、1市1町2村でありましたが、このほかの市町村において、相当大きな被害を蒙っております。

災害発生と同時に県においては災害救助対策本部を設置し、27日深夜まで緊急部長会議が開かれ、副知事、出納長、部長、課長等の幹部が知事の代

行者と  
害対策  
多大で  
上伊  
那地区  
平野農  
する体  
刻々  
午後  
リコブ  
結局3  
自衛隊  
ので  
また  
があり  
不眠不  
の架  
す。こ  
救援活  
活動  
信頼  
災  
あと  
ます  
たし  
な

できるわ  
行者として上下伊那、諏訪地区へ派遣され、その責任と判断によつて応急災害対策を講じられるように措置されましたことは、災害処理にひ益するところ多大であつたものと思われます。

上伊那地方事務所においては、これに即応して長野県災害救助対策本部上伊那地区本部を設置して、建設事務所、保健所など災害関係機関をさん下に入れ、平野農地経済部長を本部長として管下の防災救護活動を統括して有機的に運営する体勢をとりました。

害の激し  
刻々報告されてくる被害情報は、重大かつ深刻なものであつて、6月28日午後には交通通信途絶地帯に人命救助、緊急救援物資輸送のため、自衛隊のヘリコプターの出動を県に要請したのでありますが気象状態が悪くて飛来できず、結局30日に民間小型ヘリコプターをチャーターし2機が出動し、以後民間機、自衛隊機が順次増派されて本格的なヘリコプターによる空輸活動の展開をみたのであります。

中豪雨に  
に加えて  
で地すべ  
す。  
多かつた  
つたため  
路、橋梁  
たれて他  
過去の災  
またこれにより、さきに災害地救援のため知事の要請によつて自衛隊の出動があり、28日午後松本駐とん部隊の一隊300人が到着してから、連日連夜不眠不休の防災活動を展開し、人命救助、死者の発掘、水防道路開設修理、橋の架設、物資の輸送など広範な活躍により大きな貢献をしてくれたのであります。このように自衛隊員やヘリコプターの出動を受けて大規模に行われた防災救援活動は全く歴史的なものであります。この出動によつて自衛隊の献身的活動をまの辺りにみた住民の感激と感謝の念は深まり、自衛隊に対する認識と信頼感を一段と高めました。

遠町、中  
の市町村  
日深夜ま  
知事の代  
災害地の復興への努力は現在鋭意進められつつありますが、いま災害対策のあとを顧みて将来の事態に対処する場合の尊い教訓となることが多いと思われますので、歴史的な大災害の概況と救援活動のあらましをまとめて小刷子といたしました。

なおこの大災害に対処して適切な御指導を賜つた県当局と、献身的な活動に



よつて住民の期待に応えられた市町村当局のかたがたに感謝の意を表するとともに、上伊那地区災害救助対策本部の職員各位に、多方面にわたつて日夜健闘された長い災害対策活動のご苦勞に対し心から感謝申し上げます。

この記録は上伊那地方事務所総務課長井口秀夫氏を中心とした諸氏の勞によるものであることを付記して御努力を多謝いたします。

災害復旧の一日も早いことと、り災した方々の再起を祈りつつ。

昭和36年10月

上伊那地方事務所長

林 友 七

第

第

第

第

第

表するとと  
て日夜健斗  
の労によ

\*\*\*\*\*  
\* 目 次 \*  
\*\*\*\*\*

はしがき

第1章 かんばつから急転、豪雨災害へ

想像しなかった豪雨 ..... 1  
被害第一報は死者 ..... 3  
知事へ急報 ..... 3

第2章 3 6 梅雨前線豪雨の特徴

サイロの中へ1,800ミリの雨が ..... 4  
鉄砲水と地すべりの暴威 ..... 6  
一瞬にして郷土は河原に変わりはてた ..... 6

第3章 豪雨による被害

伊那谷はじまって以来の惨禍 ..... 8

第4章 苦労した災害情報の収集

災害情報は対策の基 ..... 10  
本部長ら現地の状況調査 ..... 11  
図 一 3 災害状況地図 ..... 13

## 第5章 災害救助活動とその後の対策

### 第1節 救援の手

1. 災害救助法4市町村に発動	15
2. 被災者を慰問激励	15
3. 知事から死亡者へ弔慰金	17
4. あたたかい援助の手	17
5. 活躍したヘリコプター	20
6. 自衛隊の出動と感謝された活動	30
7. 消防団、総力をあげて水防活動に	37
8. 孤立の11地区へ食糧を空輸	39
9. 高遠へ集団赤痢発生	44

### 第2節 復旧対策に取り組む

1. 病虫害防除に県有機具を動員	45
2. 原垣外へ応急住宅44戸建てる	46
3. 被災者の集団移住と転職	48
4. 土木事業の査定予定額47億円	56
5. 3か年かかる耕地の復旧	57
6. たいせつな治山対策	58
7. 授業を再開した被災地の学童	60

## 第6章 災害を顧りみて

1. 災害に対する心構え	61
--------------	----

第7章

第8章

第9章

2, 避難について	6 1
(1) 避難命令数回にしてようやく退避	6 2
(2) 避難の注意を無視して遭難	6 2
(3) 家と共に死ぬんだと動かぬ老人	6 3
(4) 避難場所を三度移して遭難	6 3
(5) 家財と生命とどちらが大事か	6 3
3, ヘリで危機を脱した食糧	6 4
4, 災害対策本部への応援と組織	6 4
5, 給与対策と必要経費	6 5
6, ほしい気象観測	6 6
7, 伊那谷水害の教えるもの	6 6

## 第7章 災害日誌 ..... 6 9

—災害の視察、お見舞等に来伊された方々を中心として—

## 第8章 死線をこえて

—災害児童の文集から—

    死線をこえて ..... 8 2

    おそろしかった水害 ..... 8 4

    集中豪雨 ..... 8 6

## 第9章 被害状況

1, 災害の概況 ..... 8 8

2, 人的、家屋関係被害状況 ..... 9 0

3, 地方事務所関係被害額	92
4, 建設事務所関係被害額	98
5, 保健所関係被害額	99
6, 営林署関係被害額	99
7, 建設省関係被害額	99
8, 畜産関係被害状況	100
9, 文教関係被害状況	102
10, 死亡者ゆくえ不明者名簿	105
11, 重傷者収容関係	107

第10章 災害復旧工事査定状況一覧表 ..... 108

陳情書 上伊那郡市災害対策本部 ..... 110

災害関係功労者の表彰 ..... 113

附表

1, 長野県災害救助対策本部上伊那地区本部編成表 ..... 114

2, 上伊那郡市災害対策本部編成表 ..... 116

おわりのことば ..... 119

<< 想  
 伊那  
 うやら  
 良くな  
 うな状  
 名が水  
 とこ  
 るほど  
 り続き  
 る心配  
 町村と  
 たま  
 利用説  
 軽飯  
 井田  
 一六  
 一四  
 一度  
 (平  
 年  
 比  
 二〇  
 二七  
 度高  
 )

# 第1章 旱魃から急転、豪雨災害へ

## 《想像しなかつた豪雨》

伊那谷は、田植始めの5月下旬から、6月上旬にかけてツユの走り程度の小雨を見ただけで、どうやら今年の梅雨期も空ツユに終るのではなかろうかというのが大方の予想でした。そして水利の良くない一部の地域では、田植ができなかつたり、また植付けて間もない水田が干上つたりするよ  
うな状態で、6月23日には三峰川関係の複雑した水利権をめぐる田植不能地区の関係者50余  
名が水利問題の解決をしてほしいと陳情に押しかけている状況でありました。

ところが、翌24日昼ごろから待望の雨がしとしとと降り始め、まさに旱天に慈雨と歓声を挙げ  
るほどのムードがみなぎってさえました。しかしこの雨は25日も26日になつても間断なく降  
り続き、一向に晴れる気配がなく雨勢はますます募るばかりで本格的な梅雨状態となり水害に対す  
る心配がでてきたのです。そして27日の気象通報では大雨注意報が伝えられ、このころから各市  
町村とも水防についての警戒態勢をとり活動を開始するにいたりしました。

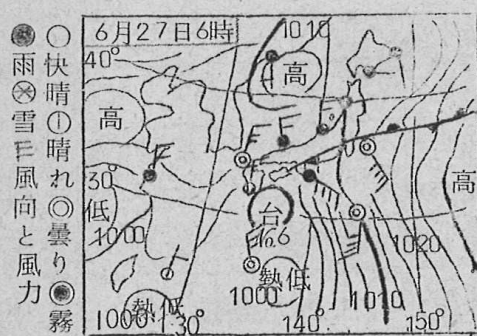
たまたま26日には飯田測候所に長野県と長野地方気象台の共催による「気象警報、情報の伝達  
利用説明会」が開かれましたので北原総務係長が出席しました。そしてこの会議の状況を27日午

図-1 6月27日の天気図

軽井沢	飯田	諏訪	松本	長野
一一六	一一八	一一八	一一七	一一一
四度	一度	二度	八度	四度
(平年比二二)	(平年比〇〇)	(平年比〇一)	(平年比〇三)	(平年比二四)
度高	度高	度高	度高	度高

けさの温度(午前6時)  
このため九州を除いては全国的に雨で、前線の付近では

このため九州を除いては全国的に雨で、前線の付近では



あす28日の天気  
△長野・上田  
北寄りの飯山  
時強く雨、風一  
どそくにはとき  
△大町・北の  
風おそ  
訪・伊那のち曇り  
や強く曇るときどき雨おそ  
くなく晴れ間  
号が全国天気概況台風第六  
また梅雨前線が紀伊半島か  
関東南部を横切っている  
このため九州を除いては全国的に雨で、前線の付近では

前中地方事務所で開かれた当所と、建設事務所の所長、課長等幹部職員の合同会議において伝達し、窓外には、い然と降りしきる雨足を眺めながら、災害対策などについて話し合いを進めていました。

この日の午後には6月22日付の時事通信(地方行政版)に掲載された徳川京都府知事の、「災害と気象観測」

と題した随筆が災害に対する参考資料となり所員の心構えをつくるうえにも良いものと思われましたので、所長自ら所内放送をもって全職員に朗読解説を行いました。その内容を少し述べてみましょう。

「木屋町の柳にそぼ降る雨の詩情を感じずる前に洪水の方がおそろしい」というような情緒的なところから、「問題はなんといっても災害の防止、洪水を起させないことである。解決の根本は突発的にくる。(専門家には突発的ではないかもしれないが)集中豪雨による雨水を一時的に保有し、一挙に河川に流れ込まぬようにすること、川の水はけをよくすることであろう。保水の働きは昔は山林が引き受けていた。今の山では、ほとんどその能力がない。もちろん山林資源の培養育成は、その限りにおいても必要だが治水関係からいえば結局ダムを造ること以外に水を溜めておく方法はないだろう。」というような現実問題に触れたものでありました。

このような一連の措置が数時間後におきてきた集中豪雨災害に際して職員の心組ができました、心の余裕も見出すことができ、防災活動を推進するうえに預って力あるものだったと思われま

す。27日の早朝から雨勢はますます加わり、水害発生の危険性は刻々と増大していきました。そして同日午後5時30分長野気象台から「県の南部と西部に大雨洪水警報」が発令されたころには、車軸を流すような雨となり、よどんだような無気味な空気が部屋の中へ流れてくるように感じられました。

表一 36梅雨前線豪雨の雨量

各地の日雨量

観測地	6月26日	27日	28日	29日	30日	摘要
伊那市東町	65.1mm	121.7mm	54.3mm	35.2mm	30.1mm	伊那建設事務所観測
長谷村伊那里	49.0	250.3	38.0	34.2	18.4	長谷中学校観測
中川村大草	61.5	310.2	66.0	35.2	7.4	中川東中学校観測
飯島町	87.0	297.0	78.0	72.0	28.0	飯島町観測

降雨状況

観測地			連続雨量		日雨量(最高)	
郡市	町村	字	36豪雨 6.26~6.30	34年災害 8.12~8.13	36豪雨 6月27日	34年災害 8月13日
伊那市		東町	316.4mm	100.0mm	121.7mm	61.0mm
上伊那郡	長谷村	伊那里	386.9	160.9	250.3	123.8
"	中川村	大草	480.3		310.2	
"	飯島町		562.0		297.0	

と思われまし  
 べてみましよ  
 な情緒的な  
 根本は突発的  
 に保有し、一  
 動きは昔は山  
 養育成は、そ  
 おく方法はな  
 できました、心  
 思われます。  
 ました。そし  
 ところには、  
 りに感じられ

《被害第一報は死者》

被害情報の第一報は午後3時40分ごろ飯島町からもたらされました。「飯島町本郷の塩沢治男さん64才は午後3時20分ごろ、日影坂地籍で土砂崩壊のため生き埋めとなり死亡。保育園は床上浸水。豊丘地籍で土砂崩壊により国鉄飯田線が不通となる。天竜川沿岸で民家3戸が流失の危険にさらされ避難した。なお正午から午後3時までの降雨量は70ミリ」という容易ならぬものでした。

このように第一報から死者を報じてくるほどではと悪い予感を抱きながら、所長は緊張した面持で直ちに緊急課長、次長、主幹会議を開き水害対策について必要な指示をあたえ対策を協議したうえ、上伊那災害救助対策本部を設置し活動を開始しました。

あいつぐ災害情報の内容から郡の南部地区飯島町、中川村方面に被害が大きいように感じられたため、農地経済課林主幹を班長として、厚生、林務、耕地各課から1名づつ要員を出して被害調査連絡班を編成して、飯島町、中川村へジープによって急派しました。

引き続き各地から災害情報はひっきりなしに入ってきました。「天竜川、三峰川は随所ではん濫し堤防の欠壊のおそれあり。国道153号線、飯田線はともに駒ヶ根市以南不通。地すべりは各地に無数に発生、家屋の流出、全半壊、床上、床下浸水」など多数というより深刻な被害状況でした。

午後6時頃に中川村から「桑原部落において地すべりのため家が押しつぶされ、中島千子さん12才が生き埋めとなり、これを救助しようと馳せつけた救助作業中の附近の人達が、再度崩落してきた土砂の下敷きとなり、6名が行くえ不明」というような悲惨な二重遭難報告も入ってき、さらにまた高遠からも「三義区荊口地籍で午後5時半ごろ地すべりのため、家がつぶれテレビを見ていた小学校2年生北原美登君7才が死亡」を伝えてきました。このように死者は多数発生するし、今後どのように発展するかわかりません。山間部に多くの被害が発生していように感じられるこの災害には従来みられなかったほど大きな人命や家屋の被害が大きく、また深刻悲惨なものでありました。

《知事へ急報》

所長は自らこの状況を公舎にいられる知事さんのもとへ電話連絡しました。

知事さんからも「そんなにひどいのか、すぐ県庁へ出かけ対策を講じよう。しっかりやってくれたまえ」と力強いお言葉を受けました。

このようにして災害対策は緊張した中で、次々に講じられてゆきました。

要
事務所観測
観測
校観測

災害
3日
0mm
3



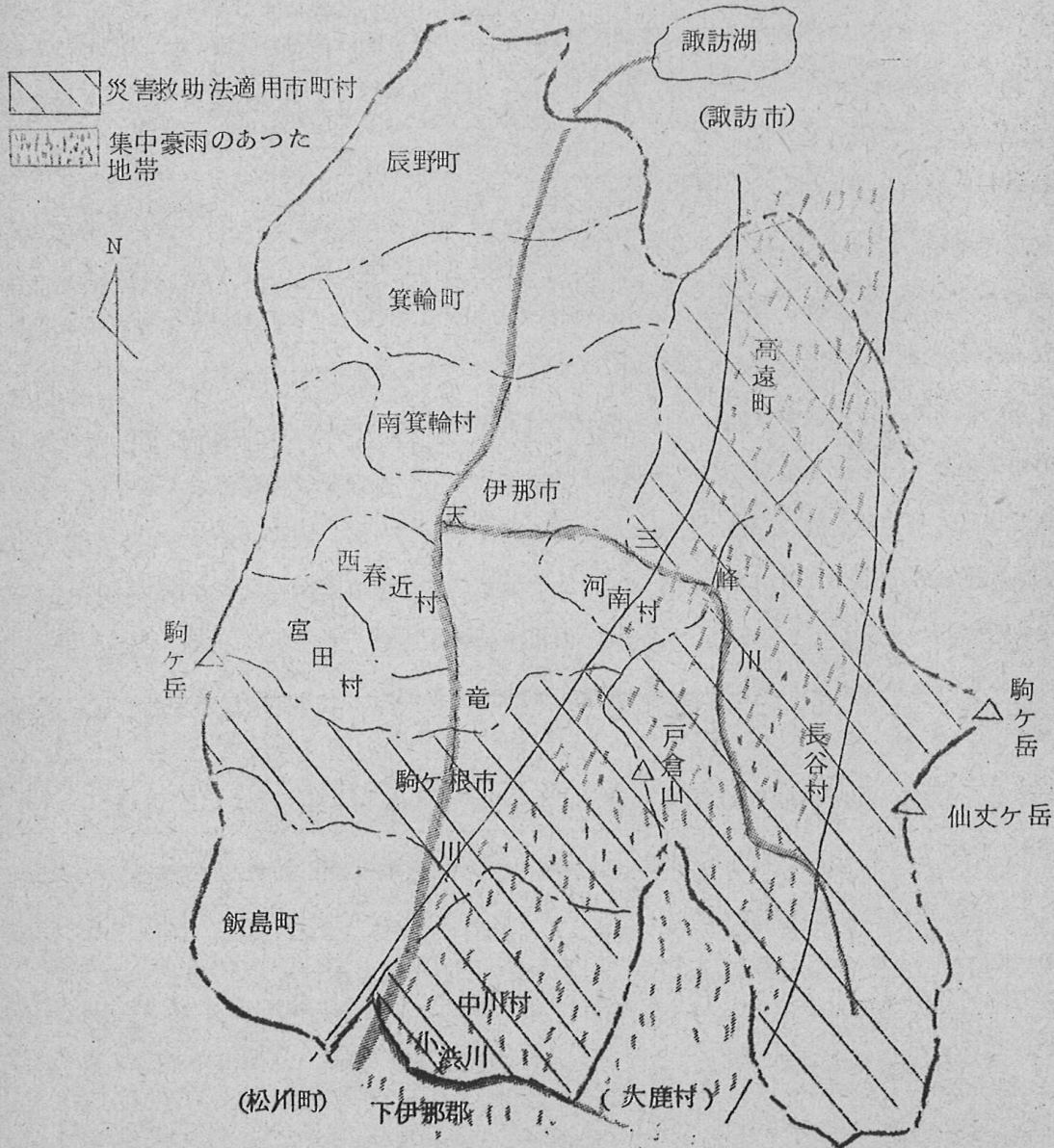
## 第2章 3.6 梅雨前線豪雨の特徴

### 《サイロの中へ1,800ミリの雨が》

このたびの災害のおもな原因といえば、もちろん第一は梅雨前線の影響をうけて降り続いた雨と、集中豪雨とによって異常出水をおこしたことによるもので、強風を伴わなかったことは不幸中の幸でした。もしもこの雨に強風が伴ったならば、出水量はさらに増大して被害もはかり知れない大きさとなったことだろうと思います。

各気象観測所のデーターや被害図などから推測してみますと集中豪雨のとくに激しかった地域は

図-2



前線上と思われる諏訪郡八ヶ岳南部地区から上伊那郡東南部地区を経て下伊那郡の北西部から厚木山に達する線上で、なかでも大鹿村、長谷村、駒ヶ根市中沢の境界線分杭峠附近一帯の地域が激しく水浸しであったものと思われます。

長谷村の粟沢川、三峰川上流、駒ヶ根市中沢の新宮川、<sup>とどめき</sup>百百目木川、また大鹿村鹿塩川など、洪水量のとくに大きかった河川の源は、いずれもこの分杭峠附近から発していることをみましても、この状況を知ることができましよう。

6月24日から27日までの降雨量は被害の大きかった中川村大草で480.3ミリ、飯島町で562ミリ、また長谷村伊那里で386.9ミリ、伊那市316.4ミリで山間部においての測定数字はないけれどもおそらく600ミリから1,000ミリを超えているものと推測されます。

日雨量についても中川村大草で310.2ミリで、1時間10ミリから40ミリ、最大10分間に12.3ミリを記録（飯田測候所調）しておる状況です。

中川村四徳の1農家が庭先の家畜用サイロで降雨の直前に内部を整理し乾燥させておいたものが被害発生時の直後、中に貯った水量を測ってみますとなんと1メートル80センチもあって驚いたという話もあります。もちろん外部から雨水以外が流入したり、湧水したりしないところであるから、この地域では1,800ミリ近い降雨量があったのではないかと思われ、降雨量がいかに大きかったかを物語っています。

このような豪雨と大洪水は極めてまれなことで古老も覚えはないといっています。古い記録によると247年前の正徳5年6月17日（紀元1,715年ひつじ年）におきた「ひつじ満水」と呼ばれた大出水に類似した異常出水であるようです。

表-2 天竜川の出水状況

河川名	観測地			警戒水位	今回の出水位	34年災害7号台風	摘要
	郡市	町村	字				
天竜川	上伊那郡	辰野町	樋口	1.20m	2.75m	1.60m	34年災害7号台風14日12時最高
〃	〃	西春近村	沢渡	1.50m	2.40m	2.10m	34年災害7号台風14日12時最高

天竜川の水位は辰野町樋口観測所で警戒水位1.20mに対し、29日20時最高、2.75mに達し、各支流を合流した本川の増水は甚しく下流地域に大きな影響を及ぼす結果となった。

また昭和32年美和ダムが建設されて以来の最大放水量は、昭和34年8月14日の台風7号当時の419トン放水されたものが最大でしたが、今回の放水量は6月28日午前5時の740.1トン

表一三 美和ダム放水量

(美和ダム管理所調)

日	時	放水量
6月27日	1時	24,6 t
	13時	24,6
6月28日	1時	307,1
	5時	740,1
	6時	738,3
	13時	400,7
6月29日	1時	241,4
	13時	199,0
6月30日	1時	235,0
	13時	194,2
昭34 災害最高放水量		419,0

という約2倍近い水量であったことによっても出水の大きさを知ることができます。このダム建設当時の計画量が過去100年の洪水統計に基くもので築造されたと言われています。従って250年に1度の洪水に見舞われてはたまりません。28日の最高放水量は流入量の全量放出となっているところから、洪水調節機能は停止されたかたちとなっていたのもまたやむを得ないことでありましょう。

《鉄砲水と地すべりの暴威》

つぎに考えられる点は異常出水によって連鎖的に発生した中小河川のはん濫と山腹から流れでる溪流や溪谷部においての木石、土砂などを伴った鉄砲水の暴威を受けたことでありました。

さらにまた地質学的にこの地帯が中央機構線上にあつて集中豪雨がこの地域を襲つたため、平常時におい

てすら地すべりを起し易い破砕帯にあたかも山容を一変するような地すべりが無数にしかも広範囲に発生したことであります。

このような地すべりの結果多くの人的・物的被害を蒙つたほか、今後出水の都度多量の土砂を下流河川に押し出して、二次的被害の発生の危険を残し、また治山治水事業の実施をいちじるしく困難にしたことも、特色の一つとしてみることができます。

このような異常出水や洪水のはん濫、鉄砲水による流出欠壊あるいは埋没、山津波、地すべりなどによる荒廢の結果、中川村四徳桑原地区、駒ヶ根市中沢、百百目木、李平、大洞地区、長谷村市の瀬、杉島、浦、戸台地区などは全く交通通信が途絶し、食糧、衣料、その他救援物資などはヘリコプターによる空中輸送によるほかない実情となつたわけです。

《一瞬にして郷土は河原に変わりてた》

こうした災害は清らかな谷川のほとりに集落とし、あるいは点在していた家々が、住宅も、宅地も、農地も、道路も共同諸施設もことごとく流し去り、跡には岩石るいとした流れ果てた河原のみで、これを復旧するには、巨額な経費と長期間の努力を要するほか、原形への復旧が非常に困難なため集団的に他の場所へ移住することを真剣に考えなければならない事態に直面したことは、

過去の災害においては経験しなかった未曾有のできごとと思われま

農林業によって永年にわたって平和な生活をしてきた人々が、この災害によっていとしい家族を失い、営々として築きあげた富を、また祖先伝来の家も土地も先祖代々の眠る墓地までも一瞬にして失ってしまい、万策つきて墳墓の地を離れ新たな地において生活手段を構じて行く人々も、そしてまた部落の大半の者が移住した後に残って荒廃した土地と取組んで、復興を図ろうとする人々も、ともに精神的にも物質的にも大きな衝撃であり、また社会問題として考えなければならないところでありま

しょう。こうした実情に対して7月中旬心理的影響のないよう注意しながら間接的な調査で移住希望者を調べました。100戸を越える意外多数の移住したいもののあることを知って驚きました。さらに7月下旬には対策の必要上詳細面接調査をし別表(第5章表15~18)のような結果を得たので、直ちに移住転業対策を県に要請するとともに移住地の選定を開始しました。被災地のこうした現状をまのあたりにみつめれば、茫然自失して虚脱状態にある被災者に復興への意欲をとり戻していただき、またきたるべき台風災害期に備えて、二次的災害の累をおよぼさないように、応急ないし緊急対策を講じてまいらなければならないと思います。

### 第3章 豪雨による被害

#### 《伊那谷はじまつて以来の惨禍》

この災害による被害は、人的損害においても物的損害においても、過去に経験した数多い台風災害や風水害においては、誰しも経験したことのない深刻な、そしてじんだな損害をもたらしたものであります。

この災害の特徴は、異常出水に伴う洪水のはん濫、深谷、溪流に発生した鉄砲水の暴威、大小無数に発生した山津波や地すべりなどによるもので、被害は管下全市町村におよび、じんだな被害を蒙ったのであります。とくに激しかった地区は中川村全域、駒ヶ根市中沢地区、長谷村伊那里地区、高遠町三義地区などでありました。

洪水や鉄砲水によっては、中川村四徳地区では93戸のうち61戸が流出全壊し田、畑34ヘクタールが流失または埋没してしまいました。同村桑原地区では、102戸のうち25戸が流失全壊の災厄を受けました、田、畑18ヘクタールが流失埋没してしまいました。

この両地区とも残った住宅のほとんどが半壊、土砂流入などの被害を受けており、被害農耕地なども全く復旧困難の状態におかれています。

駒ヶ根市中沢の百百目木、大洞地区等の330戸のうち65戸が流失しました、農地14ヘクタールが流出しており、さらに新宮川下流の天竜川との合流点附近の竜東地区においても35戸が土砂が流入して埋没し、また35年度土地改良事業として実施した事業費2,364万円を投じて本年3月ようやく完成をみた26,4ヘクタールの水田が、待望の田植を済ませ発育期に入って美しい青田となったものが15ヘクタールに4,5メートルにおよぶ土砂の流入を受けてしまい、この復旧には5,000万円余りを要する見込みであります。

長谷川三峰川上流においても、流失全壊18戸田畑の流失埋没17ヘクタールにおよぶ被害があり、これらの被害を受けた各地区はいずれも堆積されたぼう大な土砂によって河床が上昇し、あるいはいちじるしく河床が陥没して数メートルにおよぶ断層を生じて、田畑の復旧はもちろん宅地、道路の復旧すら容易ならない実情となっております。

伊那市美篁中県地籍の三峰川右岸堤防は、28日危険状態におちいり消防団等の必死の防災活動にもかかわらず、1,000メートルが欠壊して7ヘクタール余の水田が流失または浸水し、また中川村下河原地籍の水田5ヘクタール地籍が流失しているが、この災害においても鉄砲水の被害場所以外は、過去の災害復旧護岸工事はほとんど防災に成功し得たことも見落すことができません。

山津波や地すべりによる被害については人命・家屋等の被害が多く、死者行方不明者は中川村四徳において9名、桑原において9名、高遠町荊口で1名、同町芝平で2名、長谷村中尾の三峰川電力株式会社の発電工事場で土工3名、飯島町本郷日影坂地籍で1名、駒ヶ根市中沢で5名、合計30名で、このうち男が16名、女が14名となっており、また小学生生徒5名が含まれておることは痛ましい限りで涙をそそるものがありました。

長谷村奥浦部落は昭和33年から地すべり防止法による指定地域となっておりますが、集中豪雨を浴びて地すべりの動きが活発となり、危険にさらされているので全戸が避難してきましたが、今後の安全を期待できない状況であるので21戸全部が転住することとなり、このほか戸草、塩平地区で14戸、中川村四徳、桑原、滝沢で98戸、飯島町日曾利で2戸、高遠町で1戸、駒ヶ根市中沢で31戸、合計171戸、969人はいずれも墳墓の地を離れて他の安全な地域へ転住しようと決意し国や県の経済的援助を強く期待しています。

このような深刻な個人災害のほか公共施設においてもじん大な被害を受けており、中川村四徳川流域では延長6.7キロにおよぶ道路や河川護岸あるいは橋梁はことごとく流失し、わずかに200メートルほどの影をとどめているほどであります。また駒ヶ根市中沢の新宮川、百百目木川の流域においてもこれと同様惨たんたる姿となり、百百目木川筋においては昭和35年度に建設事務所が1億3,000万円余りも投じて実施した道路、橋梁、護岸等の復旧工事は、やはりことごとく流出し荒涼たる河原の中に永久橋1基が土砂に埋もれた中に姿をのぞかしておるのをみても惨禍の後をしのぶことができます。

被害の詳細については災害救助対策本部としてとりまとめた最終的の被害状況を第9章に記しました。

## 第4章 苦勞した災害情報の収集

### 《災害情報は対策の基》

災害時に重要な使命を担うものに災害情報の収集という分野があり、これをゆるがせにすることはできません。

災害情報は正確で迅速であると同時に、災害の全ぼうを推測できるようなものでなければなりません。これに災害状況、災害の現状写真、略図、被害統計、防災対策等が含まれて行われるわけがあります。災害対策の成否はかかってこの情報収集の可否によってきまるくらいでありましょう。

県や、国が緊急に措置するいろいろの施策もすべて、市町村からの災害情報に基づいてなされるわけでありまして。したがって、災害情報には誇張や、陰べいがあつてはならないし、過大でも過小でもあつてはなりません。真実ありのままの姿が描写されることが最も尊く優れた情報といえましょう。

ところが非常災害時には、収集活動がなかなかうまくゆきません。今度の災害でもさまざまの障害を体験してきました。交通、通信機能が途絶してしまふ。電灯線が切断して暗黒の中にほうり出される。ラジオ情報も聞くこともできない。人心はろうばい動揺してしまふし、肉体的にも疲労こんぱいして、思考力、判断力がにぶってくるし、また指揮統率の系統もみだれ易く、組織的な活動が円滑にゆかない。このようにおよそ情報活動についての悪条件の競合であります。

今回の災害では、中川村、駒ヶ根市中沢、長谷村伊那里などの地区を除いて、管内市町村の中核機関が、直接被災を免れたために、情報連絡網が確保でき、情報活動のうえにも、災害対策を講ずるうえにも幸いしたことであります。

6月27日午後3時40分、飯島町役場から、被害状報の第一報が入つた後、相ついで各市町村から被害報告が入り、これによると上伊那郡は南部地区、飯島町、中川村方面の災害がとくに激しいように推測されましたので直ちに災害現地調査班を編成派遣することにし、農地経済、厚生、耕地、林務の各課から各1名づつを参加させて、篠つく雨の中へジープを走らせて同日四時過ぎ現地調査に出発しました。

午後6時過ぎて、中川村への到着予定時間を過ぎたころ、調査班からの連絡で、駒ヶ根市、飯島町間の日影坂地籍で地すべりにより道路が欠壊して、飯島町役場まで到着するのが容易なことではなくなりました。中川村への連絡も道路の欠壊、埋没などのため徒歩連絡以外に方法はなく、すでに日暮れて危険を伴うとのことで、一応飯島町役場へ待期することを指示し、その後の状況を確認し

たうえで行動をおこすことにしました。

午後11時過ぎ、中川村田島郵便局が、前沢川のはん濫によって危険にひんし退避する旨の連絡を受けました。田島郵便局が退避すれば、中川村との連絡は全くとだえてしまう。このときはすでに警察電話も連絡不能とのことでありました。ちょうどこの退避時刻には、中川村と当所とは情報連絡の最中であつたため、幸いなことに、田島郵便局では回線の中継したままで退避してしまつたのです。このため、その後一時、中川村役場も退避を要する事態に当面したけれども、危機を脱し無人郵便局のこのつなぎっぱなしの一回線を最後まで生命線と頼み、情報連絡を続けることができました。

同夜上伊那地区の最高責任者となつた平野農地経済部長は、28日午前3時長野を立つて、自動車で駆けつける旨の連絡を受け、部長到着までには、管内の被害状況をできるだけ判明させておかなければ、応急対策を講ずることもむづかしいと考えられましたので一層積極的な情報収集に努力しました。

中川村の報告によると、全村が壊滅的被害を受けている模様で村内も混乱したためか、一向にその後の状況がつかめません。そこで、さきに派遣し飯島町へ待機させてある調査班4名に、さらに災害救助法の適用条件の確認調査員として、同村の地理や事情に精通した厚生課米沢主事等3名を28日午前2時に出発させ両者合流して中川村の災害状況調査にあたることにしました。

調査班一行は飯島、中川間を徒歩により寸断された道路を回り道し、時には山によじのぼり、あるいは、腰までも泥の中に埋もれるような中を強行突破して、午前6時過ぎ、中川村役場へ到着、早速役場でつかんだ災害情報を整理し、実情を要領よくまとめて報告してくると同時に応急対策を講じ、さらに食糧関係や災害救助法の適用についての調査、確認、措置を推進し、民生の安定を図ることに努めました。

しかし、四徳川流域の四徳・桑原部落および滝沢部落の被害状況は全くは握できず、29日正午近くに現地からの徒歩連絡による被害報告を受けて、皆滅的被害を受けたことを知り、緊急の救助処置を講じました。

#### 《 本部長ら現地の状況調査 》

6月28日県から来援した平野農地経済部長を本部長とする、長野県災害救助対策本部上伊那地区本部を編成し、災害報告に基づく現地の状況をは握し、応急災害対策、救助対策を講ずるため、平野本部長、林所長はじめ関係者一同が、即日被害激じんの長谷村、高遠町、伊那市、駒ヶ根市、飯島町、中川村等の被害状況の調査見聞を行い、本部長みずから知事へ報告して、緊急対策の諸方



途について、適切な判断をくだし、各関係機関の有機的な災害救助活動が展開されました。

一方、また28日、午前中から被害現状写真の収集に力を注ぎ、各市町村に同日夕刻県へ送達できるよう写真の手配をするとともに、被害激じん市町村に対しては2名ないし3名編成の情報収集班を派遣して、ところによっては、フィルムを肩に寸断された道路を腰から下を泥だらけにして数時間も歩いたり、リレー式に転送して同日夕刻までに全地区の被害写真を入手して県へ送達し同夜中央へ送達できるまでに処置することができました。

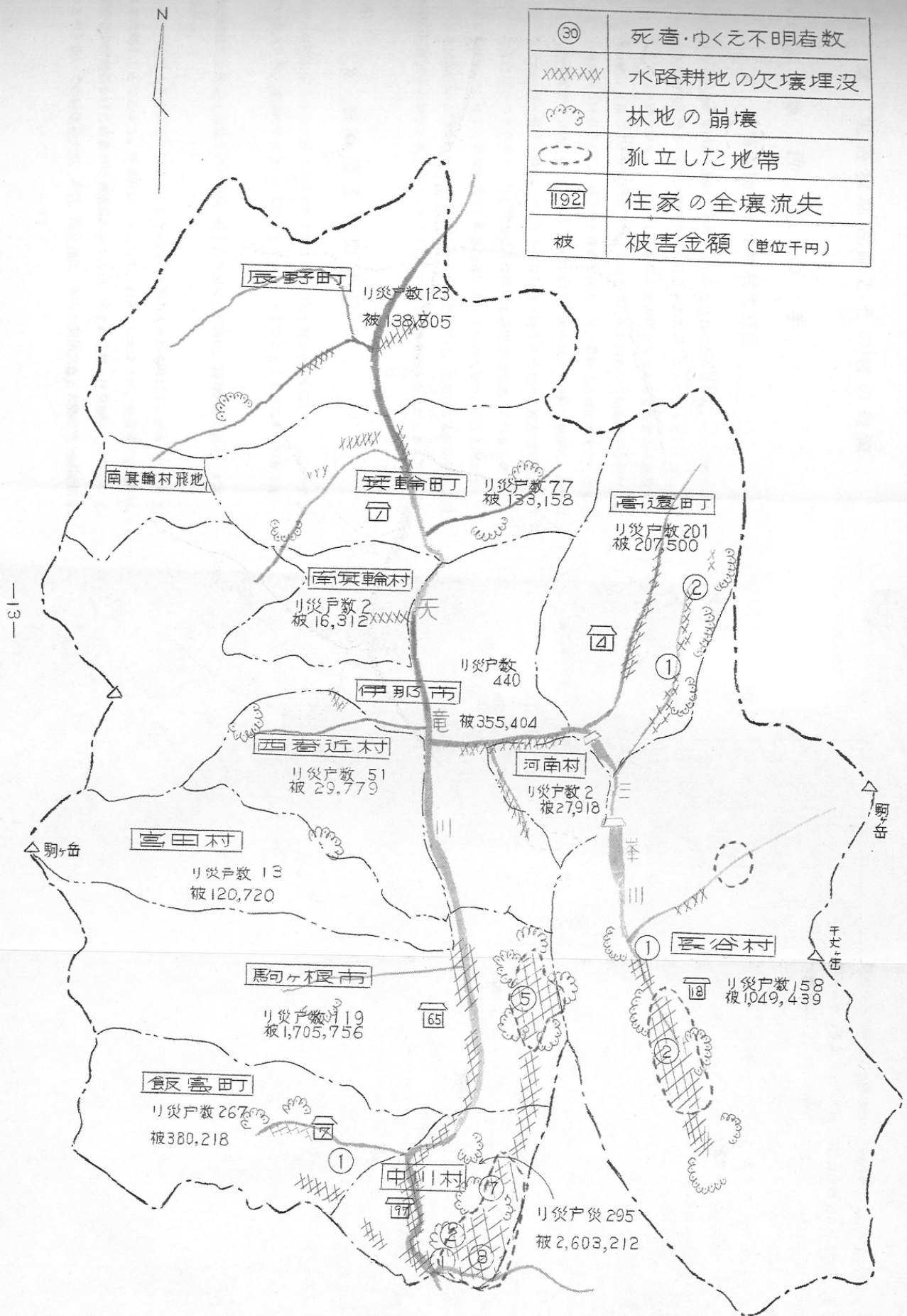
この被害現状写真も市町村へ派遣した調査員はもちろん、市町村職員、その他一般住民の撮影したものをすべて対象とし、災害の全ぼうをもっともよく描写されたものを収集することにつとめ、また交通途絶地域におけるもの、あるいは、瞬間的ないしは短時間に限つてのみ、被災状況を表わすことのできるような現場写真については、民間人のフィルムに期待するほかなく、容易にその提供を求めることができない場合もあつて固い返還約束と責任ある取扱いを約するなど収集についてはずいぶん苦心が払われたのです。

いくぶん平静をとり戻し、災害対策、情報活動などが軌道にのってきた30日には、現地の状況は握のため、平野本部長は、長谷村へ、また厚生課米沢主事は中川村四徳、桑原地区へとそれぞれヘリコプターで飛び、現地の実情を確実に握する措置を講じ、救助対策の万全を期するようにつとめました。

この間内部においては庶務情報班の総務課小池主事が中心となつて、新聞記者室を転用した情報室に立てこもり、要員6名が専従して、時々刻々と伝えてくる災害情報を検討し、簡潔に整理集約して統計表を作成して、毎日の現況を数字的に明確にして本部、関係機関市町村への連絡を図り、総合的な災害対策を講ずるよう措置してきたのであります。

3-1

図-3 災害状況地図



刻印へ送達  
 届成の情報は  
 らげにして  
 送達し用紙  
 住民の被災し  
 とにつとめ  
 災状況を表わ  
 容易にその地  
 収集について  
 理地の状況  
 とそれぞれ  
 るようにつ  
 適用した情報  
 につに整理集約  
 路を図り、

ました。

## 第5章 災害救助活動とその後の対策

### 第1節 救 援 の 手

#### 1. 災害救助法4市町村に発動

いついかなる災害でも災害対策の第一義は人命救助におこななければなりません。ついであり災者の救護、復旧など総合的に施策を講じて民生の安定をはかることが大切なことでありましょう。今回の災害においても、こうした観点から、迅速にそして適確に被害状況をつかんで被害者の救護に万全を期しました。時々刻々と報じてくる人的被害や住宅被害の状況を判断して即刻関係市町村へ調査班を派遣して、その実情をは握確認し、県本部と連絡を保ち、災害救助法の適用を決定しました。

28日午後0時40分まず中川村へ適用が決定、次いで同日午後6時50分駒ヶ根市に、また翌6/29日午後9時30分長谷村へ適用を決定、さらに30日午後9時30分県内の被害世帯数が1,500世帯以上になり、被害世帯数の2分の1に達したので高遠町にも適用されました。これら1市1町2か村の被災者に対しては、ただちに救助物資等の緊急調達によって現物支給が行われたのです。この災害によって災害救助法の適用されなかった地域の被災者に対しては、県単独災害救助対策を講じ救助法の援護と同程度の救助を実施し総計7,613名に対する救護を行うことができました。

#### 2. 被災者を慰問激励

昨日まであった財産は影もなく、泥の中からわずかに蒲団の端や柱がのぞいている上にぼう然と立ちすくんでいる人々や、遺体にすがりついて泣きくずれる人々を見るときお慰めする言葉もないほどです。

こうした人達の経済的な援助は勿論大切ですが、暗く沈みがちな気持ちに、精神的に希望を与えることもまた必要です。

こうしたとき、一人でも多くの友人や隣人、また県内や全国の人々からのほげほしがあればこそ復興への意欲もまた湧くことでしょう。災害日誌にも記して、おきましたように、災害発生と同時に西沢知事、県議会中村議長をはじめ各派代表議員の皆さんが、まずお見舞と状況視察に来てくれました。そのあと引き続いて中村建設大臣、次官、国会議員、各省の関係官など大勢の方々が対策を

たてるために視察とお見舞に来て慰問激励して力づけてくれました。

一方、7月6日、林所長はヘリコプターで中川村四徳へおもむき被災者をお見舞すると共に慰問激励文を送りました。

「このたび当地方を襲った未曾有の大豪雨により、かつてない大きな被害を受け、尊い肉親の人命と先祖伝来の貴重な財産の多くを失った中川村の皆様に対して心からお見舞を申し上げます。

災害発生と同時に県としても地方事務所としても、村長さん始め関係機関の皆さんと一体となって、直ちに救助救援対策に、全職員一丸となり全力をあげて努力いたしております。

しかし被災者の皆さまにとっては、なおいろいろ御要望のことがあると思いますが、遠慮なく申し出ていただければ、できるだけ御要望に副いたいと存じます。

私どもは緊急対策と恒久対策とに分けて対策を進めておりますが、なにとぞこの災難にくじけることなく前途に希望を持たれて再建に御努力をなされて、立派に復興されるよう、一同とともに心から念願する次第であります。

御健康に御留意のうえ、どうか頑張ってください」一と。

また、西沢知事は、相沢企業局長、溝上県議等と7月22日ヘリコプターで中川村四徳の現地を見舞われました。

この日、かろうじて流失をまぬがれた四徳分校の体操場には、村当局関係者をはじめ、足腰たない老人達をのぞき、彼方の洞、此方の山から四徳部落民ほとんどが集まり、また桑原部落からは代表者が、今は河原と化した4キロメートルの道を歩いて加わり、総数約300名の村民が集まりました。

知事は「未曾有の災害をうけられた皆さんのお苦しみのほど心からお見舞申しあげます。

私はこの悲惨な現地を目のあたりに見て果して現形復旧ができるかどうか疑いたくなるほどです。

しかし知事の私がそんな自信のないことを言っていたのでは皆さんを立ちあがらせることはできません。いま県はあげて皆さんの救助対策に全力を注いでおります。

不可能はかならず可能にしていきたいと思います。しかも復旧対策には皆さんの負担をわずらわずに復興できるまで最大の援助をしていきたいと思います。

どうかこの大きな打撃の中から失望することなくかならず立ちあがってください」と激励されました。

こうして知事さんが現地までこられたことや、中央からも中村建設大臣はじめ多くの方々が視察やお見舞に来伊されたことが、被災者にとってはどれほど心強かったことでしょう。

これらの多くのはげましを受けながら、やがて被災者は元気を取りもどし、熱意をもって復興に立ち上っています。

### 3. 知事から死亡者へ弔慰金

災害のため不幸にしてその犠牲となられ死亡したものに対しては、その遺族へ西沢知事から弔慰金1万円が贈られてきたので、林所長あるいは代理者が弔問して霊前に供え、冥福を祈ることにし、行くえ不明者については死亡確認をまって同様の処置を講ずることにしました。

### 4. あたたかい援助の手

深刻な被害の全ぼうが判明してきた6月29日には、上伊那地方事務所の全職員から、り災者に対して見舞金を贈ることになり、16,900円をとりまとめ、7月1日上伊那町村会へ寄託しました。

この頃から悲惨な被災者に対して、温かい愛情のこもった義えん金品が全国からぞくぞく贈られてくるようになり、係員は汗を流し荷さばきに専心し、一刻もはやく災害地へ送達するよう目のまわるような毎日を過してきました。これらの物資をすみやかに町村に送付するため輸送班は到着の物資を滞貨せず配分しましたことについては、一般から感謝され好評をほくしました。また寄贈品は食糧品、衣料品など心のこもったものばかりで、り災地の人々は裸一貫となっただけに、この温情にはいずれも涙を浮かべて感激して、これを手にしている姿をここかしこに見受けることができました。

一方、復旧作業に民間から協力を申し出てくるようになり、信大農学部学生が、駒ヶ根市、中川村、長谷村に延300人、上伊那農業高校生が駒ヶ根市、中川村に延225人、赤穂高校生が延150人、従事し、駒ヶ根市青年会80人、箕輪町青年団からも60人参加しました。

土砂に埋まった各災害地で力一ぱいスコップを動かしたり、資材をかついで歩く学生、生徒、青年団員等の姿が見られました。

また東京からも新宿区戸山高校生9人が自分たちでできることをと中川村をたずね、四徳に分宿して泥に埋まった四徳分校の校舎の清掃や、図書の整理など4日間働いて帰っていきました。

表一4 災害義えん金配分表

(36, 9, 20現在)

	配分 長野県義えん金品募集委員会 日本赤十字社長野県支部	追加分	長野県共同募金会 援護分金	被災児童生徒義えん金配分金	日赤上伊那郡地区災害義えん金配分金	伊那毎日新聞社 義えん金配分金	合計
高遠町	48,000	5,000	16,200	160,000	69,700	19,400	318,300
辰野町	12,500	1,000	10,500		18,750	5,800	48,550
箕輪町	2,000	1,000		15,000	2,800		20,800
飯島町	22,500	7,000	7,300	38,000	31,850	9,000	115,650
西春近村	500		500		750	200	1,950
中川村	344,500	115,500	54,000	844,500	488,150	144,300	1,990,950
長谷村	112,000	28,000	33,000	223,500	167,044	47,971	611,515
伊那市						4,800	4,800
駒ヶ根市				401,000		81,300	482,300
合計	542,000	157,500	121,500	1,682,000	779,044	312,771	3,594,815

物  
市  
町  
村  
高遠  
辰野  
箕輪  
飯島  
西春近  
中川  
長谷  
伊那  
駒ヶ根  
計  
1.  
2.  
3.  
4.  
5.  
6.  
援

表-3 救 援 物 資 配 分 表

(36.9.20現在)

、9、20現在)

合

計

円  
318300

48550

20,800

115,650

1950

1,990,950

6,115,15

4,800

482,300

5,948,15

市 町 村	物 資 別	C.A.C 救 援 物 資	応 急 乾 パン	日 赤 救 援						一 般 救 援	
				衣 料	食 糧	そ の 他	毛 布	学 用 品	乳 児 用	衣 料	食 糧
高 遠 町		梱 点 2 10	食 1,536	梱 点 102	梱 点 8 33	点 92	点 29	点 294	点 6	梱 点 22	梱 点 5 660
辰 野 町		" 90	" 384	" 7	" " 1 12	" 33	" 7				" 15
箕 輪 町		" 6			" 1	" 3	" 3	" 20			" 1
飯 島 町		" 105	" 512	" " 32 16	" " 8 11	梱 " 1 24	" 24	" 144	" 3	梱 15	梱 点 9 20
西春近村					" 1						
中 川 村		" " 9 40	" 6656	" " 377 18	" " 29 119	" " 265 239	" " 12 277	" 2,550	" 27	" 193	" " 37 215
長 谷 村		" " 5 24	" 2,048	259	" " 18 97	" 228	" " 7 65	" 659	" 24	" 52	" " 24 134
伊 那 市		" 1	" 768					" 28			
駒ヶ根市		" " 4 41	" 3,072	" 172	" 21		" 36	" 1,187	" 32	" 54	" " 28 120
計		梱 点 21 316	食 14,976	梱 点 949 34	梱 点 87 272	梱 点 266 619	梱 点 19 441	点 4,682	点 92	梱 336	梱 点 103 1,165

1. 救援物資を受けた梱包数と払出した数と一致しない場合がある。(3の理由から)
2. 日赤物資の新品については適用町村(災害救助法)以外にも配布した。
3. 救援物資の内容によっては受けた梱包数を解いて努めて適正に配布した。
4. 配布対象は床上浸水、半壊、全壊、流失の被害を受けた世帯及び人員を基本数とした。
5. 物資1梱には大小あり、又物資内容によっては上記物資別の分類に不適当なものもある。
6. 上伊那地方事務所、上伊那福祉事務所、上伊那町村会(上伊那日赤地区)において受理した救援物資であること。(現金は含まない)

## 5. 活躍したヘリコプター

過去の台風や水害などで交通途絶した事例はずいぶん多くあろうが、いずれもその地域もせまくまた数日のうちに徒歩連絡による輸送路の回復はできる程度のものが多かったのです。

今回の災害による交通通信の途絶地域は、中川村四徳、桑原、滝沢地区、駒ヶ根市中沢地区、あるいは長谷村伊那里地区はその区域も広く、被害程度は激しんで、肩による徒歩輸送でさえ困難で復旧見通しはいずれも長期間を要する見込、それに孤立地域の住民が500人あるいは1,500人にも及ぶ人数で、食糧、日用品の需用量も大きかったのです。

これに対する対策はヘリコプターによる輸送以外に方法がない状態になりました。そこで28日午後にはこの孤立地帯からの傷病者の輸送と食糧品の緊急輸送のため、県本部に連絡し自衛隊のヘリコプターの出動を要請しました。この要請に対して同夜出動するむね回答を受けましたが、気象状態がヘリコプターの飛しょうできるように回復しなければなりません。29日朝中継基地として伊那市伊那中学校にヘリポートを設け、㊤の標識と吹き流しが作られ、さらに中川村大草の中川東中学校庭にも、四徳桑原部落にも、長谷村伊那里市ノ瀬地籍にもヘリポートが設けられ、ヘリコプターの来援を待ちわびました。

29日午後気象状態がいくぶん回復し、雨もやみ、雲も流れてきた頃、待望の大型機3機が、伊那中学校のヘリポートに着陸しました。ところが上伊那、下伊那地区の救護活動の説明を聞きましたが一応下伊那地区へ向わなければならないこと、又上伊那の災害現場はいずれも1,000メートルを超える山岳部で気象状態も悪く、いままでの活動では1,000メートル以上でしたこともなく危険がともなうのでむずかしいと見離されたかたちでありました。やむなく小型ヘリコプターの出動を求めるとし、直ちに県へ要請することにしました。

翌30日正午には民間小型ヘリコプターで農作物の病虫害防除のため来県中の2機が来援し、まず中川村四徳地区における負傷者2名を松川町病院へ救出し、続いて四徳、桑原、滝沢地区に対する医薬品、食糧、衣料などのピストン輸送が開始され、り災者に喜びと安心感を与えることができました。

小型機の乗員はパイロット1名で荷重量は120キログラム程度の少量ではあるが、山あいの狭隘なヘリポートへ好妙な着陸をし、あるいは着陸不能のところへは投下してゆくことにより極めて効果的な活動が行われたのです。



翌1日はさらに3機加わり計5機で中川村2機および長谷村3機で輸送を継続し長谷村では仙丈嶽の山ろく部1,200メートルから1,500メートル辺で三峰川電力株式会社の発電工事場で山あいに閉じこめられた従業員1,300名および営林署関係の林業従事者200名などに対する食糧（主として米）の輸送を行い、着陸困難の地区へは投下供給を実施しました。

ヘリコプター輸送は全く軌道にのり後には自衛隊機とともに実働20機延105回物資総量25986Kgを輸送し、なおこの間の傷病者の救出、防災関係者の被害地視察などに協力して、その活動ぶりはめざましく、災害地の関係者一同感銘深いものがありました。

標高1,000メートル以上の山あいを縫うようにして飛び、悪気流の中を巧みに操り、狭隘不完全なヘリポートへ強行着陸するパイロットの活動ぶりは妙技というほかはありません。

中川村四徳部落へ第一便が飛び立つ直前に生後まもない乳児をかかえた一婦人が、災害の脅威と身心の疲労で乳がとまり乳児は死に傾しているとの知らせで早速ミルクと授乳器が持ち込まれました。これを手にした婦人はヘリコプターにとりすがらんばかりにして泣いて感謝し一般住民も手を合わせた程であったということです。気象状況が悪く物資の輸送が出来ない場合でもまた他地区との関係で、当日輸送が困難なときでも災害地の上空を一周することによって民心は安定し、大きな効果のあることが強く感じられました。

表—6 ヘリコプター活動実績

月日	会社	伊那基地		中川学校基地	パイロット名
		到着	出発		
6月30日	朝日ヘリコプター	11時10分	11時30分	1時55分	神岡
	朝日ヘリコプターG2 2機	12時40分	1時7分	1時30分 6時15分	永富
7月11日	朝日ヘリコプター 1機	中川基地に繫留		1時 6時	
7月6日	新日本航空小型2機 各機12往復	伊那市伊那中学校			
民間機計	5機				

地	パイロット名	運行先	運 搬 物	数	量	備 考	
分 分 分	神 岡 永 富	大 鹿 村 四 徳	血 清	クレゾール	1 梱包	確認案内飛行	
			米		1 8 梱包		2 8 8 K @ 1 6 Kg
			か ん ば ん		3 2 梱包		@ 3,7 5 0
			急 救 薬 品		6 梱包		
滝 桑 四	沢 原 徳	滝 桑 四	か ん ば ん		8 梱包	@ 3,7 5 0 3 0 Kg	
			米		1 6 K	1 梱包	
			か ん ば ん		2 0 梱包	@ 3,7 5 0 7 5 Kg	
			急 患		小松磯雄 中島兼市 計 5 2 9		
滝 桑 四	沢 原 徳	滝 桑 四	米		1 梱包	1 6 Kg	
			医 薬 品		4 梱包		
			日 用 品		5 2 個		
			米		1 8 梱包	@ 6 kg	
			医 薬 品		1 梱包		
			日 用 品		1 7 ケ		
米		8 梱包					
日 用 品		4 梱包	計 1, 2 2 6 Kg				
滝 桑 四	沢 原 徳	滝 桑 四	電 線		2, 0 0 0 Kg	但し 中部電力伊那営業所チャーター	
			金 物 類		1, 0 0 0 Kg		
			碍 子		1, 0 0 0 Kg		
			食 糧 計		8 0 0 Kg 4, 8 0 0 Kg		
			合 計		6, 5 5 5 Kg		

月 日	会 社	伊 那 基 地		中川学校基地	パイロット名
		到 着	出 発		
7月 2日	自衛隊機  1 機	大島基地を使用		9時  12時50分	
7月 5日	自衛隊機大型35便  3 機	中川村東中学校			
7月 6日	"	"			

運行先
四
桑 滝
四 桑 滝
四

地	パイロット名	運行先	運搬物	数量	備考
		四 徳	かんばん 地下足袋 医薬品 郵便便 学用品 トランジスター 焼酎(見舞品) 味噌	31 梱包 20 足 1 梱包 1 梱包 1 梱包 1 ケ 10 本 16樽20Kg @ 20Kg	運行7回
		桑 原	かんばん 学用品 トランジスター 味噌		
		滝 沢	かんばん 学用品 味噌	18 梱包 1 梱包 1ケ@ 20Kg	
			計	11,000Kg	
		四 徳	米 医薬品	3,180Kg 450Kg	
		桑 原	援護物資	1,289Kg	
		滝 沢	繭(出荷)	340Kg	
			計	5,259Kg	
		四 徳	米 医療品 援護物資 味噌醬油 野菜 日用品	2,251Kg 202Kg 639Kg 259Kg 450Kg 354Kg	
			計	4,455Kg	

月 日	会 社	伊 那 基 地		中川学校基地	パイロット名
		到 着	出 発		
7月 7日	自衛隊機大型 14便 2 機				
7月 8日	自衛隊機大型 H19 2 機				
7月 9日	自衛隊機大型 2 機 15便				
7月10日	"				
自衛隊機 計	15機				
民間機自衛 隊機合計	20機				

運行
四 桑 滝
四
四 桑 滝
四 桑

地	パイロット名	運行先	運搬物	数量	備考
		四 德 桑 原 滝 沢	米 医 薬 品 援 護 物 資 味 噌 醬 油 繭 (出荷) 計	30Kg 4Kg 916Kg 1,190Kg 845Kg 2,985Kg	
		四 德	米 飼 料 野 菜 援 護 物 資 器 機 計	1,092Kg 120Kg 775Kg 22Kg 74Kg 2,083Kg	
		四 德 桑 原 滝 沢	米 援 護 物 資 麦 計	1,220Kg 1,131Kg 40Kg 2,391Kg	
		四 德 桑 原	援 護 物 資 復 旧 資 材 計	29Kg 1,128.5Kg 1,157.5Kg	
				1,943.5Kg	
				2,598.6Kg	

月 日	会社名	伊 那 基 地		長 谷 基 地	基 地 名
		到 着	出 発		
7月1日	全 日 航 ベル47G	12時30分	1時05分	1,41~ 2,26 2,49~ 5,28	美和中学校
	朝 日 G 2	12時30分	1時05分	1,41~ 2,26 2,59~ 5,38	"
	富 士 G 2	12時30分	1時05分	1,41~ 2,26 2,55~ 5,40	" 市野瀬中学校
	富 士 G 2	1時30分	2時46分	4,29~ 5,45	" 美和中学校
7月2日	富 士 P075	繫 留	7時30分	8.10~17.28	市野瀬学校
	富 士 P075	8時30分	8時45分	9.21~ 1.20	"
	全 日 空 7008			松本より 9.10~11.48	美和中学校



長谷村

基地名	パイロット名	運行先	運搬物	数量
美和中学校		美和～市野瀬	米16回飛行	960Kg
"	永 富	"	米15回飛行	900Kg
"	渡 辺	美和～浦 市ノ瀬～浦	米 2回飛行 米 8回飛行	300Kg 10梱包
市野瀬中学校		市ノ瀬～丸山	衣類日用品等 5回	
"	佐 藤	美和～桃山	衣類等 2回	2梱包
美和中学校		美和～丸山	" "	2梱包
			小 計	460Kg
市野瀬学校		風 卷 浦	米 9回 衣 類 9回	270Kg 90Kg
"		風 卷 戸 台	野 菜 4回 米 2回	120Kg 60Kg
		尾 勝 丸 山	米 1回 米 4回	30Kg 120Kg
			衣 類 5回	50Kg
		平 瀬	米 1回	30Kg
		風 卷	米 4回 野 菜 1回	120Kg 30Kg
			小 計	920Kg
美和中学校		美和中学～市ノ瀬	かんぱん 5ヶ 毛 布 9ヶ 衣 類 3ヶ	345Kg 120Kg 203Kg
			合 計	3,908Kg

## 6. 自衛隊の出動と感謝された活動

火災とか台風災害などはその活動期間が比較的短いが今回のような豪雨災害は6月26日頃からすでに市町村消防団の水防活動は展開されたが、27日午後から28日にかけて最悪の事態に直面しましたので不眠不休の活動が続けられました。被害はつぎつぎと拡大し、行動範囲も多くなるばかりで、団員はすべて疲労こんぱいし精根つきはてた感がありました。

自衛隊の出動を受けたのは29日で、疲れ果てた消防団員も防災関係者もほっと胸をなでおろし再び元気をとりもどしたほどの気持でこれを迎えました。

まず伊那市美すゞ地区の三峰川沿岸1,200メートルの堤防欠壊点の締切り作業に58名が派遣され、中川村四徳への食糧輸送と生き埋めされた桑原地区の掘出作業に50名が向けられ、つづいて駒ヶ根市中沢新宮川、百百目木流域部、飯島町日曾利地区などの道路開設、架橋、堤防欠壊か所の応急締切りなどに従事し、6月29日から7月12日までの間延人員伊那市へ116名、駒ヶ根市へ5,441名、飯島町へ150名、中川村へ445名、合計6,152名の協力を得て極めて短期間に応急復旧工事の施行ができ、住民は自衛隊員の活動振りに驚異の目をみはる状況でありました。

この期間中自衛隊員が挺身敢闘し、洪水の中へうしを沈める決死的な作業に取組んだり、学校の講堂にごろ寝して、しかも一般の人々の驚くような粗食をとりながら、住民の申出た食糧品の寄贈は絶対に受けず、副食材料は災害地での価格の昂騰を防ぐため現地調達を避け、松本などから輸送していました。任務を終えて徹収するときは使用した学校の便所にいたるまで清掃し、校庭はブルドーザーをかけ前にも増して立派に手直して引渡すなど生徒児童にもまたとない事実による教訓をのこしてゆきました。住民はこれにより自衛隊に対する認識を高め信頼感、親近感を深めることができたようです。

表-7 自衛隊活動状況

市町村名	要 請	派 遣							
		6月 29日	30日	7月 1日	2日	3日	4日	5日	6日
伊 那 市	100人	58人	58人	—	—	—	—	—	—
駒ヶ根市	50人～ 100人	—	340人	344人	施50 343人	施50 341人	施50 341人	施130 340人	施130 340人
飯 島 町	50人～ 100人	—	30人	60人	60人	—	—	—	—
中 川 村	300人	50人	65人	65人	65人	—	—	—	施50
計		108人	493人	469人	518人	391人	391人	470人	520人
市町村名	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	計	
伊 那 市	—	—	—	—	—	—	—	116人	
駒ヶ根市	施130 340人	施130 340人	施130 340人	308人	308人	308人	308人	5,441人	
飯 島 町	—	—	—	—	—	—	—	150人	
中 川 村	施50	施50	施50	—	—	—	—	445人	
計	520人	520人	520人	308人	308人	308人	308人	6,152人	

自衛隊活動内容

伊那市

月 日	内 容
自6月29日 至6月30日	三峰川の中県地籍、南割地籍の堤防 欠壊個所の防災作業

飯島町

月 日	内 容
自6月30日 至7月2日	日曾利地籍の水路復旧作業

中川村

月 日	内 容
6月29日	桑原地区の山崩れにより、生理めとなつた6名の死体発掘作業にあたる
自6月30日 至7月2日	四徳地区の仮橋設置及び死体発掘作業
自7月6日 至7月9日	四徳地区道路復旧作業

駒ヶ根市

1. 高田駐とん部隊第2普通科連隊

第2大隊長 二等陸佐 大塚 泰一

6月30日	第一作業隊 大洞方面 第二作業隊 百百目木方面、中沢水源池
7月1日	第一作業隊 1. 死体捜索 2. 桜渡橋取付道復旧 3. 歩道開設(大洞方面) 4. 有線復旧( " ) 5. 救援物資輸送( " )

7月 1日 第二作業隊

1. 中沢簡易水道復旧
2. 歩道開設（百百目木方面）
3. 有線放送復旧（ “ ” ）
4. 電灯用送電線復旧（ “ ” ）
5. 救援物資輸送（ “ ” ）

7月 2日 第一作業隊

1. 死体捜索
2. 桜渡橋取付道路復旧
3. 歩道開設（大洞方面）
4. 唐山地籍住宅掘出し
5. 有線放送復旧作業（大洞方面）
6. 松木平橋護岸工事
7. 電灯用送電線復旧（大洞方面）

第二作業隊

1. 中沢簡易水道復旧
2. 歩道開設工事（百百目木方面）
3. 有線放送復旧（ “ ” ）
4. 電灯用送電線復旧（ “ ” ）

警 務 隊

1. 大久保橋 ～ 中沢支所間の道路状態調査

7月 3日 第一作業隊

1. 猿沢への歩道開設
2. 電灯用送電線復旧（大洞方面）
3. 有線放送復旧（ “ ” ）
4. 落合部落防疫作業（ “ ” ）
5. 救援物資輸送
6. 落合より通学路開設

第二作業隊

1. 歩道開設（百百目木新沢方面）
2. 南分校への通学路開設

7月 3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>3, 中沢簡易水道復旧</li> <li>4, 電灯用送電線復旧 (百百目木方面)</li> <li>5, 有線放送復旧 ( " )</li> <li>6, 救援物資輸送 ( " )</li> </ul> <p>警 務 隊</p> <p>開設歩道へ交通案内の表示</p>
7月 4日	<p>第一作業隊</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1, 東伊簡易水道宮沢水源復旧</li> <li>2, 落合方面農業水路復旧資材運搬</li> <li>3, 落合よりの通学路開設</li> <li>4, 有線放送復旧</li> <li>5, 救援物資輸送 (大洞方面)</li> </ul> <p>第二作業隊</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1, 南分校通学路開設</li> <li>2, 中沢水源より早草まで歩道 (リヤカー道) 開設</li> <li>3, 農業用水揚水機搬入 (百百目木)</li> <li>4, 中沢簡易水道復旧</li> <li>5, 救援物資輸送</li> </ul> <p>警 務 隊</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1, 交通案内表示</li> </ul>
7月 5日	<p>第一作業隊</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1, 東伊那宮沢水源復旧</li> <li>2, 農業用水路復旧資材運搬 (落合方面)</li> <li>3, 落合よりの通学路開設</li> <li>4, 救援物資運搬 (大洞方面)</li> </ul> <p>第二作業隊</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1, 南分教場通学路開設</li> <li>2, 中沢簡易水道復旧</li> <li>3, 新沢家屋取毀し</li> <li>4, 農業用復旧資材運搬</li> <li>5, 中沢水源より早草までの歩道 (リヤカー道) 開設</li> </ul>

7月

7月 7

7月 8

7月 6日	<p>第一作業隊</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1, 東伊那簡易水道宮沢水源復旧</li> <li>2, 通学道路復旧（大津渡橋架橋）</li> <li>3, 救援物資運搬</li> <li>4, 第102建設大隊へ応援</li> </ol> <p>第二作業隊</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1, 南分校通学路開設</li> <li>2, 新沢地区住宅土砂掘出し</li> <li>3, 新川岸住宅掘出し、取毀し</li> <li>4, 救援物資運搬</li> </ol>
7月 7日	<p>第一作業隊</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1, 農業用水路復旧用資材運搬</li> <li>2, 通学路復旧（大津渡橋架橋）</li> <li>3, 東伊那簡易水道宮沢水源復旧</li> <li>4, 救援物資運搬</li> <li>5, 第102建設大隊応援</li> </ol> <p>第二作業隊</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1, 新川岸住宅掘出し及び取毀し</li> <li>2, 農業用水路復旧（左越井）</li> <li>3, 救援物資運搬</li> </ol>
7月 8日	<p>第一作業隊</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1, 桃ヶ平より折草峠までの歩道開設</li> <li>2, 第102建設大隊援助</li> <li>3, 常平橋架橋</li> </ol> <p>第二作業隊</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1, 百百目木引の田地区住宅土石出し</li> <li>2, 南分校通学路復旧</li> <li>3, 管沼土地改良水田への用水路開設</li> </ol>

2. 陸上自衛隊朝霞駐とん部隊

第一建設群 第102建設大隊

大隊長 二等陸佐 西村 武雄

7月 1日	新宮川、新宮橋架設作業
7月 5日	ブルドーザー3台大坪 ー 落合間道路開設作業
7月 6日	新宮橋架設作業 ブルドーザー大坪落合間道路開設作業
7月 7日	新宮川南海機道架設作業 新宮橋架設作業 ブルドーザー道路工事
7月 8日	新宮橋架設作業 (20名高田部隊より応援) 新宮橋架設作業 ブルドーザー道路工事
7月 9日	新宮橋架設工事及び堤防復旧 南海機道架設工事 ブルドーザー道路工事
7月10日	260名102建設大隊到着 41名松本駐とん部隊到着 新宮橋架設作業及び堤防復旧 南海機道、南海橋架設工事 ブルドーザー道路改修作業
7月11日	新宮橋及び堤防復旧作業 新宮橋竣工 南海機道及び南海橋 ブルドーザー道路改修作業
7月12日	新宮橋渡初め 南海橋及び南海機道架設作業 ブルドーザー道路改設作業 松本部隊40名帰隊
7月13日	南海橋及び南海機道作業 重機械、土砂運搬



7月14日	南海橋及び南海機道架設作業 南海橋及び南海機道竣工 重機械、土砂運搬
7月15日	南海橋、南海機道渡り初め 壮行式並びに感謝状贈与式
7月16日	朝霞原隊へ320名帰隊

## 7. 消防団総力をあげて水防活動に

大雨注意報発令とともに、全区域の消防団員が出動し、それぞれ警戒体制をしいて、刻一刻増水する河川に対処しましたが、27日午後には、夕立をともなつた豪雨のために、各地の小河川がはん濫はじめ、各消防団本部には、危機を報ずる連絡が相次いで入りました。

滝のような雨の中で、時をうつつさず消防自動車は、挙げて水防資材の運搬にあたり、団員は、自宅の危険をも省みず、総力を結集して、うし、蛇籠作りに、土のう積みに従事しました。

しかし管内一時に出水した町村においては、すでに極所的応援が不可能となり、各分団長、班長に命じ、それぞれ分団、班の個別行動で、所管区域の防災活動をするようにしました。

この措置は、山の崩壊が沢に押し出し、鉄砲水となつて、家を流し、耕地をつぶし、主要幹線道路がいたるところ欠壊して交通が全く途絶したり、さらに電話、有線放送も使用不能となつた市町村においては、防災活動、救助対策のうえにかなり役立つことができました。

相当量確保してあつた水防資材は、区域内全域にわたり一時に発生した災害現場に対する激しい防災活動のためにまたたく間に底をつきました。

現場においては最寄りの住民から応急資材の提供を求めたり、一般自家用車の応援を依頼して資材の運搬をしたり、またもつとも調達に困難を極めた砂利の確保には、新設道路上の砂利をかき集めて利用するところすらありました。

さらに、本流せきとめのため、麦わらをたばね、身体ごと水中に沈め、蛇籠、土のう積み作業による応急措置が終了するまで、実に3時間有余の長い間たえていた団員もありました。

水防活動に従事する団員の中には、自家が全壊又は流出したもの57名、半壊又は床上浸水したもの45名におよびさらに職務に従事中家もろとも父親の生命をのみこまれた者もありました。

しかしこれら団員は、自らの事情もかえりみず、人為をしてその策の施しようもない悪情勢の中にあつて、夜を徹し、住民の立退避難、家財の搬出、生埋者の発埋作業、橋の応急架設、物資輸送と働きつづけました。

表一八 防災・救助の活動団員数

市 町 村	実 人 員	延 出 動 人 員	摘 要
伊 那 市	1,302 <sup>人</sup>	4,598 <sup>人</sup>	
駒ヶ根市	887	2,943	
高 遠 町	550	2,144	
辰 野 町	1,245	6,500	
箕 輪 町	786	1,643	
飯 島 町	455	2,300	
南箕輪村	311	797	
西春近村	301	1,336	
中 川 村	450	2,500	
河 南 村	144	363	
長 谷 村	320	2,500	
宮 田 村	330	1,050	
計	7,081	28,674	

また災害前備蓄していた水防資材およびこれをふくんで期間中使用した水防資材はつぎのとおりです。

品  
蛇かご  
"  
麻  
木  
鉄  
縄  
ネコ・む  
空  
かま  
杭  
畳  
生  
竹  
  
災害発生  
な措置が  
急食糧の  
自動車輸  
ターの活

もない悪情勢の中  
急架設、物資輸送

表-9 水防資材使用状況表

品名	災害前の備蓄数量			水害のため使用した資材数量
	県有	市町村有	計	
蛇かご(鉄)	982本	324本	1,306本	1,680本
〃(竹)				118本
麻袋	1,504枚		1,504枚	2,548枚
木材	53石	154石	207石	1,260石
鉄線	791K	200K	991K	13,070K
縄	120玉		120玉	1,000玉
ネコ・むしろ	168枚	100枚	268枚	1,797枚
空俵	791枚	130枚	921枚	30,987枚
かます		600枚	600枚	9,219枚
杭				1,800本
畳				20枚
生木				(見積) 123石
竹				265本

### 8. 孤立の//地区へ食糧を空輸

災害発生とともに開始された防災活動には多量の炊出しが必要とされ、緊急米の供給その他必要な措置が講じられたのでありますが、これに引続いて交通通信の途絶した孤立地域に対しては、応急食糧の緊急引渡しの手続きをし、ヘリコプター輸送によつて現地に送りこみ、応急工事が完成し自動車輸送の行なわれるまでの期間必要とする量を備蓄することを目標として、もつぱらヘリコプターの活動に依存した結果急速にこの措置を完了することができました。

現地においては災害後の人口と、食糧受配人口、保有米量等を確認して人心の動揺混乱を期たさないようにとくに留意したのであります。

表-10 食糧緊急手配状況

中川村、駒ヶ根市に対しては災害時における応急食糧の緊急引渡しに伴う米こく売渡し申請により手配し、長谷村の交通途絶の工事現場へは必要量を緊急卸売却して、ヘリコプター等で輸送した。

(中川村)

(1) 米の所要量 (精米Kg)

部落	住民	手配必要人員	1日当り	10日当り	1月当り
四徳	471	301	120,4Kg	1,204Kg	3,612Kg
桑原	519	115	46,0	460	1,380
滝沢	42	15	6,0	60	180
計	1,032	431	172,4	1,724	5,172 (95俵)

(2) 米の手配状況 (精米Kg)

	6月30日	7月1日	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	計
四徳	572	16	1,380	2,169		1,092	1,200	6,429 (118俵)
桑原	16	288	1,200	384				1,888 (34,5俵)
滝沢		128	600		30			758 (13,8俵)
計	588	432	3,180	2,553	30	1,092	1,200	9,075 (166俵)

備考 6月30日 572Kgの内人力により284Kg運搬しその他はヘリコプターによる空輸

(3) 米の確保日数

四徳 53,4日

桑原 41,0日

滝沢 126,3日

(4) 米以外の食糧の供給量

カンパン 2,200袋 (44,000食)

味噌 35樽 (20Kg入) 700Kg

野菜 750Kg (玉ねぎ、じゃがいも)

混乱を期たさ

(駒ヶ根市中沢地区)

(1) 要緊急手配人員

部落名	3日現在	1日当り米の所要量
原地区	164人	(1俵) 65,6Kg
上割地区	260人	(1,7俵) 104,0Kg
個人分宿	34人	(0,3俵) 13,2Kg

渡し申請によ  
等で輸送した。

(2) 食糧供給状況

(a) 供給量

1月当り
12Kg
80
80
72 (95俵)
計
(118俵)
(34,5俵)
(13,8俵)
(166俵)

6月30日

7月3日

	6月30日	7月3日
第1避難所(原村集会所)	413,28Kg	87,36Kg
第2避難所(上割に所在)	655,20	645,12
個人	85,68	424,20
計	1,154,16	1,156,68
合計	2,310,84Kg (43俵)	

備考 6月30日は消防団、人夫により運搬

7月3日は自衛隊及び人夫により運搬

なお個人への配給量が増えたのは第1避難所に収容されていた者が分宿したため供給量に相違がでている。

(3) 食糧確保状況

6月28日を基準として12月分(1日2,6合)7月9日まで確保

(4) 避難所について

第1避難所…原、上割両部落の罹災者を原部落の集会所に収容して給食した所

第2避難所…上割新沢、早草、百目木の部落の罹災者を上割に数ヶ所収容して給食した所

個人分宿…親戚その他知り合いの家に分れておりその人達に配給

(長谷村伊那里地区)

(1) 杉島並びに浦部落までは相当量の食糧(米・めん類)を保有しているので緊急事態にあるものは杉島及び次の労務者関係であつた。

場所	事業別	昭電関係	営林署関係	道路公団関係	北信産業	計
小瀬戸地区		249人	41人	人		290人
丸山谷 "		340	10	2		352
荒川 "						5
大曲 "						6
戸台 "		38	6			38
尾勝谷 "		70				70
計		697	57	2		761

(注) 人数は昭電建設事業所。営林署調査

(2) 上記箇所別の緊急食糧必要量は次のとおりと推定し対策を講じた。

小瀬戸地区	6.5俵	3日間
丸山谷地区	8.0俵	"
荒川地区	1斗	6日分
大曲地区	1斗	"
戸台地区	2斗	3日分
尾勝谷地区	1俵	2日分
計	16.5俵	

(3) 災害発生時農協保有米数量は次のとおり。

29日現在 伊那里120俵 美和174俵

(4) 食糧配給状況(伊那里農協)

6月29日	35俵	市ノ瀬部落
	15俵	労務者関係
30日	30俵	労務者関係(人夫120人が山を下り1人1斗づつ背負って運搬した)

事態にあるも

計
290人
352
5
6
38
70
761

7月 1日	15俵	労務者関係 (人夫運搬上記同様)
	5俵	浦部落 (ヘリコプターから投下うち1俵は美和から直接輸送)
	5俵	市ノ瀬部落 (一般配給)
2日	21俵	労務者関係 (一括して鹿島建設へ渡しそのうち10.5俵をヘリコプター)
	7俵	昭和電会社職員関係
	2俵	労務者関係 (人夫が受配にきて運搬)
5日	12俵	飛島土木で人夫運搬
計	147俵	(このうち労務者関係95俵)

(5) 美和農協から伊那里農協への運搬

7月1日	31俵	ヘリコプター
2日	15俵	人夫運搬
6日	現在伊那里農協在庫量20俵	

ヘリコプターで9~11日の3日間空輸したので山奥の飯場用の食量は確保され心配ない。

(参考) ヘリコプターによる輸送関係 (食糧)

7月1日	美和 → 市野瀬	間米31回	1,860Kg (31俵)	
	美和 → 浦間	" 2回	300Kg (5俵)	
	市野瀬 → 浦間	" 8回		
	計		2,160Kg (36俵)	
7月2日	美和 → 市野瀬	乾パン	345Kg	} (9俵)
	市野瀬 → 風巻台	米9回	270Kg	
	" → 丸山	4 "	120Kg	
	" → 平瀬	1 "	30Kg	
	" → 風巻	4 "	120Kg	
	" → 戸台	2 "	60Kg	
	" → 尾勝谷	1 "	30Kg	
	小計	米	630Kg (10.5俵)	
	合計	米62回	2,790Kg (46.5俵)	
		乾パン	345Kg	

背負って運搬

## 9. 高遠へ集団赤痢発生

防疫医療は伊那保健所が担当して、日本赤十字社、信州大学医学部および隣県の医療関係機関などの応援を得て、組織的な医療救護活動を展開し、飲料水の供給確保、ろ水の輸送、浸水家屋の清潔と消毒、検病調査と、広報活動、水道施設の復旧、医薬品の供給、被害を受けた食品営業者の環境衛生保持など万般にわたって活動を実施しました。7月3日高遠町藤沢地区に赤痢発生をみ、同月9日まで23名を出したほかは散発的に西春近において赤痢の疑似患者1名を出した程度にとどまりました。

検病調査戸数は13,474戸、検便は971名、消毒実施9,313戸、そ族昆虫駆除3,204戸を実施しました。

応急医療薬品はヘリコプターにより中川村四徳、桑原地区へ5梱包を輸送し、主として脱脂綿、コーヤク、ヨーテン、頭痛薬、腹痛薬、解熱薬、クレオソート剤など9品目を内容としました。このほか従来駒ヶ根市中沢の百百目木地方には破傷風が多く発生する傾向にあるので、破傷風血清まひし毒血清などを供給し、万全を期し、ことなきを得ました。

表-11 市町村別災害防疫活動実施状況

(7月9日現在)

市町村名	赤患者数			前患者数			医療区救護活動	給水区名の活動	給水班の総数	防衛活動の所数	本庁防疫従事者数	保健所防疫従事者数	検病調査戸数	細菌検査実施件数	消毒を行った戸数	消毒を行った戸数	そ族昆虫駆除戸数	集団避難所要数	集団避難所数	収容人員の要	自動車の使用	
	真症	疑似	死亡	真症	疑似	死亡																
伊那市	1									3	3	29	1,796		990	7						6
駒ヶ根市										3	2	66	2,324		1,637	50	1,056					9
高遠町	22									4	4	60	1,979	956	813	50	746	6	141		13	
箕輪町										4		24	1,548		1,174	11						8
飯島町							日曾利			5	4	71	2,345		1,510	107	386	2	192		13	
西春近村	1									3		8	256									3
中川村							大草・四徳片桐		21	8	1	66	2,295	14	2,141	273		25	225		14	
長谷村										8		64	933	1	1,048	73	1,016	12	329		12	
合計	23	1	11						21	38	11	388	13,474	971	9,313	521	3,204	45	587		78	



## 第2節 復旧対策に取り組む

### 1 病虫害防除に県有機具を動員

田畑の流失、土砂流入、埋没、冠水や病虫害の併発で農作物の被害は、2億5,541万円で畜産水産を合わせると、3億円に達しました。

関係機関では直ちに対策を講じ、被害を最少限度に食い止めるため、次の事項を手配しました。

- (1) 技術者全体会議を招集し、各搬にわたる技術指導の徹底をはかるとともに、文書による基幹技術を指示しました。
- (2) 土砂流入、埋没田畑に対する稲苗、大豆、とうもろこし、そばの作付を指導し、種子の手配を完了しました。状況は次のとおりです。

表一12 種 苗 手 配 一 覧 表

種 別	発送月日	発送地	数 量	受入先
稲 苗	7月2日	上 小	6,500 <sup>束</sup>	駒ヶ根市
"	" 3日	"	6,600	飯 島 町
"	" 4日	東 筑	80	"
"	" 5日	更 級	7,273	駒ヶ根市
"	" 7日	伊 那 市	1,000	(伊那市) 美 ず ず
とうもろこし		西春近村	7 <sup>俵</sup>	駒ヶ根市
"		"	1	飯 島 町
"		(中川村) 片 桐	14	中 川 村
大 豆		東 筑	2,25 <sup>石</sup>	中 川 村
そ ば		(辰野町) 小 野	1 <sup>俵</sup>	飯 島 町
"		"	1	駒ヶ根市
"		"	2 <sup>斗</sup>	(長谷村) 伊 那 里

(3) 冠水田の病害虫防除を県有防除機具を一せい動員し、南部より市町村単位に実施しました。主として手持薬品で実施しましたが、不足分の補給状況は次のとおりです。

表-13

薬品名	発送月日	発送先	数量
散粉 ボルドー	7月2日	中川村	1224 kg
"	" 5日	河南村	72
"	" 5日	辰野町	120
"	" 6日	伊那市	744
生石灰		伊那市	450
硫酸銅		伊那市	600
"		辰野町	60
"		西春近村	60
"		高遠町	60

(4) メーカー各社の協力応援を求めて移動農機具修理班を派遣し、中型以上の農機具修理を次のとおり実施しました。

7月5日 中川村

7月6日 駒ヶ根市

7月7日 長谷村

(5) 畜産に対する衛生指導および飼料対策については、畜産係員、家畜保健衛生所、県畜産課係員による衛生班を編成して、巡回指導と濃厚飼料の給飼指導を行いました。幸い伝染病の発生は見られませんでした。

## 2 原垣外へ応急住宅44戸建てる

り災者の気持を安定させ、復興への意欲を盛りあげるためにも、住宅対策を早急に講ずることが大事なことはいうまでもありません。火災で家を焼き高潮で浸水しあるいは押し流されるようなことがあっても、宅地だけは残り農作物は全滅しても田畑は残るのが常でありましょうが、今回の災害では家はもちろん宅地も、田畑も道路も橋梁も失ったところが多く、この復興は容易なことではあ

しました。

りません。そのみかこのように地形までもかえられてしまった所では、今後の災害に対する心配も大きく応急仮設住宅を造るにも宅地に困るし、家を建てても生業をどうするかが問題となりますので、この際墳墓の地と言われる祖先の霊もろとも墓地までも流してしまった人達は、他の安全な場所を求めて移住しようと考えている実情であります。したがって応急仮設住宅の建設を村外に希望するようになり、このため県を通じて厚生省に懇願し、全国でも異例な処置として中川村の被害世帯24世帯については、駒ヶ根市原垣外地籍へ設置することを特に認められました。その他のり災者は大体自市町村内へ建設する運びとなりました。

応急仮設住宅の数は中川村40戸、駒ヶ根市20戸、長谷村2戸となっており総数62戸で、中川村と駒ヶ根市は三割の基準をこえる数の設置が承認されました。この標準規模は建坪5坪以内、坪当り単価2万円以内、したがって1戸分10万円以内となっております。この応急仮設住宅も家族数が多くなると、居住のうえの不都合が多いので、県は単独事業でこれに増築を認め家族数5人を超える場合、家族8人までは1人につき1坪の(最高3坪まで)増築ができることになりました。この思いやりのある措置により16戸のものが恩恵を受けました。

このように自立建設のできない人々には災害救助法による援護の手がさしのべられ、その他の者に対しては建築費の助成及び金融面等で復興への援助を行うことになりました。月収3,200円以下の低所得者に対しては災害公営住宅の便宜を与え、中川村56戸、駒ヶ根市18戸、合計74戸建設することになり前者は標準建設費の $\frac{3}{4}$ 、後者は $\frac{2}{3}$ の国庫補助を受けて建設することになりました。また市町村が建設する厚生住宅、公務員住宅に対しても、1戸当り15万円を補助することになり、飯島町では厚生住宅4戸、公務員住宅1戸。駒ヶ根市では厚生住宅10戸、宮田村厚生住宅4戸、長谷村厚生住宅1戸、伊那市公務員住宅1戸、合計21戸を建設することになりました。

さらに自力復興のできる者に対してはこれを助成促進することとし、自力で修理できない者には救助法の災害住宅応急修理費を1戸当り2万円以内補助されます。半壊戸数の30%以内が基準でありますが、中川村および長谷村は特別基準が承認されて、合計32戸の応急の修理を完了することとができました。

建物の2割以上の被害を受けた者に対して行う災害復興住宅資金の融資は建設費、土地代、整地費を合せて38万円以内でありますので、利用者は310人におよびました。

修理を次の

県畜産課係

伝染病の発生

ずることが大

るようなこと

今回の災害

なことではあ

表-14 災害住宅復旧計画表

市町村別	県費補助住宅		住宅公庫認定件数		応急仮設住宅	災害公営住宅	摘 要
	厚生	公務員	建設	補修			
伊 那 市	戸	戸 1	戸	戸 1	戸	戸	
駒ヶ根市	10		73	14	20	18	
高 遠 町			8	2			
箕 輪 町			1				
飯 島 町	4	1	7				
中 川 村			152	9	40	56	
長 谷 村	1		43	3	2		
宮 田 村	4						
計	19	2	284	29	62	74	

### 3 被災者の集団移住と転職

このたびの災害が、今までの災害と違う点は前に述べましたように、住む家も田も畑も、すべて失ってしまった人たちが多くことです。これから元どおり復旧するには何年もかかるし、また雨の降るたびに、再びあの恐怖をくりかえすよりは……と他の土地へ移住や転業を希望するものが出はじめました。

り災者の落ちつくのを待つて農地経済課では、7月18から22日まで5日間、中川村四徳部落83名および桑原部落53名と現地で個々面接し、今後の方針について相談に応じ、なお同時に、他の班は長谷村および高遠町の地すべり地区の被災者についても、面接相談を行いました。

その結果はつぎの表のとおりで、ほとんど専業農家より兼業農家を希望し、また一日も早く安全な場所へ住んで安心したいと考えており、次表のとおり移住希望者は多数になりました。

表-15 転住希望世帯数

市町村名	被災世帯数	転住希望世帯数	備考
中川村	297	98	
長谷村	157	36	奥浦温泉産
駒ヶ根市	119	31	
飯島町	267	2	
高遠町	201	1	
計	1,041	168	

表-16 転住希望者職業別一覧表

市町村名	職業別	農業	会社工場	その他	計
中川村		27専19 兼8 (12専)	37 3)	19	98
長谷村		16専6 兼10	12	8	36
駒ヶ根市		5兼	14	12	31
飯島町		1専	1		2
高遠町		1専			1
合計		62専37 兼25	67	39	168

表-17 転住希望地域別職業区分表

転住希望先	希望者数	農業		商 業	公 務 員	土 建 業	一 般 工 員	ク リ ー ニ ン グ	大 工	石 工	運 転 手	会 社 員	養 蚕 技 術 員	林 業	製 材 工	農 機 具 修 理	女 中	日 雇	僧 侶	計
		専	兼																	
伊那市	34	5	9	1			13							1	1			4		34
駒ヶ根市	86	2	8	5	2	2	47	1	4	2	2	3	2	4		1	1			86
その他郡内	42	29	8	1			3												1	42
下伊松川町	4	1					3													4
南安豊科町	1																	1		1
その他郡外	1						1													1
計	168	37	25	7	2	2	67	1	4	2	2	3	2	5	1	1	1	5	1	168

被災者の個々面接により移住希望者が判明しましたので、郡内における適地を選定しつぎのとおり移住計画を樹立しました。

△ 郡 内

市町村名	予定地名	移住予定人員	摘 要
宮 田 村	西 大 久 保	25戸	中川村四徳部落
伊 那 市	野 底 地 区	21戸	長谷村奥浦部落
駒ヶ根市	馬 住 原	25戸	中川村桑原部落

△ 県 外

さらに県外希望者が中川村滝沢部落ほか村・洞の二部落にありましたので、愛知県西加茂郡猿投町を現地調査し、愛知県庁と打合せた結果、9月14日より17日まで4日間、桑原部落代表6名中川村役場からの1名計7名を地方事務員が引率し、現地調査を細部にわたって行い、帰宅後打合せをしました結果、6名が猿投町第2地区へ入植と決定し、さらに第二次入植として5名が内定しました。

現在移住の中心となつている西大久保の計画はつぎのとおりで、他の地区もこの計画に準じて計画しております。

西大久保地区移住計画

1. 概 況

本地区は上伊那郡宮田村東南標高590米の平地林である。東側に天竜川、南に大田切川が流れ、この合流点にある松林で、宮田村大久保部落40戸中計画地区の所有権者は21戸である。

地区全体が平地林で、東伊那に宮田村および大田切橋の両方よりバスが通行している。計画地区はこの道路の交叉点で、広さ約7町歩で、西大久保部落が水不足のため現在まで開田を押えていたので平地林として残っていたものである。

道路の南側は大田切川の水害防止保安林として、30年生の松が30町歩余に及び林立している。

土地所有者はこの平地林を自家薪炭補給の用に供して来たが今次災害り災者のために解放することになったものである。

## 2. 土 質

本地区は花崗岩による砂礫土で岩石が多いが、表面50cm位いの砂質土が覆っており、水田造成の場合この土を耕土として利用できる。然し岩石が転々としてあるため、除石作業（ブルドーザーにて）が必要である。

## 3. 耕地可能面積

総面積	7,5町歩
計画面積	7,5町歩

## 4. 移住者受入計画

専業農家としての計画は樹立できないので、兼業農家の計画で行う。

受入戸数は

上伊那郡中川村四徳より	13戸	計25戸
下伊那郡大鹿村より	12戸	

農家の形態

水田	2反
畑	5畝
宅地	5畝
計	3反歩

家族中主人等が宮田村の工場に通勤し、家族が養鶏養豚の共同飼育を行う。

1戸当り	鶏	75羽
	豚	13頭

鶏、豚は予託制度（宮田村の計画）を利用し、畜舎の経費は、宮田農協より借入し、宮田村で利子補給をする。

## 5. 移住地事業関係

宮田村が主体となって移住計画を推進する方法として事業主体を宮田村として次の事業を実施し、事業完成後において移住者に配分売渡りする。

### (1) 土地取得

宮田村長が西大久保部落より該当地7町5反を反当10万5千円にて買収する。

反当土地代内訳	反当り	災者	75,000円
		宮田村補助	20,000円

被災村負担 10,000円

計 105,000円

(2) 耕地造成

宮田村長が県よりブルドーザー及びレキトザーを借受け、整地作業、除石作業を行う。この場合機械の使用料として、

反当 15,000円

総額 112,000円

(3) 水田床締耕土運搬

水田造成のため（宅地を含む）耕土を運搬する。

土代無償

運搬費

反当 大型トラック4台

1台 1,400円

反当金額 5,600円 運搬賃

人夫 1,000円 地ならし・積込

計 6,600円

7.5町分 495,000円

(4) 水田用水関係

西大久保部落所有水田面積が約40町歩あり、用水を大田切川より取水しているが水不足のため、毎年上流部落と水争いをひきおこしている状態であるので、1戸当2反～3反の水田造成には天竜川よりポンプアップを必要とする。したがって部落の要望もあり部落の40町歩と移住地の水田6町3反の計46町3反の補給水として、2分の1の23町歩の用水ポンプアップが必要であり、その経費約700万円を県において施行を希望する。一部宮田村の地元負担も考慮している。

(5) 飲料水施設

宮田村にて施設することになっているが、1戸当12,000円の経費が必要であり、計画としては、

1戸当 宮田村負担 6,000円

り災者負担 6,000円

計 12,000円

(6) 電  
現地  
移住者  
田村へ  
(7) 移住  
中川  
費見積

項
山出
運
基
外
取
雑
合



従って

25戸分 宮田村	150,000円
り 災者	150,000円
計	300,000円

(6) 電気導入

現地の約30m附近まで既設農家あり、それまでは電燈がきている。従って、

幹線300m 支線200m

経費概算 35万円

移住者より内線工事費1戸5,000円を徴収し、他は宮田村および配電会社負担金による。宮田村へは県の補助を考える。

(7) 移住者の移築費

中川村および大鹿村よりの移住者は住宅は壊れたか流失していないので移築するのでその経費見積は次のとおりである。

項目	金額	工数	工程	摘要
山出し	14,000円	20 <sup>工</sup>	人夫	
運搬	20,000	4台	トラック	
基礎	70,000	35 <sup>工</sup>	人夫資材	コンクリート キロ2,000円
外装	72,000	72 <sup>工</sup>	大工左官	屋根工共 坪1,000円
取壊し	24,000	30 <sup>工</sup>	大工人夫	大工10 <sup>工</sup> 1,000 人夫10 <sup>工</sup> 700円
雑費	100,000			
合計	300,000			

表-18 事業費内訳

(25戸 7.5町)

項目	負担内容			摘要
	宮田村 千円	被災者 千円	計 千円	
素地代	2,250	5,625	7,875	宮田村より補助反当2万 中川・大鹿村より反当1万
開墾整地	1,125		1,125	県よりブルドーザー貸付2台 運転者及人夫賃のみ
耕土運搬	495		495	大型トラック4台(反) 床締土運搬
用水ポンプアップ	7,000		7,000	天竜川より1500mポンプア ップ 水田補給水
飲料水施設	150	150	300	1戸当12,000円を 宮田村6,000 移住者6,000円
電気導入	350	125	475	移住者5,000円 他は村と会社
導水路費	3,000		3,000	水路1,000m m1,700円 道路1,000m m1,300円
小計	14,370	5,900	20,270	
事務費				
(1)人件費	500		500	月給15,000円2人分1年間
(2)消耗品その他	100		100	消耗品費 旅費 通信運搬費 その他
(3)雑費	260		260	諸雑費
小計	860		860	
住宅移築費		7,500	7,500	移住者1戸30万円
合計	15,230	13,400	28,630	

水田反当造成費 193千円  
 3反歩 579千円  
 移築費 300千円  
 施設・雑費 111千円(雑費10万円)  
 計 980千円

共 同 畜 舎 計 画

(25戸)

鶏	2,000羽	宮田農協より現物貸付	
	50坪	.....	1,000羽
	100坪		2,000羽 坪6,000円
	計		60万円
	ゲージ	1羽130円	2,000羽 26万円
	合計		86万円

豚	225頭	
	50坪	.....113頭
	100坪	225頭 坪8,000円
	合計	80万円
	総計	166万円
	1戸平均	66,000円

経 営 収 支

移住者1戸当

本地区においては、宮田村の計画にもとづき共同経営の方式にて行う。1戸当りの収支状況は次のとおり。

1. 収入計画		収入金額	
水	田 2反歩		62,000円
	畑 5畝		10,000
	豚 13頭		108,800
	鶏 75羽		180,000
	労賃(会社俸給) 1人月給12,000円		150,000
	収入合計		510,000

2. 支出計画	(5人家族)	支出金額	
水	田 肥料	1,500	
水	田 (反当) 耕作	2,000	2反 8,000円
	その他	500	

	反2000円	5畝	1,000円
豚	12頭	飼料1頭5,000	60,000
鶏	75羽	飼料1羽1,440	108,000
小計			177,000
生計費	一人50,000円		250,000
畜舎建築返済金	3ヶ年払66,000の一年分		22,000
計			449,000
収支差引剰余金			61,000円

#### 4 土木事業の査定予定額47億円

豪雨災害の総被害額71億余円のうち37億余万円を占める土木災害は主として、道路、橋梁、河川等の公共土木事業が主で、このほか県や市町村の単独事業であります。これらの復旧が急速に実施されませんと、台風シーズンに入れば、被災地の二重災害のおそれが大きく、又道路、橋梁、河川護岸の復旧工事が先行していないと、治山、林道、耕地などの復旧事業の関連部分が不明確であつたり、資材輸送ができなかつたりして施行が遅れるので、極力これを調整して推進する方法を講じました。

建設関係の土木事業は災害発生直後は一部を自衛隊の協力により応急復旧し、その後引続いて建設事務所が対策を講じた結果、孤立地帯も7月23日頃までに一応小型自動車の連絡可能となる程度に復旧することができました。

表-19 土木関係復旧計画表 (昭和36年度)

区 分	予 定 調 書					
	県 工 事		市 町 村 工 事		計	
	個 所	金 額	個 所	金 額	個 所	金 額
国補河川復旧工事	29	705,621 <sup>千円</sup>	9	213,985 <sup>千円</sup>	38	919,606 <sup>千円</sup>
砂防 "	6	174,712	—		6	174,712
道路 "	50	139,968	55	72,120	105	212,088
橋梁 "	14	69,775	30	62,156	44	131,931
計	99	1,090,076	94	348,261	193	1,438,337

緊急  
県単災  
合  
分  
緊急査  
本査

(1) 災  
耕地  
溢に  
崗片  
状況  
も出  
(2) 応  
被  
かん  
(3) 復  
災  
わた  
第  
害激  
万円  
は原

緊急砂防工事	7	168,339	—	—	7	168,339
県単災害復旧工事	526	47,133	—	—	526	47,133
合計	632	1,305,548	94	348,261	726	1,653,809

表-20 公共土木施設被害額内訳表

(単位千円)

工 種 分 類	河川		砂防		道路		橋梁		合計	
	個所	金額	個所	金額	個所	金額	個所	金額	個所	金額
緊急査定決定額	48	1,726,549	7	388,810	127	404,425	43	1,337,69	225	2,653,553
本査定分	337	1,328,880	69	1,041,90	231	556,616	55	81,580	692	2,071,266
計	385	3,055,429	76	4,930,00	358	961,041	98	2,153,49	917	4,724,819

### 5 3 か年かかる耕地の復旧

#### (1) 災害発生状況

耕地事業の被害は735か所8億1,423万円であつて、その発生状況をみますと天竜川はん濫によるものと、天竜川左岸山間部における土砂崩壊による被害が多く、とくに左岸の土質は花崗片麻岩、緑泥片岩等の水蝕崩壊性に強い土質であるため農地の流失、埋没は特にはなはだしい状況です。したがつて山間部狭谷地帯の農地の復旧が困難であるため、他市町村への移住希望者も出ました。

#### (2) 応急工事

被害か所に対しては用水路、農地の排水（主として凌滞）揚水機の修理等応急工事を実施してかんがいの維持をはかり、その施行か所は142か所で応急復旧額は781万円でありました。

#### (3) 復旧計画

災害の査定は7月23日第1次査定が実施されてから、10月26日第6次査定まで3か月にわたつて全地区を終了する予定です。

第5次査定までの復旧査定か所数357か所、査定額5億4,011万円が決定され、とくに災害激基地である駒ヶ根市中沢、中川村小和田・四徳の各地区の復旧額は3,000万円～5,000万円を突破し、反当り事業費も40万円以上要する個所もあります。農地の復旧の小規模の地域は原形復旧にしますが、前記の各地区は農業の近代化を考慮し、水田区画はおおむね2反歩以上

とし、機械作業が可能になるよう計画しています。また山間部の農地の流失か所は平均厚25センチメートルの耕心土を他の場所から搬入して復旧する予定です。

農業用施設で、用水路は混疑土施行とし、頭首工は河川の復旧計画と併行して極力合口を行い改良復旧によつて維持管理費を節減する予定です。とくに箕輪町天竜川沿岸は河床の低下がはなはだしく原形への復旧も困難ですので揚水機を設備して代替復旧も行う予定です。

この事業の復旧年度は本年度から、おおむね四か年を要しますが国の予算に制約され、初年度は全体の25%、次年度以降40%、20%、15%（34年災の例による）の予算割当をうけて完成されます。しかし実際には3か年で復旧できるものと推定されるので相当額の施越工事が行われることとなります。

#### (4) 小災害の復旧について

「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」による国の補助対象以外の地区、即ち、1件の復旧工事費が30,000円以上100,000円未満の地区は特別法による起債または県単独小災害復旧事業として取扱われ、その地区数および事業費は次のとおりです。

地区数 458か所 事業費 3,102万円

## 6. たいせつな治山対策

(1) 上伊那地区は南アルプスと中央アルプスの連峰が東西にはしり、その中央を南に流れる天竜川によつて二分され、両側に広大な山林を有しています。

天竜川は標高500メートルの伊那谷を流れ、東から三峰川、新宮川、小波川、西から大田切中田切、与田切川など多くの支流が標高3,000メートルの高峰から流れこみ、急斜地が多く河川も急流になっております。

とくにこのたび大きな被害を受けた東部山岳地帯の地質条件は風化しやすいきわめて複雑な地帯で、未曾有の集中豪雨により急斜地のもろい地層がくずれ落ち、山津波をまねき、巨量の岩石土砂を流し出し被害を大きくしたものと判断されます。

こうした自然の災害に対して雨をなくすことは不可能であるが、こんどの水害をかえりみて、災害の防止には完全な治山治水こそ最も大切であろうと考えられます。

林務関係被害額は、山地崩壊、治山、林道施設崩壊、材木木炭、林産施設など合わせて13億490万円にもなりました。

これらの災害に対しての復旧対策は大別してつぎのような三つの方針で進めています。

ア、新発生崩壊による危害防止のための緊急治山復旧と将来を想定しての根本的な予防治山を行う。

イ、復旧資材及び緊急林産物運搬路としての林道の早急復旧を行う。

ウ、被災住民に対して林務行政を通じての経済的援助を進める。

- (2) 治山全体復旧計画は1,125か所1億1,861万円の被害に対して緊急度に応じ治山治水10か年計画を基として将来性を加味した抜本治山をおしすすめるほか、とくにこの内緊急治山復旧は人家、耕地、道路、公共諸施設等に危害をおよぼすおそれのある荒廃溪流、崩壊山腹に対し重要度の高いものから浚間工事、山腹工事を実施するよう本省の査定を受けて次のように復旧計画を樹立し施行にあたっています。

施設復旧8か所991万円、山地荒廃復旧46か所1億5,435万円、合計1億6,426万円の計画を提出しましたところ査定の結果、

超緊急分	16か所	5,990万円	
緊急分	21か所	5,360万円	
計	37か所	1億1,350万円	率73%

を36年度中実施の方針で進めており、残り18か所5,000万円に対しても近く着手の予定です。またこの他施設8か所888万円、査定率89.7%も進めており、県単独予算の災害復旧は13か所275万円を近く36年度分として着手の予定であります。

治山全体の被害復旧は3~4か年の完了計画をもっておし進め、万が一のときは土砂の流れをくい止めることのできる施設を完備するため厳格に施行監督を行つています。

- (3) 林道復旧は被害総額56路線264か所1億114万円で搬路、連絡路の重要度の高いものから第一次に16路線70か所3,923万円の復旧を計画したのに対し国の査定の結果は16路線68か所3,647万円。第二次分19路線57か所6,497万円を計画したのに対して19路線56か所6,118万円の査定結果となり、94%の査定率をもつて完了し、予算の裏付と地元負担金の解決しだい着手にうつっております。長期計画に対しては当年度25%、次年度40%、三年度20%、最終年度15%の計画で進めており昭和36年度中に2,500万円を予定工事費1,020万円(内補助額635万円)の内示があり着工済であり残り1,500万円は追加配布される見込で準備を進めています。

- (4) り災民に対しての行政手段による救助策としては、林産関係炭釜142基256万円、木炭倉庫12棟225万円、その他林産物流失木炭6,400俵256万円の被害があり木炭釜、倉庫については製炭指導員を通じて復旧をはかる一方共同製炭化を進め、触媒製炭を進めて製炭率を高めなお激減する製炭量を移入によつておぎない、当面の急場を越すようすすめています。

なお、集団移住を企図している中川村四徳に対しては山林を国の直轄治山工事も考えて国有林

として買上げを願ひ、残留住民の安全を確保するための抜本的治山事業を期待するとともに転出者に対しては売却代をもつて移転資金にあてる計画です。また長谷村奥浦住民の一部に対しては地すべり防止指定地内ではあるが安全性を考慮した立木伐採による移転資金のねん出等指導しています。崩壊山腹に対し治山施設を要するものは別として来年度災害地復旧造林の制度が国会提案の予定であるためこれを全面的に採用して早期緑化を考えています。り災者中気象災害国営保険加入地で該当しているものに対しては、保険金の早急支払を行い生活資金等の経済援助を進めています。

## 7. 授業を再開した被災地の学童

堤防を欠壊した四徳川はついに中川村四徳分校の校舎の一部と、校庭を押し流してしまい、残った校舎内も一階は全部泥と砂で埋められてしまいました。そのうえ、この地区は児童生徒の多くは家を失い、教科書は流されてしまい、授業のできる日はいつとも知れないひどい状態になりました。

一方百々目木川は道や橋を寸断し、駒ヶ根市中沢小学校南分校を孤立させ、長谷村伊那里小学校へは三峰川支流が土砂を押しこみ、高遠町芝平分校は地すべりのため倒壊の危険にさらされ、飯島町中学校においても床下浸水などの被害をこうむりました。また中川村、高遠町、駒ヶ根市ではついに児童生徒のかわいそうな犠牲者を5名出しました。この間各学校長は、臨時休校を行うとともに、教育委員会をはじめ関係機関の適切な指示と、地元民、PTAなどの協力によつて施設設備の復旧にあたり、2日ないし7日で再び授業を始めることができました。

しかし被害のひどかった中川村四徳、桑原地区は中学校生徒30人を伊南社の建物を急造、寄宿舎として収容させ、本校において授業を再開し、小学生は不自由な分校で復旧を待ちながら授業を続けております。災害の際教育事務所が指示、措置した事項は次のとおりです。

- (1) 中川村四徳、桑原地区の中学生の寄宿に要する経費、物資については次のとおり措置した。
  - ア、寄宿のために要する給食用小麦粉1人1食140g、1日230gの30人分を増配する事
  - イ、脱脂ミルク1日1人27g、30人分配給すること。
- (2) 災害学校、生徒児童に対し脱脂ミルク児童1人22g、生徒1人27gを無償配給するよう手続きを指導。
- (3) 寄宿舎設置のため必要な衣料及び内部設備費を厚生課、日赤支部と協議し次のとおり発送した。  
毛布30    シーツ30    敷布団30    現金1万円
- (4) り災児童、生徒に対する教科書を無償配給するよう、厚生課と県教委教学指導課と協議し手配した。
- (5) 災害学校及び教員住宅復旧に要する木材を、国から払下げを行う処置がとられるとのむきであるので、必要石数を調査している。
- (6) 災害学校の給食室設備を日本ユニセフ協会から供与されることになったので、流失設備を調査している。



## 第6章 災 害 を 顧 み て

### 1. 災 害 に 対 す る 心 構 え

住民の誰しもが、いつ発生するとも知れないいろいろの災害に対して、どんな心構えでいたらよ  
いだろうか。不慮の災厄に対し皆無事でありたいということは共通の心理でありましょう。それが  
神頼みであつたり、ぎょう倖とか奇蹟を頼んで、なんの準備をもたないようではなりません。

き憂に煩悶することもおろかしいし、万に一つの危険に常々おびえていたのでは娑婆のことは何  
一つやることはできないこととなります。

今度の豪雨災害や、今までに幾度か経験してきた災害についてもそうであるように、全く天のい  
たずらというか試練というか、人の力の限りにおいてはなんとも措置することのできない事態、言  
葉をかえれば、天災は台風でも地震でも火災でも豪雨雪でも、毎年全国のどこかで幾多の尊い人命  
や貴重な富を奪っています。

大きな災害の渦中においても、防災準備はよく整えておかなければなりません。防災対策をじゅ  
うぶんに構じていたために災難を免がれたり、軽減することができた事例もたくさんあるわけです。

自分のおかれている自然的環境が災害とどんなつながりをもっているか、時期的に災害の危険性  
がありはしないか。もしも突発的に非常事態に直面したらまず何をどうすればよいか。こんなこと  
を考えておいただいだけでも、心にゆとりをもつて対処できるだろうと思います。事にのぞんで周しよ  
うらうばいすることのないようにしなければ、思わない災難を受けるのではないでしようか。

今度の災害のあとを顧りみてもこうした心の準備、心構えがもたれていたならばある程度損害を  
軽減できたように思われます。

### 2. 避 難 に つ い て

中川村の四徳、桑原、駒ヶ根市の中沢、長谷村の桃の木など被害の激しんであった地区や、地す  
べりなどによる局地的な被害の現場においては、全く手のつくしようがなかったともいえましよう。  
結果論的にこうすべきだった、ああすればよかった、こうしなければよかった、などと批判してみ  
ても、後の祭りでどうにもならなかったことが多かろう。しかし次のようなことは、注意一つで解  
決できる問題ではないでしようか。

### (1) 避難命令数回にしてようやく退避

災害後に開かれた管下消防団長会議では、防災活動中に経験された種々の事例が検討されました。その一つに、この問題があげられました。

20数戸の部落が27日夕闇せまった新宮川の水かさがぐんぐん増して、部落上方の堤防が危機に頻してきました。消防団は必死の防水作業をしているが、押し出してくる土砂や木材などを多量に含んだ洪水の模様は過去の出水とはちよつと違うので、部落全員に緊急避難命令を出しました。

すでに生命の危険は人々の身边に迫っているが一向に避難する気配を示しません。こうしているうちにもぐんぐん水位は増し、堤防の欠壊のおそれは加わるばかりです。部落の人々は、「今までのどんな水害にも、ここまでおそわれたことはないから大丈夫だ」という考えらしいのです。

濁流は猛り狂い、危機はいよいよ切迫する。消防団は再度避難をうながして廻るがまだ退避しません。ついに最悪の事態になり、堤防は数か所で欠壊し、濁流は人も、家も、道も、田も、畑も一呑みにする勢いで襲ってくる。

ことここにおよんでは誰一人として座っているわけにはいかず、全員退避となったわけです。幸い人命に損害は生じなかったが、家は流失、埋没によりことごとく損失を受けてしまいました。

もし最初の避難命令に従って貴重な財貨の一部とともに退避したら、危険もおかさず、復興への力をより多く持つことができたであろうに残念なことでありました。今までよかったのだから、今度も大丈夫ということは深く反省しなければなりません。

### (2) 避難の注意を無視して遭難

飯島町もかってない町の中心部に避難命令を発するほど緊迫した状態で、消防団活動は27日午後に至って全町にわたって活潑に行われました。

かねて地すべりの危険を感じていた本郷部落の日影坂地点に、ごう然とした大音とともに地すべりが発生し、坂下の民家1戸が押しつぶされてしまいました。さらに雨勢は加わり、次々と土砂はくずれ落ちてくる。

このとき親戚の農業、塩沢治男さん(64才)が押しつぶされた家の見舞にいこうとしているのを見て、警戒員はこれをおし止めています。どうしたのかこれを一向に聞きいれず、もう大丈夫だよと反発しながら出かけて行ってしまいました。しばらくしてから案のじょう再度地

すべりが起り、遂に生理めとなり、救助作業も空しく死体となって掘り出されました。警備員の注意を無視したことによって、こうした不幸が発生しています。

### (3) 家と共に死ぬんだと動かぬ老人

先祖伝来の家が、またその生涯を打込んで艱難辛苦して築きあげてきたこの家が、いま目の前で流れようとしている。あるいは、地すべりでおしつぶされようとしている。こんなことは当事者にとっては堪え難いことで、理屈では割り切れるものではないでしょう。家などまた造ればできるではないか。未練を残さずに捨てて逃げろと若い年代の人達はあっさりと割り切るが、お年寄りにはなかなかそれができません。

消防団が緊急避難を命じても腰をあげないのは多くは老人たちで、濁流が軒下を洗い、地すべりの危機は刻々と迫り、寸刻をあらそうようなとき、団員が家へ飛びこんでいくと、「わたしは家と一緒に死ぬんだ」と柱にとりすがったり、手を合せたりする老人がずいぶん多く、防災活動に当る者はほとんど閉口してしまっただけです。

消防法や水防法でもこうしたとき危難から救うため必要な処置をとることが規定されているけれども、なにぶんにも人にも迷惑であり、不幸をまねくことであることを理解して避難に協力してほしいものであります。

### (4) 避難場所を三度移して遭難

中川村四徳では皆滅的な被害を受けて、管内で最も悲惨な状態であります。ここで27日夕刻ころ四徳川のはん濫と随所におこる地すべり、山津波によって消防団員の組織的な活動も全くできない状態となりました。人々は安全と思われる家や場所へ豪雨について避難して行きます。

ある人は、避難した家が山津波で押し倒され、このため火災になってしまったが、手のくだしようもありません。炎々と燃えあがる家をあとに近所の家へ避難しました。ところが川沿いのこの家は、ほど近くまで洪水に洗われていてすでに危険状態であるので、三度山際の家に移り、近所の人々数名が身を避けていたところへ、ごう然と山津波が襲ってきて家は倒れ、一瞬にして4名の生命を奪ってしまいました。

安全地帯を求めて避難する際には、地形や災厄についての危険性を充分に考えてやらなければならないのです。

### (5) 家財と生命とどちらが大事か

駒ヶ根市中沢で不幸にも水の犠牲となったある人は、その肌身に約15万円の現金と預金通

帳とをしっかりと抱きしめて死んでいました。鉄砲水で一瞬にして襲われた不可抗力的なものであったかもしれません。

もし、永年宮々として蓄えた血と汗の尊い財貨を守ろうとして、身の危険をおかして避難のチャンスを失い、ついに一命を失ったとすればまことに残念なことです。

火災や地震などの際に家財などに心をひかれて命を失なう事例もなかなか多いことです。緊急の際には身一つで敏速に避難し、物慾を捨て、行動することが大切なことと思われま

### 3. ヘリで危機を脱した食糧

今度の豪雨災害のように、各地に孤立地帯ができると食糧問題がなかなか深刻となってきます。食糧対策がうまくいかないと、人心が動揺してとうてい民生の安定をはかることができません。交通途絶以前に充分の食糧が備蓄されれば、問題はないのですが、輸送路を絶たれた中川村四徳、桑原、駒ヶ根市中沢、長谷村小瀬戸、戸台などでは、大体3、4日分程度のものであり、さらに災害はその時から一粒の米すらない訳だつたのです。

ヘリコプターの出動を求めた事由には、負傷者の輸送とともに孤立地帯に対する食糧などの輸送を目的としていたのです。道路、橋梁の応急修理も食糧等の輸送が大きな目的となっています。30日到着したヘリコプターは、中川村四徳の負傷者を搬出してからは、もっぱら食糧輸送にあたっています。

食糧の需給計画を各災害地に係員が出むき調査のうえ、被災後の情勢によって需給計画をたてて輸送と配分につとめることにしました。

### 4. 災害対策本部への応援と組織

災害規模が大きくなると出先関係機関の要員のみでは、災害対策を実施するうえに不足することになります。

今度の災害では、いち早く県は本庁や他地区の出先機関から、応援者の派遣措置を構じてくれましたことは、防災救護活動に大きな力となりました。

非常災害時の応援員に対する希望は、応援地に到着してから直ちに充分の活動ができるように、その地方の地理、地勢等に通じた地方出身者、前に勤務経験をもつ者を得られれば、外部に出帳勤務する際に案内役もいらぬし、身の危険などがなく、また内部勤務においても地名等に通じ、電話その他部外交渉などで都合がよく、能率的にことを運ぶことができ、活動を円滑にすることがで

きます。

また対策本部の組織編成については、当所、建設事務所、保健所の全職員と県応援職員を一丸とした各班を迅速に編成し、各課の自動車もすべて輸送班の配下に入れました。

これが後の活動にたいへん効果的であり、すべての活動が活潑にできた原因ともなりました。

つぎに、出先機関の現状は事業その他の必要性から、おかれている自動車は数少く、平時においてすら時によってはこと欠く実情であります。災害時には多くの機動力が是非必要で、調査、連絡、物資輸送、視察の応接案内等で必要車輛が倍加されます。ある人は、災害時には引続き人災が起きるといいますが、まったく自動車の不足は極端に感じ、足がなければどうにもなりません。こうしたとき、他から車輛の応援を得られたら第一線の災害活動は非常に効率的に運営されます。災害時の応援には、要員とともに自動車の出動もさらに一層考慮してもらいたいものです。

## 5. 給与対策と必要経費

非常災害時には、職員は一睡もせず災害対策に取り組んでゆかなければなりません。徹夜勤務が数日続けば、どんなに緊張していても疲れが出て能率が落ちてきます。なるべく時間を有効に休養を交替制でとるとしても、給食面でも考えなければなりません。

一粒の栄養剤、一本の栄養注射がなかなか大きく精神面に作用し、また一杯の夜食でも元気を取り戻し、活力を倍加してくれます。

非常災害時に災害対策事務に取り組む職員に対する給与方法については、あらかじめ基準を定めて所属長に責任処理を委せておくことが必要のことと思われま。

つぎに、非常災害時には、組織的に広範にわたる総合的な防災活動、応急対策、あるいは災害復旧などの事業が実施され、これに関連する経費も多額に要し、これらの対策いかんでは、その成果に大きな影響をもたらすことになります。

しかしこうした災害時には他面また勢いの赴くまゝに、後になればなんとかなるだろうとか、金のことなどいっておられるかなど、経費予算の裏づけを考えないで、仕事を進めてしまうこともあり、結末をつける段階で困却する事例も少くありません。

したがって予算にとらわれすぎて、非常事態に対処する臨機応変の処置を誤ってもなりません。そうかといって、災害だからと予算措置を無視するような措置が数多くとられたならば、收拾できない結果となりましょう。

こうした事態に直面したときは、第一線の責任者にある程度の責任処理を任せ、機宜の処置を講

じさせることがたいせつと思われま

今回の災害で防災救護活動に従事する地方事務所、建設事務所、保健所の関係職員に対する夜食等の経費として、食糧費7万円の予算配賦があり、また各種被害状況の調査あるいは、災害査定準備などの経費についても早急に配賦があり、さらに災害救助法の適用外市町村の被災者に対して、災害救助法の適用があつた場合と同様の救護対策が県単独事業として実施され、予算配賦をまたないで一切の措置を講ずることのできたのも大きな成果をもたらしたことと思います。

月余にわたる災害関係事務に取り組んで昼夜の別なく、不眠不休の活動を続けてきた職員に超過勤務手当を早期に支給されたことも、関係職員の志気を昂揚させることができたといえま

## 6. ほ しい 気 象 観 測

風水害、凍霜害などの気象災害においては、気象情報が防災対策を講ずるうえに欠くことのできない重要なものとなっております。

気象情報に対する住民の認識も今日では非常に高まり、予防対策もこれによって早期に完べきを期して進められるようになってきました。おそらくこのことによって被害も減少し、心理的にも災厄を軽減できるだろうと思います。

今回の豪雨災害においても多くの好結果をもたらしてくれたものと思われま

結果論的に一部に洪水調節用の美和ダムの操作の適否について批判もあるようですが、気象情報が防災活動上大きな効果をおさめていることは事実といえま

従来は天気予報のほか他の気象情報は実用価値を現在ほど大きく評価していなかつたように思われま

いまでは気象特報、注意報、警報などが一般の人々に深い関心をもたれるようになったことは好ましいことといえま

## 7 伊 那 谷 水 害 の 教 え る も の

アツという間もなく、一瞬に地獄と化したこの伊那谷の水害を誰が予想しただろうか。

安全だと  
怖は、経験  
れ、通信は  
りの人と無  
また、川  
って矢ふみ  
文化的な  
像もできな  
当時消防  
た惨事で、  
その主な  
(1) 水防  
ア 石  
俵  
今次  
イ 資  
河  
され  
今  
ウ 応  
水  
水防  
木そ  
ま  
出を  
届出  
エ 退  
相当  
オ 水防

安全だと思った土蔵はつぶれ、道は濁流が流れ、避難した山は崩れ、命からがら逃げまわった恐怖は、経験したものでなければとうていここに書きあらわすことはできません。あかりは全部消され、通信は途絶え、孤独の寂しさから逃れたいため懐中電灯のあるものは、それを点滅させて、隣りの人と無事であることを連絡し、力づけをしあつたそうです。

また、川をはさんで濁流の音で話しができないため、紙に大きな字を書いて連絡したり、弓を作って矢ふみを使ったという話も聞きました。

文化的なものはすべて破壊され、原始時代の自然とのたたかいが現実になったとき、現代では想像もできない原始的な事がらが役立ったことと考えられました。

当時消防団も警戒体制に入って万全の備えをしていたとはいうものの、想像をはるかに上まわつた惨事で、災害直後開催した団長会議においても水防活動について多くの反省事項がでました。

その主なものは次のとおりで、つぎの災害にそなえるよう各消防団へ連絡しました。

#### (1) 水防資材

##### ア 石材等の確保

俵、かます、木材、石材、砂利が全く不足した。

今次災害のケースを参考に、その必要量をあらかじめ確保しておくこと。

##### イ 資材の分散配置

河川ぎわに確保してあつた資材も、配置場所が災害現場と化したため、その利用度が極限されてしまった。

今後は高い場所に分散して配置することが必要であること。

##### ウ 応急木材の伐採

水防用木材の伐採にあたり、所有者の承諾が得られなかつた事例もあつたが、この場合、水防法第21条の規定の適用があるので、時価による損失補償をすることを前提として、竹木その他の資材を使用し、収用することができること。

また、森林法第18条の「非常災害に際し、緊急の用に供する必要があるとき伐採前の届出を要しない。」いわゆる伐採制限の例外規定の適用については30日以内に知事に事後の届出をすればよいが、この場合林業改良指導員の実地指導をうけて伐採することが望ましいこと。

エ 退避にあたり、人命救助、資材運搬等のために、河川上にロープを架設したことにより、相当に効果があることが認められたので、鉄ロープの準備が必要であること。

オ 水防活動上必要なローソク、懐中電灯等の準備をしておくこと。

この場合マッチおよび電池（ケースから抜きとっておくこと）は、ビニール等に包んでおくこと。

(2) 水防訓練

うし作り等の技術は、消防団員全員が習得していなかったむきが見うけられたが、今後は末端まで徹底するよう、水防訓練の、より充実と技術の向上に意を用うること。

(3) 通信連絡

電話、有線放送の通信と絶にかんがみ、無線機の設置の必要が認められたこと。

(4) 住民との連けい

現在の消防団員の定員をもってしては、この種 災害に対して人的不足をきたす向きが見うけられたので、自衛消防団等との緊密な連絡が必要であること。

(5) その他

ア 著しい危険が切迫していると認められた場合、立退きの指示をしても、これに応じなかった者があったが、水防法第22条後段の規定により、警察署長に通知することにより警察官等職務執行法第4条（警察官は人の生命、もしくは身体に危険をおよぼす天災がある場合において、危害を避けしめるため必要な限度で避難を命じ、または自らその措置をとることができる……略訳）の規定の適用があり、ある程度、強制退避がなされるものと解すること。

イ 住民が火災と同様な考え方をもっていた結果、貴重品を土蔵に搬入したが、土蔵は水害に対して非常に弱く、流失し、そのため多くの財貨を失った事例があったこと。

ウ 水防活動において、ゴム長靴を履いていたものが見うけられたが、急流の中で足をとられる危険が最も多いので、履物は地下足袋であること。



## 第 7 章 災 害 日 誌

《災害の視察、お見舞等に来伊された方々を中心として》

6月24日

昨日までのかんばつから、今日は待望の雨降り始める。

6月25日

今日も梅雨型の雨が終日降り続く。

6月26日

12時および17時45分、「大雨情報」の連絡が長野気象台から建設事務所に入り、各町村へ流す。

下伊那地方事務所において長野気象台主催による気象災害関係情報伝達説明会が開催され、当所より総務課北原係長が出席する。

6月27日

午前9時から地方事務所々長室において、所長、各課長および建設事務所長などが集まり、災害対策について打合せ会議を開催する。席上、林所長から万一災害発生した場合に備えて心構えをなしておくよう指示される。

午前10時30分、長野気象台から建設事務所へ「大雨洪水注意報」が入り、各関係機関へ連絡する。各市町村消防団は警戒体制に入る。

夕方より災害が各地に発生した模様。にわかに緊張し、所内全職員が災害体制に入る。

6月28日

県における緊急部長会議終了後平野農地経済部長が、上伊那地区災害救助対策本部長として特派され、午前3時長野市をワゴンで出発、早朝8時到着される。直ちに地区対策本部を編成し、災害対策の責任者として就任、全般の指揮をとられることとなった。所長室に本部をおき、当面の対策を打合せ、ただちに中川村、長谷村等の災害現地に出発される。

県蚕糸課池田桑園係長、農業改良課飯島専門技術員が調査指導のため来庁される。

村田地方課長が下伊那松川町に設置された自衛隊連絡本部員として着任のため、立寄られる。道路分断のため赴任に相当の労苦される状況下である。

6月29日

副知事、相沢企業局長を同伴されて、午後7時上下伊那地方の災害視察のため急来庁される。所長、町村会長等より説明陳情を受けられる。知事は緊張のうちにも極めて元気旺盛、疲労の様子もなく、職員一同を激励されて勇躍として長靴姿で出発される。飯田市に到着されるまでは相当苦難されることと思われる。

この日、大災害発生により急拠県議会各党代表14名の議員による現地視察が行われ、西沢、松下、今井、溝上、向上、北山、柏木、市村、湯沢、池田、白田、伊藤、中村、村上の各議員、午後1時、続々として地方事務所に集合される。

地方事務所、保健所、建設事務所の各所長より災害概況の説明、伊那市長、町村会長より復旧につき陳情。各所長の案内で、長谷村、駒ヶ根市、飯島町の災害現地を調査。

県養連大沢指導課長、災害調査のため来庁される。

上伊那地区災害救助対策本部へ県庁職員が応援のため28名来所、7月8日まで災害用務につく。

6月30日

自民党代表として赤坂正道代議士、社会党代表として下平正一代議士、災害対策特別委員長小酒井参議院議員の視察がある。所長より概況説明があり、伊那市に1泊されて翌日下伊那に出発される。

笠原副知事、下伊那地区対策本部長としての重大任務を帯び、着任の途次立寄られる。暫時にして駒ヶ根市経由飯田市に向って出発される。

厚生省田崎生活保護監査官、災害視察のため来庁。

日赤島津社長、日赤活動状況の視察と慰問を兼ねられて突然来庁される。

農林省長野食糧事務所長、災害地食糧対策の関係のため来庁される。

林野庁渡辺技官、伊那営林署利田課長、林道測量計画指導のため来庁される。

県林務部土田指導員、漆戸係長、災害応援のため来庁。

7月1日

文部省石川地方課長来庁される。所長より概況説明あり、中川村、飯島町の災害現地を視察される。

県企業局桜井建設部長、駒ヶ根市、飯島町の状況を視察されて、下伊那に向われる。

原山県教育次長伊那市の災害地を視察される。

伊那市美すず伊藤和夫氏他約50名の陳情隊大挙して来庁。

美すず地区堤防欠壊の原因は、美和ダムの管理操作の誤りに原因があるとして、流失水田の補償問題等について訴える。

林所長、酒井建設事務所庶務課長が陳情を受ける。

農林省林野庁計画課長、および同課長補佐、下伊那地方調査のため出張の途次立寄られ、管内の災害状況につき所長より説明を受けられる。

花村県農業会議議長、災害見舞のため来庁される。

丸田県林業課長、林野庁中尾技官、災害地調査指導のため来庁される。

企業局桜井建設部長、建築課宮島主事、県住宅課杉沢課長補佐、調査のため来庁。

7月2日

建設省山本技監、中部地建吉川局長、小川代議士、県小林土木部長、建設省浜田、岡崎両技官の一行災害地調査のため来伊。

地方事務所、保健所の各所長より災害状況の説明を行い、資料を提示する。伊那市長、町村会長より陳情を行ったが、美和ダム管理上の問題も質問された。

原山教育次長、駒ヶ根市、長谷村災害地視察される。

村田県地方課長、松川自衛隊連絡部より帰庁の途次立寄られる。大変苦労された模様である。

中島代議士、原市長、溝上県議、災害対策の打合せを所長室においてされる。

7月3日

社会党原代議士、災害地調査のため来庁される。資料を提示する。

林野庁橋爪指導部長、中田県林務部長、池田治山課長、管内視察のため来庁される。飯島町、駒ヶ根市を視察される。

厚生省大宰社会局長、唐沢社会部長、災害地視察のため来庁。所長より災害地の様子を説明。伊那市、駒ヶ根市、飯島町等の視察をされる。

原山県教育次長、災害現地調査ため来庁される。

湯沢県議、災害対策打合せのため来庁される。

7月4日

厚生省環境衛生課佐竹技官来庁される。

農林省蚕糸局災害班長視察のため来庁される。

戸谷林業指導所次長、県住宅課唐沢係長、畜産課柳沢係長、耕地課宮川災復係長が災害復旧事務指導のため、この日来庁される。

7月5日

中村建設大臣一行管内を視察される。この日大臣は二級国道所長、住宅建設課長、木内、小山参議院議員、宮沢衆議院議員を伴われて、水防団服に身を固められて、下伊那より駒ヶ根市中沢地区を視察、地方事務所に到着される。

地方事務所、保健所、建設所の各所長より概況説明、伊那市長、町村会長、高遠町長、中川村長、長谷村長より復旧につき陳情。高遠町長、長谷村長は特に芝平地区、奥浦地区の地すべり対策につき強調される。一行は伊那市に一泊されて翌6日諏訪市に向われる。

長野営林局森総務部長、災害状況視察の途次見舞のため来庁。NHK三神解説委員他取材のため視察の途次立寄られ、下伊那に向う。

県職員組合竹本執行委員長来庁され、所員一同に対して慰労、激励の辞を述べられる。

県食糧事務所服部係長調査のため来庁され、資料提示。

農林省蚕糸局藤郷係長、藤井災害係長、県蚕糸課尾崎製糸係長、同指導所宮沢主任、蚕糸関係災害調査のため来庁される。

住宅金融公庫北関東支所池田所長、藤沢課長、災害復興住宅認定指導のため来庁される。

7月6日

農林省八田政務次官一行管内の災害状況視察。この日次官は、農林省堀参事官、改良局石倉防疫課長、林野庁上田災害班長、向山県経済研究室長、酒井県耕地課長等を伴って、諏訪市より入郡される。

例により各所長より概況説明、伊那市長、町村会長より復旧につき陳情、長谷村長から伊那里奥浦地籍の地すべり対策について特に強調陳情がある。伊那市美すゞ、駒ヶ根市中沢、中川村の災害地を視察され、松川町で下伊那に引継ぐ。

関東信越国税局島田所得税課長、金子事務官、平沢事務官、災害状況調査の途次見舞のため立

寄られる。

宮原町村会長、小林同事務局長見舞のため来庁される。

住宅公庫北関東支所福地課長、県建築課北島係長、復興住宅関係会議出席のため来庁される。

東京農地事務局白倉災害復旧課長、県耕地課宮川災復係長管内視察のため来庁される。

7月 7日

社会党野溝代議士視察のため来庁され、税務課竹村係長の案内で長谷村、駒ヶ根市、中川村を調査される。

大蔵省城所事務官、建設省住宅課太田技官、長野財務部城所事務官、公営住宅査定のため来郡  
7日8日の両日、中川村、駒ヶ根市関係を実施される。

県林道協会荻原副会長、県農業共済連海瀬参事見舞のため来庁される。

7月 8日

参議院代表一行の災害視察。この日米田、羽生、大谷、青木各議員、河野事務総長、県木暮蚕糸課長、林業課吉田主幹の一行は松川町より入郡途中、中川村、駒ヶ根市中沢地区の現地視察され、到着される。例により各所長より概況説明、伊那市長、町村会長、高遠町長、長谷村長より復旧につき陳情され、特に高遠町長、長谷村長は芝平、奥浦の地すべり地帯につき特に強調される。

この日は玉扇旅館に一泊され、翌9日諏訪市に向う。

中原県議、災害対策打合せのため来庁される。

7月 9日

笠原副知事下伊那地区本部長としての大任を果され帰庁の途次立寄られる。伊那市に一泊され翌10日林所長の案内で伊那市美すゞ地区、美和ダム等を視察され、杖突峠を経て諏訪市に向かわれる。

7月10日

県農業改良課飯野専門技術員被害対策につき生活改善普及員と協議のため来庁される。

県税務課武田課長補佐、木内指導監査係長、減税見込調査、職員罹災状況調査のため来庁される。

7月12日

衆議院代表一行管内災害視察。この日金丸、五島、秋山、西村、木島の各議員は県宮原労政課長、総合開発局水田係長を伴って、松川町を経て入郡される。途中、中川村、駒ヶ根市中沢を視察して到着、例により各所長の説明、関係市町村長の陳情があり、終って直ちに松本市に向って出発される。

県農政課竹松企画係長、災害地激基部落復興計画指導のため来庁され、中川村、駒ヶ根市を踏査される。

県税務課宮沢直税係長減免状況調査のため来庁される。

7月13日

厚生省聖城環境衛生局長来庁。伊那保健所において説明を受けた後見舞を兼ねて立寄られる。向山県議災害対策打合せのため来庁される。

7月14日

長野地方気象台長、飯田測候所長来庁され、今次災害につき所長と種々意見交換、懇談をされる。

林野庁有吉技官、県林政課佐藤係長、高遠町、長谷村、駒ヶ根市、飯島町の災害査定のため来庁される。

林務部丸田林業課長、井口木材係長、緊急材会議出席のため来庁される。

7月15日

県議会村田副議長、同北村係長、松川町自衛隊本部解散式に出席されての帰途立寄られる。中川村、駒ヶ根市、高遠町を視察される。

建設省内山河川局長諏訪より入郡される。各所長より概況説明、この日伊那市長他より美和ダム管理につき特に陳情、質問多し。松田町村会長より復旧につき陳情

林野庁川村技官、長野財務部城所事務官、県林野部漆戸係長林道測量計画指導のため来庁される。

7月16日

自衛隊松本駐屯部隊長下田一佐下伊那より帰隊の途次立寄られ所長と懇談される。

林野庁小野技官治山関係査定のため来郡され、17日18日の両日中川村の現地査定を実施される。

長野営林局立野治山課長、同十万企画係長、県池口治山課長、同佐藤造林係長が治山災害査定のため来庁。

渡辺下伊地事林務課長、有吉査定官と打合せのため来庁。

県耕地課岡田専門技術指導員が農林省北村技官に随行して来庁。査定設計書作成指導。

7月17日

県耕地課宮田庶務係長災害事務打合せと、測量機具輸送のため来庁される。

県清水農業改良課長視察および指導のため来庁され、中川村、飯島町を視察される。

7月18日

県木村砂防課長松川町自衛隊連絡部より帰庁の途次立寄られる。

酒井耕地課長、災害調査のため来庁される。

市川住宅課長災害見舞のため来庁され関係市町村を巡廻される。

7月20日

県教育委員会、藤巻、滝沢、高田の3委員来庁され、所長より概況説明。高遠町、駒ヶ根市教育委員会を見舞われ、中川村災害地を視察される。伊那市に一泊される。

林野庁有吉、小野、川村技官、林道治山査定のため来庁される。

7月21日

横山県振興課長災害状況調査のため来庁される。

7月22日

西沢知事、相沢企業局長を伴われて、下伊那よりヘリコプターで中川村四徳に飛来して、災害地を視察、被災者を強く激励される。この日林所長、渡辺所長ヘリで四徳に飛び知事を出迎

える。小学分校において四徳部落民及び中川村長他関係者復旧につき陳情を行う。参集人員約300名。知事はその後ヘリで伊那中学校に飛来され、地方事務所所長室で地元報道関係者とインタビューを行う。伊那市長、町村会長、駒ヶ根市助役より災害復旧につき陳情。知事は伊那市に一泊され、翌23日、西天竜発電事務所、三峰川上流を視察され、午後3時帰庁の途に就かれる。

7月23日

農林省東京農地事務局須藤技官、長野財務部北条監査官、県耕地課宮川災復係長、耕地災害査定のため来郡、23日より25日までに中川村、飯島町、駒ヶ根市の査定を実施される。

7月25日

横関県厚生課長、高橋社会係長、丸山保護係長、駒ヶ根市災害状況調査のため来庁される。  
県林政課小林経理係長、林業課井口木材係長、災害予算および緊急材打合せのため来庁。

7月26日

酒井耕地課長、東京農地事務局大塚建設部長に随行して災害調査のため来庁される。

7月27日

平野農地経済部長下伊那天竜社の災害状況調査の途次立寄られる。井口総務課長帰途を飯島町役場に出迎えて駒ヶ根市中沢地区を視察され帰庁される。

県水谷財政課長、太田主計主事上下伊那地方の災害調査のため午後6時ワゴンで来庁される。保健所、建設事務所の各所長および庶務課長より概況説明。伊那市に一泊され、翌28日井口総務課長の案内で中川村四徳を視察されて下伊那に向う。

農林省振興局古西振興課長来郡され、駒ヶ根市中沢、中川村四徳を視察される。

市川県住宅課長災害地視察のため来庁される。

住宅金融公庫北関東支所斉藤次長、県住宅課唐沢係長復興住宅貸付承認事務のため来庁される。  
林野庁仁科技官、林政課富田森林計画係長、森林計画現地打合せのため来庁される。



7月31日

県林務部林政課宮沢森林組合係長、被災者融資対策出張相談所開設用務打合わせのため来庁される。

8月1日

農林省東京農地事務局特別会計課長、県農地開拓課佐藤係長、中川村四徳、駒ヶ根市中沢の災害地を視察される。

農林省農地局高垣技官、長野財務部北条監査官、耕地関係災害査定のため来郡。8月1日より12日までの間、河南村、南箕輪村、伊那市、高遠町、長谷村、駒ヶ根市、飯島町、中川村の査定を実施される。

県治山課久保田造林係長、駒ヶ根市中沢、高遠町三義地区の県行造林計画打合せ調査のため来庁。

8月4日

竹内職業訓練課長、職業安定課前島業務係長、災害調査のため来庁される。

8月5日

林野庁手来治山課長、尾崎県議会議員、池口治山課長、下伊那より災害調査のため入郡。管内を視察されて、諏訪市に向う。

8月7日

酒井県耕地課長、災害査定設計指導のため来庁される。

8月8日

県防災室林彰委員、中川村、東部町村の災害調査のため来庁される。

8月9日

県耕地課片桐土地改良係長、災害査定設計指導のため来庁される。

8月10日

県農地課大槻農業水利係長、伊那市美すず地区災害調査のため来庁される。

8月11日

池口県治山課長、漆戸係長、県議会商工林務委員会の上下伊那災害調査に随行して来庁される。

8月14日

自治省柴田官房長は、小林県総務部長、村田地方課長、宮本農政課長、赤尾財政課長補佐を伴って、上伊那地方の災害地視察のため、東京より中央線で直接入郡される。所長室において、概況を所長より説明。今回の主目的は、移住特別立法化の資料収集である模様。林、渡辺両所長の案内で中川村四徳、駒ヶ根市中沢地区を視察されて下伊那に向われる。

8月15日

農林省仙台農地事務局川村技官、長野財務部北条監査官、耕地関係災害査定のため来郡。15日より28日まで高遠町、河南村、長谷村、辰野町、箕輪町、南箕輪村、伊那市、中川村、宮田村、駒ヶ根市の査定を実施される。

8月16日

県教育委員会向山義務教育施設係長、中川村四徳分校査定のため来庁される。

8月17日

県治山課下島治山第二係長、保安林改良事業計画のため来庁される。

8月21日

丸田林業課長、堀内係長、富田係長、災害関係森林計画打合せのため来庁される。

8月22日

参議員農林水産委員会、藤野、安田、棚橋3議員、松本市より災害地視察のため入郡。所長室

において約30分間概況説明を受け、直ちに下伊那地方の視察のために出発される。

県地方課宮沢財政係長、駒ヶ根市中沢、中川村四徳を視察され、伊那市に1泊されて、翌23日下伊那郡に向う。

治山課村松森林保護係長、気象災害保護調査のため来庁される。

住宅金融公庫北関東支所池田所長、同加地課長が復興住宅貸付承認事務のため来庁される。

県企業局柳原電気部長災害地調査のため来庁。

県耕地課大槻農業水利係長中川村災害地調査。

8月24日

長野営林局横尾局長、林務関係災害状況につき管内を視察される。

8月25日

林政課井口森林組合係長、太田山村振興係長、災害調査のため来庁される。

8月26日

科学技術庁小出博士、端山博士、唐木県防災室長、災害地視察のため来庁される。

8月27日

農林省蚕糸局蚕業課藤井災害係長、関東財務局主計課小林事務官、蚕糸関係査定のため来庁される。27日より30日まで査定実施。

8月29日

県林業課漆戸林道係長、林道第二次査定打合せのため来庁される。

8月31日

横関県厚生課長、災害対策打合せのため来庁される。

9月 2日

林野庁富沢技官、大蔵省関東財務局塩川事務官、治山課山岸技幹、治山関係査定のため来郡。  
2日、3日の両日、中川村、飯島町、駒ヶ根市、箕輪町の現地査定を実施する。

9月 6日

林業課漆戸林道係長、林道第二次査定打合せのため来庁。  
平野農地経済部長、中川村四徳のその後の災害復旧状況を視察のため来庁され、伊那市に1泊され、翌7日、耕地課長、農地経済課長を伴って、四徳に向われる。

9月 8日

農林省仙台農地事務局米山技官、長野財務部北条監査官、耕地災害査定のため来郡。8日より18日まで駒ヶ根市、中川村、長谷村、高遠町、伊那市、箕輪町、辰野町の現地査定を実施される。

9月 9日

林野庁、長戸技官、渡辺技官、大蔵本省、前田事務官、関東財務局削井、松井事務官、林道関係災害査定のため来郡。  
9日より11日まで中川村、箕輪町の現地査定を実現される。

9月13日

治山課下島治山第二係長、中川村四徳の国有林買上、保安林編入用務打合わせのため来庁される。

9日19日

県農地開拓課海野課長、池田宮農係長、被災者集団移住地現地調査のために来庁。農地経済課長の案内により駒ヶ根市原垣外地区、大徳防森下地区を調査される。翌20日小黒原開拓地を視察され帰庁される。

林野庁田中技官、県治山課山岸技幹、村松係長、気象災害保険現地指導のため来郡。

9月21日

林野庁林業試験場岸本技官、災害地共同製炭指導のため来庁される。

9月27日

農林省高橋技官、藤井技官、関東財務局小林事務官が管内農業協同利用施設関係現地査定のため来郡。26日より30日まで高遠町、長谷村、駒ヶ根市、中川村の各農協の現地査定を実施する。

農林省東京農地事務局白倉災害復旧課長、秋山技官、長野財務部北条監査官、耕地課宮川災復係長、耕地関係災害査定のため来郡。27日より10月6日までの間、辰野町、長谷村、駒ヶ根市、中川村飯島町の現地査定を実施される。

治山課佐藤県行造林係長、治山関係予算打合せのため来庁される。

## 第 8 章 死 線 を こ え て

— 災害児童の文集から —

### 死 線 を こ え て

■■■■ のうちへ

「おんどりや」のどこから  
水がへってきた

入ってきた

ようさ

夜

■■■■ たちがねるとき

水が うんと  
にわのどこへはいつてきた  
とおりまでついてきたもんで  
おとうちやが  
「にげる」ちゆつた。

土間まで

と言った

おとうちやと おかあぢやは

うらぐちへみにいった。

おじいぢやが

「くらがいい」と おもつた もんで

ので

■■■■ たちも みんな

くらへ へえつた。

入った

そのとき

水が うんと 川のように

きたもんで

くらは

つぶれぢやつた。

■よ、

土や すなや いろいろ いっぺえ のんだ。

いっばい

うりやぶの とこまで

ながされて いった。

おとうちやが

「しんじゃあ たまらん」と

ゆった。

ゆずらの きのところに

おとうちやは

おちたもんで

うまく すわれた。

それで

でんきんばしらに つかまった。

電柱

■」が

ちょこんど

くらの まんなかに たっていた。

■は

おじいちゃと

おばあちゃの

あいさへ へえって

間へ入って

くるしかった。

■の とこへ

木や ざいもくや ふとん やら

樹木や

いっぺえ きたもんで

きたので

おとうちやが

ざいもくや いろいろ どかして

排除して

だして くれた。

そのとき

おじいちゃや

おばあちゃは

しんどった。

死んでいた。

△死去した■君(小玉年)の妹

△7月19日、放課後聞きとったもの。■さんの頭の中に残っていること、担任が特に加筆、

訂正をしてない。

## おそろしかつた水害

中川村

6月27日、その日は、朝から雨がふっていました。雨は、少しもやまずふりつづいている。午後になった。先生がきゆう食の時「きょうは、先生は、伊那市にかいごうがあつて二時のバスでいきます。そしてもう一つ、きょうは、こんなに雨がふっていますから、五時間でうちきります」といって先生は、五時間目のとちゅうで出ていかれた。

五時間目がおわるとおそうじをした。おそうじがすむと体そう場にぶらくごとに集まった。ぼくは北組で熊谷先生たちの所に集まった。先生のちゅういを聞いてから、学校を出た。みんなのあとをついて歩いていくと、津金の横の川が、はんらんしておとなの人たちがふせいでいた。

ぼくは、うちのうらの川がしんばいになってきた。うちへ帰つてくるとやっぱりそうだった。うちの下の川がはんらんしてみんなかっぱを着て土をつめた。たわらやたけを切つて来てふせいでいた。水がものすごい音をたてて流れていた。沢村の桑のかぶがゆらゆらゆすれていた。沢村へ行く所の木の橋の所にももう少しで水がつきそうになっていた。沢村の人たちは、ひなんのよういをした。

有線は、しきりに注意警報を出している。夕方になつても雨はやまずにふりつづいている。おとーちや、お昼からいつたきり帰つてこない。夕方になるとおかあちやが「早く夕はんを食べようちがあぶなくなったで」といったら中学のねえちやと、ちえ子が「うわーん」となきだした。そしてたんすの物をふるしきにつつんでいた。ぼくも学用品とあとだいじな物をカバンにつこんだ。ぼくも、むねがどきどきしていた。夕はんは、一ぱいしか食べなんだ。夕はんを食べてしまつたらおとーちやが来た。ごはんを一ぱい食べるとまたすぐ行つてしまった。

ぼくたちは、にもつをもてるだけもつて金子さん方へいった。金子さん方へ行くと、きみ子おばさんとつよし君(2才)がいた。おじさんは、飯田へいってまだ帰つてこなかった。飯田の方もすぐやられているので帰つてこなかった。ぼくのうちの高校3年のねえさんが、飯田の風越高校へ行っているが電車が不通になっているので帰えれない。といつてことづけが来た。

ぼくと、おばあちやと、えいぞうとちえ子と高校1年のねえさんととまった。ふとんにもぐりながらテレビを見ていると、水害のことがおもに出てきた。大しか村のことがでた。有線もだれだれさんの家があぶないですからすぐちよつこうして下さいとか、れんぞく被害の放送をしていた。北組のことをいうと「ビクツ」とする。おとーちやや、おかあちやがときどき来ては、うちの近所のことを話してくれた。話によると、もうふせぎきれなくて川のまわりがかけてきているそうだ。おかあちやも金子さん方へ12時ごろ来てとまった。ぼくも、夜は、おちおちねむれなかった。まだ朝のうすぐらいころからおきていた。



おとうちやが来て、「川のはばが天竜川のように谷そこみたいになっちゃったわ」といった。朝の六時ごろは、もう明かるかったので、金子さん方でごはんを食べてから、いそいでうちのうらまで行って見た。それは、きてみるとまたすごいものだった。おほかのひばの木があと二本しかなかった。石とうも一つ流されてしまっていました。

沢村の横の方にあつた、田んぼ、畑、池、麦はざ、便所などが、みんな流されてしまいました。サイロがもう少しでおちくずれそうになっていた。うちの中へも土しゃがはいって倉の屋根がかしいでいた。有線の柱がういてぶらぶらゆすれていた。ふと川の下の方を見たら、はしばのうちが半分水にさらわれてしまっていた。倉はのこっていた。清水もやられはしなかったけれど土しゃがはいっていた。東畑の竹やぶがめちやくちやに竹がおれてこけていた。うちは、おでんち様（前官）へ荷物を運んだ。運び出しがすむと、ぼくと、しょうじ君とで下の道まで行って川を見ていた。おとうちやもいた。六分もたたなかつたと思つたころむこうの県道でだれかおとなの人が、「てっぼう水がくるぞー」といった。

おとうちやが、「早くうちの方へにげろ」といったので、いちもくさんでうちのうらまでにげて来た。おとうちやも来た。おとうちやがくるとすぐものすごい音をたてててっぼう水がおしよせてきた。「パパーン、パパーン」と竹のはじける音がした。まっくろい水。水というよりどろがおしよせて来た。石の音が、あたりにひびいた。板もいっぱい流れて来た。その時、おほかの後の方にあつた高さ25メートルと思われるほど大きなけやきの木が「ザ、ザ、ザ、ザ、ザ、ザツ」と川へおちくずれたかと思つたら、川の水に乗って立ったまま流れて来た。もしそのけやきの木が沢村の方へたおれたら沢村は、やられてしまつただろう。だがうんよく有線の線を切つてうちの方にこけたからよかつた。それでまた立つてそのまま、ずい道の方へ流れて行ってしまいました。石見のおじさんが「こんどてっぼう水がくりゃあ、それで、へえてっぼう水は、こんに」といった。

天気になって来たので、おでんち様から荷物を運びかえした。夕方ちかくになってまたうちがあぶねえといつたので、こんどは、倉田へ荷物を運んだ。ぶたも、牛も倉へつれていった。百羽のひよこをはこにつめて、三はこ運び出してあと一はこのこっている。ぼくは、リヤカーのあとおしをしていたら、急に夕立が来て大つぶの雨がざんざんふりだした。ぼくは、ぐしょぐしょになってしまいました。暗くなつてあと、ひよこのはこが一はこある。おとうちやは、一りん車を引いてもちにいった。おかあちやも、ごはんと、みそ、しょうゆをもちにいった。雨はまだふりつづいている。おとうちやもおかあちやも帰えつて来たのでごはんをたべた。

おとうちやが「てっぼう水がきたわ」と話してくれた。夕はんがすむと、きみ子おばさんが「みんな、米沢へいかめえかな、あそこならあん全だで」とゆつたので、かさをさして外へ出たら、夕だちは、やんでいた。おとうちやと、おかあちやと、あいちやは、倉田にとまつた。ぼくたちは、米沢へいった。米沢の下のあたりまでくると、水の音が聞こえて来た。

米沢につくと、あん心して朝までぐっすりねた。三十日の朝、倉田から有線で、うちの方は、あ

んじゃあないから、帰えって来てもいい。といって来たので、米沢で朝はんをいただいてから、いっしょに米沢を出た。とちゅうで米沢の下の川の所を見てきたら、金ぐつ屋の下のまがりかどの所がけずられていて自動車がとうれないようになってしまいました。うちへ帰えって来ると、おとうちやが「こんどごさああんじゃあねえで倉田から運び出せ」といったので荷物を運び返した。

そのよく日のお昼すぎ、かっぱをもって山田へ草かりにいってみた。それもまたものすごいものだった。手取様（手を取ったといわれている川）がまた巾が広がっていた。ものすごく大きい石がいっぱい流れてきていた。水はうちのうらの川よりはるかに多かった。上から流れて来た木が、大きな石のあいだから向こうの岸まで渡っていたのでその上をとおって向こうへ渡った。橋も三つあったのがみんな流されてしまいました。かに田も一反歩流されてしまいました。手取様の上の山が、くずれてかけていました。

田んぼもなおせばなおるようなものもあった。西つびらへ行って見ると、井（田んぼに水を入れる所）に穴があいていた。帰る時横の方を見たら、竹が、七、八本くらいしかなかった。しょく林しておいたひのきの木がみんな流されてしまいました。糸屋のたんぼもみんなあとかたものこらず流されてしまいました。こんどの水害でいままでもぼくの家にあった田んぼ四反四畝の田が一反流されました。

この水害のできごとは、1961年昭和36年6月28日から6月30日の朝までのことでありました。

## 集 中 豪 雨

6月25日から降り続いた雨が、27日には急に強くなり、午後学校で方々の橋が落ちそうだと  
いって、ぼくたちは1時54分のバスで帰りました。

「よこぶき」の所で、山から出て来た道のために、道のはしがくずれて、バスが通るのにあぶないので、みんなおりてバスだけで渡りました。バスをおりて、少し歩いて行くと、川の水がもうてい防を乗り越えそうになっていて、目が回りそうでした。後から来たバスが、乗り場でもないのに止って、途中に行く人々を乗せて来ました。ぼくも乗って、窓から外を見ると、バスが今にも川に落ちそうで、気が気ではありませんでした。

落合の近くまで来ると、もう水が道にあふれていました。落合でバスをおりて、家に行く道を急いで行くと途中の橋が流木のために下がさがって、にごった水が橋の上をどうどうと流れていました。ぼくは家に行けずにごさごさ落合まで引き返して来ました。そして「かしや」という家に来て夕飯をいただいて、休んでいると「かしやがあぶない」と、中島屋のおじさんが知らせて来ました。

みんなで、その上の「あらい」という家に行きました。「あらい」で、半は、半起きで一夜をすごしました。まだ、夜が明けないうちに起きて、窓ぎわに行ってみてびっくりしました。ぼくたちがきのうの夕方少しいた「かしや」の所が、川の本流になっていて、どろ水が「ゴーゴー」といって流れていました。まだ、「かしや」のくらは残っていたが、間もなく土煙を上げて流れて行きました。すっかり明るくなっても、川の水は少しもへらずに、だんだんと岸をけずり、「あらい」の方へ近づいて来ます。

こんな所にはいつ流されるかわからん」とだれかが言い出したので、「あらい」の上の方の「ぶどう」という家にひなんしました。

「ぶどう」へ行って、少したつてから、のりお君とぼくと、のりお君の弟で川を見に行きました。そして、ぼくの家の方を見たら、家も、くらしも、田んぼも、畑も影も形もなく、ただ広い河原を、にくらしいどろ水が、ものすごい勢いで流れていました。ぼくは悲しくてなみだが出ました。それから「ぶどう」にもどって、昼食を食べて、三時間ばかりたつと、ぼくの家としんるいの「さる沢の上」の、のり子さんが来て「家に行かないかね」といったので、「行く」といって、山をこえて行って見てびっくりしました。「さる沢の上」のそばの小さい川が、ものすごく荒れて、まわりがくずれて、20メートルから25メートルぐらい高いぜつべきになっていました。

川向こうにぼくの友だちの家があるので行こうと思っても、行けないのでざんねんでした。

30日には、もう自衛隊の人々が来て、橋をかけてくれたので、友だちの家に行くことができるようになりました。7月1日の朝はやく、「さる沢の上」の墓地がくずれて、そこにいかっておった、おおばあちゃんの死体を入れてあった、かんおけもいっしょにくずれてきて、中から頭がい骨が出て来ていました。ぼくは、それを見てぞっとしました。ぼくは「死んでからあんなになるのはいやだなあ」と思って、またぞっとしました。

ぼくは、集中豪雨のおそろしいことが、はじめてわかりました。ぼくは、こんなにおそろしいことが、これから何十年も何百年もたつうちには、またあると思うとおそろしくて、こんなところに住むのはぜつたいいやです。

これからもっと科学が進歩して、こういうおそろしいことが、1年も2年も前からわかる機械が作られ、人々のために役立つようになればいいなあと思います。

## 第 9 章 被 害 状 況

上伊那災害救助対策本部でまとめた被害状況は、次のとおりです。

### 1. 災害の概況

#### (1) 被害状況

死 亡 者	24人
ゆ く え 不 明	6人
重 軽 傷	40人
り 災 世 帯	1,749世帯
り 災 人 員	7,613人
被害金額合計	7,173,228千円

#### 内 訳

地方事務所関係	2,784,332千円
建設事務所関係	3,734,422 "
保健所関係	1,1532 "
営林署関係	384,173 "
建設省関係	258,769 "

#### (参 考)

中部電力関係	3,300 "
伊那電報電話局管内	5,380 "
国鉄飯田線関係	
電 気 関 係	25か所
施 設 関 係	33か所
被害額	303,649千円 (下伊那分も含む)

#### (2) 災害救助法発令市町村

中 川 村	6月28日	12時40分
駒ヶ根市	"	18時50分
長谷村	6月29日	21時30分
高遠町	6月30日	21時30分

(3) ヘリコプター活動状況

6月30日	2機	7月7日	2機
7月1日	4機	7月8日	2機
7月2日	4機	7月9日	2機
7月5日	3機	7月10日	2機
7月6日	5機		
輸送量	自衛隊機		19,430.5Kg
	民間機		10,463.0Kg
	計		29,893.5Kg

(4) 自衛隊活動状況

駒ヶ根市外3ヶ市町村 6月29日～7月13日  
実人員 528人 延6,152人

(5) 災害食糧緊急手配状況

米	12,145Kg(216俵)	味噌	700Kg
野菜	750Kg	カンパン	3,240袋

(6) 救援物資状況

- ア 災害救助法に基く被服、寝具、その他を現地調達
- イ 救援物資給与 高遠町ほか7ヶ市町村

(7) 保健状況

- ア 高遠町に赤痢(A)患者22人発生(決定した日7月3日以後)

水上(総世帯数	59	人口	258)	19人
荒町( "	66	"	255)	2人
御堂垣外( "	143	"	573)	1人
- イ 長谷村伊那里に同患者1人発生

2. 人的家屋關係被害狀況

市 町 村 名	被 害 程 度	り 災 總 数			人 的 被 害				住			
		戸 数	世 帯 数	人 員	死 者	行 方 不 明	負 傷		全 壞			流 戸 数
							重 傷	輕 傷	戸 数	世 帯 数	人 員	
高 遠 町		201	201	977	3				4	4	20	
辰 野 町		123	123	517			1					
箕 輪 町		77	77	383					1	1	5	
飯 島 町		267	267	831	1			1	2	2	9	5
南 箕 輪 村		2	2	12								
西 春 近 村		51	51	256								
中 川 村		295	297	1,383	14	4	5	3	27	27	13	70
河 南 村		2	2	11								
長 谷 村		153	157	899	3		2		9	9	43	9
宮 田 村		13	13	52								
小 計		1,184	1,190	5,321	21	4	8	4	43	43	207	84
伊 那 市		440	440	1,725				24				
駒 ヶ 根 市		119	119	567	3	2	1	3	34	34	152	31
總 計		1,743	1,749	7,613	24	6	9	31	77	77	359	115

主		家の被害										非 住 家			
人 員	戸 数	失	半 壊		浸 水										
					床 上			床 下							
			世 帯 数	人 員	戸 数	世 帯 数	人 員	戸 数	世 帯 数	人 員	戸 数		世 帯 数	人 員	
20				2	2	11	46	46	201	149	149	742	5		
				2	2	8	19	19	85	102	102	423	2		
5										76	76	378	200		
9	5						7	7	34	253	253	759	11		
										2	2	12			
							1	1	4	50	50	252	1		
3	70			71	335	34	35	187	37	37	186	127	127	519	115
										2	2	11			
3	9			13	183	12	12	109	78	78	369	45	45	190	6
										13	13	52	2		
7	84			89	545	50	51	315	188	188	879	819	819	3338	342
									24	24	89	416	416	1612	3
2	31			31	132	35	35	192	4	4	15	15	15	67	137
9	115			120	677	85	86	507	216	216	968	1250	1,250	5017	482

3. 地方事務所関係被害額

区 市 町 村 分 名	農 作 物									
	水 稻		小 麦		豆 類		そ 菜 類		果 樹 類	
	面 積 Ha	被 害 額 千円	面 積 Ha	被 害 額 千円	面 積 Ha	被 害 額 千円	面 積 Ha	被 害 額 千円	面 積 Ha	被 害 額 千円
高 遠 町	162	4083	30	263	15	205				
辰 野 町	482	13217	1.5	142	18	273				
箕 輪 町	11.5	2699	0.4	21	0.9	137				
飯 島 町	378	9134	102	405	1.1	205	20	168		
南箕輪村	4.5	346	0.2	7	0.7	68				
西春近村	20.3	1522					1.0	84		
中 川 村	251.8	76535	71.4	7597	100	1640	1.2	432	35	2990
河 南 村	9.6	1868	0.2	11	0.2	68				
長 谷 村	256	5882	250	852	190	615	25	80		
宮 田 村	282	7474			0.6	137				
小 計	4537	122760	111.9	9298	358	3348	11.2	764	35	2990
伊 那 市	141.6	22352	91.5	3727	250	1094				
駒ヶ根市	154.9	40067	35.4	2765	41.2	2036	2.4	864		
合 計	750.2	185179	238.8	15790	1020	6478	13.6	1628	35	2990



物 類	関 係								畜産関係	水産関係	
	い も 類 (馬鈴しょ甘しょ)		工 芸 作 物		蚕 糸 関 係			計		被 害 金 額 千 円	被 害 金 額 千 円
	面 積 Ha	被 害 額 千 円	面 積 Ha	被 害 額 千 円	桑 園 面 積 Ha	そ の 他 件	被 害 額 千 円	面 積 Ha	被 害 額 千 円		
				42		529	249	5080	60		
	07	120					522	13652		1841	
	05	30		0.2		17	135	2904			
	24	130		1.3			548	10254			
	02	30					56	451			
			10	174	0.5		228	1672			
2990	120	1800	65	5070	434	1	18049	3933	114287	18346	
					0.1		166	1968			
	05	240		50	1	2845	821	10514	3075		
	0.1	20					289	7631		428	
2990	20.9	2370	75	5244	548	2	21739	6948	168413	21481	2269
	156	1210	20	615	0.7		160	2764	29158		
	254	4320			150	2	7790	2743	57842	6788	天竜水系 14,300
2990	61.9	7900	95	5859	706	4	29689	12456	255413	28269	16569

区 分 市 町 村 名	耕地											
	農地									農路		
	田			畑			小計			水路		
	数量		被害額 千円	数量		被害額 千円	数量		被害額 千円	数量		被害額 千円
	個所 数	面積 Ha		個所 数	面積 Ha		個所 数	面積 Ha		個所 数	延長 m	
高遠町	6	0.87	620			6	0.87	620	16	1,168	4,600	
辰野町	13	2.98	1,550			13	2.98	1,550	12	560	9,100	
箕輪町	5	2.6	250	4	0.9	420	9	3.5	670	2	290	1,750
飯島町	12	7.6	16,050			12	7.6	16,050	19	1,615	20,410	
南箕輪村									5	280	2,250	
西春近村	4	1.3	750			4	1.3	750	2	680	2,000	
中川村	87	151.2	212,358	4	4.5	1,450	97	155.7	213,808	70	20,600	182,930
河南村	7	1.0	470			7	1.0	470	13	675	6,100	
長谷村	39	24.35	31,000	15	3.4	3,890	54	27.75	34,890	27	554	29,780
宮田村									5	470	3,230	
小計	173	191.9	263,048	23	8.8	5,760	196	200.7	268,808	171	26,338	262,150
伊那市	14	1.53	21,600	1	0.1	50	15	1.54	21,650	56	4,997	42,900
駒ヶ根市	60	7.65	87,230				60	7.65	87,230	41	5,179	29,560
合計	247	28.37	371,878	24	8.9	5,810	271	292.6	377,688	268	36,514	334,610

農路	
量	被害額
長	千円
168	4600
560	9,100
290	1,750
515	20,410
280	2,250
680	2,000
600	18,290
575	6,100
554	29,780
470	3,230
338	26,215
997	4,290
179	29,560
514	33,461

關係								計	
業用施設								個所数	被害額
頭首工		橋梁		道路		小計			
個所数	被害額	個所数	被害額	個所数	被害額	個所数	被害概		
	千円		千円		千円		千円		千円
6	8940			3	1,060	25	12600	31	13,220
8	3030	3	930	3	400	26	13,460	39	15,010
18	10,720	1	300	2	350	23	13,120	32	13,790
8	3500			1	500	28	24,210	40	40,260
3	2,720					8	4,970	8	4,970
2	1,300	2	500			6	3,600	10	4,350
22	16,500	26	8,450	26	21,190	160	229,070	251	442,878
2	1,240					15	7,340	22	7,810
						27	29,780	81	64,670
2	2,500			1	250	8	5,980	8	5,980
71	48,250	32	9,980	36	23,750	326	344,130	522	612,938
3	2,100	6	1,250	7	1,180	77	47,430	92	69,080
16	12,430	2	850	2	2,140	61	44,980	121	132,210
95	62,780	40	12,080	45	27,070	464	436,540	735	814,228

区 市 町 村 名	林 業 関 係						
	治 山		林 道		林 務	林 産	
	(山腹崩壊・施設災)		(路面崩壊・橋梁)		(立木・造林)	(素 材) (木炭外)	
	個所数	被害額 千円	個所数	延 長 m	被害額 千円	被害額 千円	被害額 千円
高 遠 町	20	11,500	14	251	1,550	141	3,442
辰 野 町	8	9,500	48	1,652	9,323	134	292
箕 輪 町	32	29,100	17	2,684	9,500	334	70
飯 島 町	178	150,380	36	4,819	6,825	8,051	2,538
南箕輪村	8	330	4	100	170	11	
西春近村	2	1,200	17	510	2,306	91	
中 川 村	334	438,200	23	8,126	21,081	22,943	10,121
河 南 村	5	6,000	4	166	1,479	4,161	
長 谷 村	65	168,700	15	350	6,300	18,776	1,840
宮 田 村	5	1,850	10	421	850	35	70
小 計	657	816,760	188	19,079	59,384	54,677	18,373
伊 那 市	41	9,200	62	2,278	12,422	431	66
駒ヶ根市	427	292,650	14	2,800	29,330	4,823	6,760
合 計	1,125	1,118,610	264	24,157	101,136	59,931	25,199

産  
材)  
炭外  
害額  
千円  
42  
92  
70  
38  
21  
40  
70  
73  
66  
60  
99

計	家屋関係	商 工 関 係			文教関係	合 計
	被害額 千円	工 業 被害額 千円	商 業 被害額 千円	計 被害額 千円	被害額 千円	被害額 千円
16,633	8,360	24,090	2,800	26,890	200	70,443
19,249	3,050	1,105		1,105		53,907
39,004	11,460					67,158
167,794	84,70	18,435	185	18,620		245,398
511	20					5,952
3,597	620					10,239
492,345	87,710	7,500	19,446	26,946	20,250	1,202,762
11,640	20					21,438
195,616	22,410	800	2,910	3,710	1,870	301,865
2,805	130	2,890		2,890		19,864
949,194	142,250	54,820	25,341	80,161	22,320	1,999,026
22,119	5,990	1,000	13,500	14,500		140,847
333,563	63,280	22,579	13,897	36,476		630,159
						(天竜水系) 14,300
1,304,876	211,520	78,399	52,738	131,137	22,320	2,784,332

4. 伊那建設事務所関係被害額

(単位千円)

市町村名	河川		砂防		道路		橋梁		計		総計	
	個所数	金額	個所数	金額	個所数	金額	個所数	金額	個所数	金額	個所数	金額
高遠町	14	13,180	1	2500	20	38,650			35	54,331		
	53	43,290			47	33,200	9	6,000	109	82,490	144	136,821
辰野町	44	55,440	20	9,870	13	11,900	1	200	78	77,410		
	1	1,800			10	2,350	2	2,600	13	6,750	91	84,160
箕輪町	20	33,750	27	21,840					47	55,590		
	4	2,000					3	8,410	7	10,410	54	66,000
飯島町	5	66,000			5	4,350	2	6,000	12	76,350		
	12	56,010			7	2,360			19	58,370	31	134,720
南箕輪村	7	9,360							7	9,360		
	1	800					1	200	2	1,000	9	10,360
西春近村	7	3,080	2	1,100					9	4,180		
	8	5,100			1	500	2	540	11	6,140	20	10,320
中川村	29	52,470	6	13,100	51	27,640	20	77,300	106	891,500		
	17	261,300			71	44,900	13	16,660	101	322,860	207	1,214,360
河南村	1	700			1	700			2	1,400		
	5	2,010			8	3,070			13	5,080	15	6,480
長谷村	11	54,000	5	10,700	43	380,470	4	7,500	63	452,670		
	24	175,500			49	92,420	18	26,750	91	294,670	154	747,340
宮田村	13	94,450							13	94,450		
							1	400	1	400	14	94,850
伊那市	50	152,400			5	4,380	1	1200	56	157,980		
	7	5,300			17	2,530	4	12,950	28	20,780	84	178,760
駒ヶ根市	14	39,7410	6	147,000	22	348,320	22	50,950	64	943,680		
	77	63,340			50	30,095	19	13,136	146	106,571	210	1,050,251
計	215	1,404,471	67	206,110	160	1,065,170	50	143,150	492	2,818,901		
	209	616,450			260	211,425	72	87,646	541	915,521		
	424	2,020,921	67	206,110	420	1,276,595	122	230,796	1,033	3,734,422	1,033	3,734,422

5. 保健所関係被害額

計	総額	11,532 千円
	内訳	
	水道関係	5,528 千円
	その他	6,004 千円

6. 営林署関係被害額

計	総額	38,417.3 千円
	内訳	

(伊那営林署管内) (駒ヶ根営林署関係) (諏訪営林署関係)

計	30,575.9 千円	7,627.8 千円	2,136 千円
立木竹関係	1,050 "	—	—
製品事業伐採関係	2,080 "	241 "	653 "
造林関係	1,880 "	30 "	280 "
治山事業関係	14,520.0 "	6,992.0 "	—
官行造林関係	2,250 "	3,630 "	—
宿舍関係	—	—	238 "
林道関係	14,682.8 "	2,457 "	925 "
その他	6,471 "	—	40 "

7. 建設省天竜川上流工事々務所関係被害額

計	河川関係総額	25,876.9 千円
---	--------	-------------

内訳

西春近村	9,210 "
宮田村	6,006 "
中川村	18,580.0 "
伊那市	3,293.3 "
駒ヶ根市	2,482.0 "

8. 畜産関係被害状況

市 町 村 別	乳 牛						役 牛					
	成 牛		育成牛		小 計		成 牛		育成牛		小	
	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	頭数	
高 遠 町												
中 川 村	9	900	1	60	10	960	17	1530	3	150	20	
長 谷 村												
駒ヶ根市	3	300			3	300	10	900			10	
計	12	1,200	1	60	13	1,260	27	2,630	3	150	30	

市 町 村 別	兔		畜 舎		堆肥舎		サイロ		機 具 (カッター)		榨 場		青刈トウ モロコシ 畑 (流失)	
	頭数	金額	棟数	金額	棟数	金額	基数	金額	数量	金額	数量	金額	面積	金額
高 遠 町														反
中 川 村	2016	1,008	185	9250	65	1,300	89	1,335	5	50	4	20	15	68
長 谷 村	50	25	20	2000			6	90						
駒ヶ根市	130	65	25	3750	2	40	12	180						
計	2,195	1,098	230	15,000	67	1,340	107	1,605	5	50	4	20	15	68



単位千円

計	馬		豚		めん羊		山 羊		みつばち		にわとり		
	金額	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	金額	
20	1,680	3	150	29	290	20	40	38	38			1718	687
				11	110					114	300	150	60
10	900			3	30	7	14	9	9			600	240
30	2580	3	150	43	430	27	54	47	47	114	300	2468	987

牧草畑 (流失)		採草地				畜産物		被害金額合計					
		流 失		土砂流入				数量	金額	家畜	施設	飼料畑	畜産物
面積	金額	面積	金額	面積	金額								
反		反		反		t 2	60					60	60
25	500	300	600	140	70	10	300	4853	11,955	1,238	300	18346	
23	460					1	30	495	2090	460	30	3,075	
60	1,200					2	60	1,558	3,970	1,200	60	6,788	
108	2,160	300	600	140	70	15	450	6,906	18,015	2,898	450	28,269	

9. 文教關係被害狀況

区分 市町村名	人的被害				学 校					
	死者	行方不明	負 傷		全 壊		流 失		半 壊	
			重傷	輕傷	面積	金額	面積	金額	面積	金額
						千円		千円		
高遠町	三義小3									
飯島町										
中川村	中川東小桑原分校 1			中川東中 1			49.5 <sup>m<sup>2</sup></sup>	1,400	70.95 <sup>m<sup>2</sup></sup>	10,500
長谷村										
駒ヶ根市		中沢小 1	東分校	中沢小 1						
計	4	1		2			49.5 <sup>m<sup>2</sup></sup>	1,400	70.95	10,500

奥浦

施 設						公 民 館		合 計 千円	
浸 水			設 備		そ の 他		床 上 浸 水		
床 上	床 下		金 額	内 容	金 額	内 容	面 積		金 額
面 積	面 積	金 額	千円		千円				
					200	石垣決壊土砂 流入 400 <sup>m<sup>2</sup></sup>			200
	150 <sup>m<sup>2</sup></sup>	0							
			3350	運動場 流失 3630 <sup>m<sup>2</sup></sup>	5000	職員住宅流失 2戸 66 <sup>m<sup>2</sup></sup> 職員住宅半壊 2戸 148 <sup>m<sup>2</sup></sup>			20250
					1,670	土砂流入 伊那里小. 中 4,300 <sup>m<sup>2</sup></sup> 2,400 <sup>m<sup>2</sup></sup>	2件 (分館) 528 <sup>m<sup>2</sup></sup>	200	1,870
	729 <sup>m<sup>2</sup></sup>	0		水道 損害	0	職員住宅 床下浸水 2戸			
	879 <sup>m<sup>2</sup></sup> 2件	0	3,350	3,630 <sup>m<sup>2</sup></sup>	6,870 3件		528 2件	200	22,320

り災教員ならびに児童生徒数調

	教員り災者数				児童生徒り災者数							
	流 失	全 壊	半 壊	床 上 浸 水	流 失		全 壊		半 壊		床上浸水	
					小	中	小	中	小	中	小	中
伊 那 市			1									
駒ヶ根市	1		1		15	13	14	13	24	11	3	1
高 遠 町							4	3	4	2	29	19
辰 野 町												
箕 輪 町							1	2				
飯 島 町					3	2	1	1			1	1
南箕輪村												
西春近村												
中 川 村	4			1	37	17	18	12	42	39	83	28
河 南 村												
長 谷 村			1		3	1	7	8	8	5	59	24
宮 田 村												
計	5		3	1	58	33	45	39	78	57	175	73

災害による死亡児童生徒氏名

学 校 名	学年	性別	氏 名	備 考
高遠町三義小学校 (荆口分校)	1	男		7才
“ (芝平分校)	6	女		11才
“ ( “ )	3	男		9才
中川村中川東小学校 (桑原分校)	6	女		12才

災害による行方不明児童生徒氏名

学 校 名	学年	性別	氏 名	備 考
駒ヶ根市中沢小学校 (東分校)	3	男		8才

10. 死亡者ゆえ不明者名簿

町村名	死亡又は 行方不明	氏名	性別	年齢	職業	世帯主氏名	概況
高遠町 三義 荆口	死亡	[Redacted]	男	7		[Redacted]	27日PM530 土砂崩壊、家 屋の下敷PM600 高遠署に おいて死亡確認
" 三義 芝平	"		女	11			29日AM300頃土砂崩壊に より家屋の下敷
"	"		男	9		"	
飯島町 本郷	"		男	64	農業		土砂崩壊の下敷 27日PM 7,14 死体となって発見
中川村 桑原	"		男	62	"		
"	"		女	59	"		
"	"		男	73	"		
"	"		女	12	"		
"	"		女	27	"		
"	"		女	36	"		
" 黒牛	"		男	55	農 炭業		
"	"		女	36	"		
" 四徳	"		男	50	農 業		
"	"		女	48	"		
"	"		女	74	"		
"	"	女	44	"			

町村名	死亡又は 行方不明	氏 名	性別	年 令	職 業	世帯主氏名	概 況
中川村 四 徳	死 亡		女	39	農 業		
"	"		女	51	"		
長谷村 伊那里 中 尾	"		男	43	土 工		発電工事場（宮崎主任）27 日PM500 土砂の下敷発掘 作業によりPM720 死体発 見（飯山市）
"	"		男	31	"		静岡県安部郡井河村小河内 （大平あき子の関係者）
"	"		男	20	"		新潟県東蒲原郡三河村蟹沢 （佐久間征太郎の息子）
駒ヶ根市 中沢上割 大 洞	"		男	66	農 業	本 人	生存者 長男文男40才
"	"		女	64	"	妻	孫 美也子6才
"	"		男	4		孫	
"	行方不明		女	35	"		
"	"		男	8		孫	
中川村 桑 原	"		男	72	無 職		
"	"		女	46	"		
" 四 徳	"		男	32	農 業		
" 柳 沢	"		男	52	保外 交 険員		災害復旧作業中ゆくへ不明

1.1. 重傷者収容関係

(管内の負傷者)

市 町 村 名	氏 名	年 令	収 容 者
中 川 村		4 6	松川町 中村病院
”		6 1	” ”
”		4 7	” ”
”		1 4	親 戚 へ 収 容
”		6 0	松川町 中村病院
長 谷 村		3 0	駒ヶ根市 宮下接骨院
”		3 4	自 宅(往診による受診)
駒 ヶ 根 市		4	駒ヶ根市 小池 医院
辰 野 町			塩尻市 得陽堂医院

(管外の負傷者)

市 町 村 名	氏 名	年 令	収 容 者
下伊那郡 大 鹿 村		1 4	伊那市 伊那中央総合病院
”		2 7	” ”
”		3 1	” ”
”		6 0	” ”
”		2 9	” ”
”		6 2	” ”
”		3 2	” ”
”		2	” ”
”		4 2	” ”
”		4 8	” ”
”		3 3	” ”

# 第 10 章 災 害 復 旧 工 事 查 定 状 況

	9 月 1 5 日 現 在 查 定 済						
	公 共 土 木 施 設		林 道			治 山	
	箇所	緊急査定額	路線数	延長 m	査定額	箇所	査定額
高 遠 町	13	2 6,018			1,154	3	4,500
辰 野 町	14	1 8,497	2	92	9,243		
箕 輪 町	2	6,150	2	682	2,976		
飯 島 町	10	8 4,027			4,631	2	4,300
南 箕 輪	3	5,214					
西 春 近	2	3,553	2	194	1,959		
中 川	74	95 7,630	6	2,134	2 8,916	15	5 1,000
河 南	2	5,677			2,810	1	1,600
長 谷	37	32 9,974	1	34	6,285	10	2 3,500
宮 田			1	215	1,389		
伊 那 市	27	1 6 8,123	3	123	3,831	1	1,300
駒ヶ根市	41	1,04 8,690	2	1,746	3 5,529	6	2 9,275
計	225	2,65 3,553	19	5,220	9 8,723	38	1 1 5,475



一 覧 表

単 位 千 円

の も の			査 定 未 了 の も の		合 計
耕 地		計	公 共 土 木 施 設		
地 区 数	査 定 額	査 定 額	箇 所	本 査 定 額	査 定 額
13	5,446	3,711.8	96	9,707.9	13,419.7
22	1,222.6	3,996.6	81	8,911.0	12,907.6
19	2,178.7	3,091.3	55	9,356.0	12,447.3
21	1,368.8	1,066.46	17	5,628.0	16,292.6
3	1,77.6	6,99.0	7	1,357.0	2,056.0
		5,51.2	16	1,368.0	1,919.2
117	23,379.1	1,271.337	128	74,333.5	20,146.72
9	1,175.0	2,183.7	7	6,54.0	2,837.7
41	4,195.6	4,017.15	79	29,494.8	6,966.63
2	6,12.4	7,51.3	12	1,103.10	1,178.23
25	2,039.5	1,936.49	60	1,369.10	3,305.59
85	1,711.67	1,284.661	134	4,159.44	1,770.605
357	5,401.06	3,407.857	692	2,071.266	5,479.123

## 陳 情 書

上伊那郡市災害対策本部

昭和36年6月24日より降り続いた雨は26、27両日以降熱帯性低気圧、台風6号等の影響を受け、集中豪雨と化し400ミリを超えるに至り、これがために天竜川を初め水系全般に亘る中小河川等は200年来といわれる大洪水となり各所においては氾濫し山津波は頻発し、人畜、住居耕地並に河川、林野等の被害は7月15日までに判明したものだけでも死者24人、行方不明6人、重軽傷者40人、家屋全壊77戸、流出115戸、半壊85戸、床上浸水216戸、床下浸水1,250戸等甚大なものとなりました。このため4ヶ市町村に災害救助法が発動されました。また堤防欠壊、道路橋梁の流出、農作物の冠水、耕地施設の損壊、農地の流出、林地林道の崩壊、水道の流出等被害見込額は71億3,000余万円に達し今後さらに増加する見込であります。

これがためり災者および市町村はもとより上伊那地方の全自治体は一丸となり県当局、自衛隊、日本赤十字社等の応援を受けり災者救済はもとより災害復旧に全力を注いでおりますがぜい弱な市町村の能力のみではり災者の完全救済並びに早急復旧は望めない実情であります。従って、これが救済対策として次の諸事項が実現するよう特別なる御高配をお願い致します。

## 要 望 事 項

### 1. 応急対策事項

#### 一 般 関 係

- (1) 水防資材の経費は全額国、県において負担せられたい。
- (2) 公共事業等の災害復旧費について高率の適用範囲の拡大及び補助率の引上等の特別立法措置を講ぜられたい。
- (3) 小規模災害に対する補助の適用範囲の拡大、高率補助及起債財源につき特別立法の措置を講ぜられたい。
- (4) 災害復旧事業費の市町村負担分について次年度以降の起債充当率を初年度と同率とせられたい。
- (5) り災者に対する応急仮設住宅の建設を早急に実施し今回の災害の特殊性に鑑み他市町村への建設及び宅地造成についても考慮せられたい。

- (6) り災者に対する国、県税の減免、納期限の延長、徴収猶予等の措置を講ぜられたい。
- (7) り災者に対する農林、商工関係その他諸融資の償還延期と利子補給をせられたい。
- (8) 各種共同施設の復旧費の全額国庫助成をせられたい。
- (9) 各種公共災害に対する予算を拡大して復旧計画期間（現行3,5,2）を2ヶ年に短縮せられたい。

#### 土 木 関 係

- (1) 緊急査定の実施により緊要箇所の本年度全面実施をせられたい。
- (2) 緊急砂防工事の実施をせられたい。
- (3) 小波ダム建設予定地の補償対照物のり災に伴う特別補償措置を講ぜられたい。

#### 農 作 物 関 係

- (1) 被害農作物病虫害防除、農薬及び肥料、蚕種、蚕具、桑苗、牧草種子等の購入及び輸送費を全額助成せられたい。
- (2) 災害農家に対する再生産資金の貸付と利子補給
- (3) 新農山漁村建設総合対策要綱に基く指定市町村の災害による特別増加指定を計られたい。
- (4) 農業共済金の早期支払い。
- (5) り災農家に対し乳役肉牛の無償貸付と施設復旧費の助成をせられたい。

#### 耕 地 関 係

- (1) 応急工事に対する補助対象額を2万円まで引下げられたい。
- (2) 耕地災害に対する補助率の現行5割乃至6,5割を引き上げられたい。
- (3) 河川化した私有地を国で買収せられたい。

#### 林 業 関 係

- (1) 林道災害復旧に対する補助率の現行6,5割を引き上げられたい。
- (2) 林道災害に対する応急仮工事の予算化と緊急復旧分の早期実施。
- (3) 森林気象災害保険の早期支払いをせられたい。

#### 厚 生 関 係

- (1) 世帯更生資金の大巾融資をせられたい。
- (2) り災者に対する生活保護法の適用。
- (3) り災者に対する母子福祉資金の住宅補修資金を増大せられたい。

### 商工建築関係

- (1) 被災商工業者に対する政府金融機関の長期復興低利資金の貸付と利子補給を早急を実施せられたい。
- (2) 災害住宅復興のため全面的に補助住宅として取扱われたい。
- (3) 災害復興住宅の坪数及融資額を増加せられたい。
- (4) 災害公営住宅を全額国、県負担によって建設せられたい。

### 文教関係

- (1) 災害文教施設設備費は全額国費負担とせられたい。
- (2) 被害学校の復旧までの間他の施設を使用して行う授業に要する経費を全額助成せられたい。

### 2. 恒久対策事項

- (1) ダムの適正管理と下流地域（三峰川及天竜川）の護岸の早期改修実施。
- (2) 小規模河川に対する改修並びに防災事業の早期実施。
- (3) 予防治山事業の拡大実施による荒廃林地の解消。
- (4) 市町村負担に係る道路、橋梁、河川等土木施設改良事業に対する高率助成。
- (5) 上伊那地方の特殊気象条件に鑑み測候所の設置と総合警報組織の早期確立。
- (6) 三峰川及重要支川の砂防ダムの早期完成。
- (7) 人命救助の見地から災害発生のおそれある地域の砂防地すべり対策を早急に講じその地域に居る住民の移住について融資及助成の為の特別立法措置を講ぜられたい。

昭和36年 月 日

#### 長野県上伊那郡市災害対策本部

本部長	上伊那郡町村会長	松田	穰
	上伊那郡町議会議長	池上	正
	伊那市長	原	賢一
	伊那市議会議長	神林	忠正
	駒ヶ根市長	北原	名田造
	駒ヶ根市議会議長	北原	惣内
	上伊那農業委員協議会長	北原	隆
	上伊那農業協同組合長	松崎	親助
	上伊那農協災害対策本部長		

## 災害関係功労者の表彰

災害のさい、水防および人命救助等に、とくに顕著な功績のあつた次の個人および団体が、国および県から表彰されました。

### 消防庁長官表彰

表彰状および楯	中川村消防団
表彰状	伊那市消防団

### 長野県知事表彰

表彰区分	記念品	氏名	年令	住所
表彰状	銀盃 (三ツ重)	故 湯 沢 宣 一	当時 (33才)	中 川 村
賞 状	( " 単 )	小 松 正 美	(47)	"
"	"	小 松 為 雄	(59)	"
"	"	小 松 清 隆	(49)	長 谷 村
"	"	吉 川 作 恵	(30)	飯 島 町
"	"	富 安 信	(29)	駒ヶ根市
"	"	西 沢 篤 巳		(駒ヶ根警察署)
"	"	箕輪町消防団		
"	"	駒ヶ根市消防団		
感謝状	額 縁	建設省中部地方建設局 天竜川上流工事事務所		
"	"	飯島町自警団連合会		
"	"	高遠町消防団		
"	"	長谷村消防団		
"	"	飛島土木(株) 三峰川作業所		
"	"	鹿島建設(株) 三峰川出張所		

附表 1 長野県災害救助対策本部  
上伊那地区本部編成表

本部長 農地経済部長 平野浩一  
 副本部長 振興課長 横山洋  
 同上 上伊那地方事務所長 林友七  
 本部付 農政課主事 酒井盛夫  
 ◎ 総務部 部長(地方事務所長) 林友七

庶務情報班

班長	地事係長	北原 徹	秘書課主事	宮沢 弥太郎
総務課長	" "	角田 治徳	地方課 "	中条 光雄
井口秀夫	" 主事	春日 明正	工業課 "	伊藤 充明
	" "	松村 尚人	建築課 "	宮下 謙爾
	" "	清水 博	教学課 "	笠原 公雄
	" "	保科 千里	指導	
	" "	小池 賢		
	" "	小林 知秋		
	" "	北原 義春		

救護班

班長	災害救助法	総括	小池 健
厚生課長	被害報告係	小河原 正二郎	
市瀬乾司	救助事務係	唐沢 隆志	
		若林 修己	(外厚生課員)
	駒ヶ根市係	中村 賢次郎	(県厚生課)
		長崎 道男	
		樋口 実	(環境衛生課)
	中川村係	米沢 徹郎	
		薄井 広門	
		牛山 節夫	
		和田 信保	(国保課)

	吉	沢	群	治	
	堀	部	信	人	
長谷村係	今	井		功	(勞政課)
	福	原	清	治	(職業訓練課)
	田	中	和	光	(上小地事)
高遠町係					
飯島町係	中	島		堅	
辰野町係					
箕輪町係	田	中	米	寿	(県厚生課)
西春近村係					

輸送班

班長

商工建築課長

	林業課主事	湯田英児
田畑勝博	林政課運転手	小川節男

自衛隊連絡班

班長

税務課長

	砂防課主事	会津衛
小沢武貴	建設事務所技師	後町光平

ヘリコプター班

班長

農改次長

	総務課主事	春日明正
小倉幸男	農改技師	飯塚茂治

◎ 建設部

部長(伊那建設事務所長)

渡辺益三

建設事務所職員全員

県住宅課 吉沢忠二

◎ 保健部

部長(伊那保健所長)

加藤東二郎

保健所職員全員

長谷村係 — 吉 沢 群 治  
 — 堀 部 信 人  
 — 今 井 功 (勞 政 課)  
 — 福 原 清 治 (職 業 訓 練 課)  
 — 田 中 和 光 (上 小 地 事)

高遠町係 —  
 飯島町係 — 中 島 堅  
 辰野町係 —  
 箕輪町係 — 田 中 米 寿 (県 厚 生 課)  
 西春近村係 —

輸 送 班

班 長

商工建築課長

田 畑 勝 博

林業課主事 湯 田 英 児  
 林政課運転手 小 川 節 男

自衛隊連絡班

班 長

税務課長

小 沢 武 貴

砂防課主事 会 津 衛  
 建設事務所技師 後 町 光 平

ヘリコプター班

班 長

農改次長

小 倉 幸 男

総務課主事 春 日 明 正  
 農改技師 飯 塚 茂 治

◎ 建 設 部

部 長 (伊那建設事務所長)

渡 辺 益 三

建設事務所職員全員

県住宅課 吉沢忠二

◎ 保 健 部

部 長 (伊那保健所長)

加 藤 東 二 郎

保健所職員全員



附表 2 上伊那郡市災害対策本部編成表

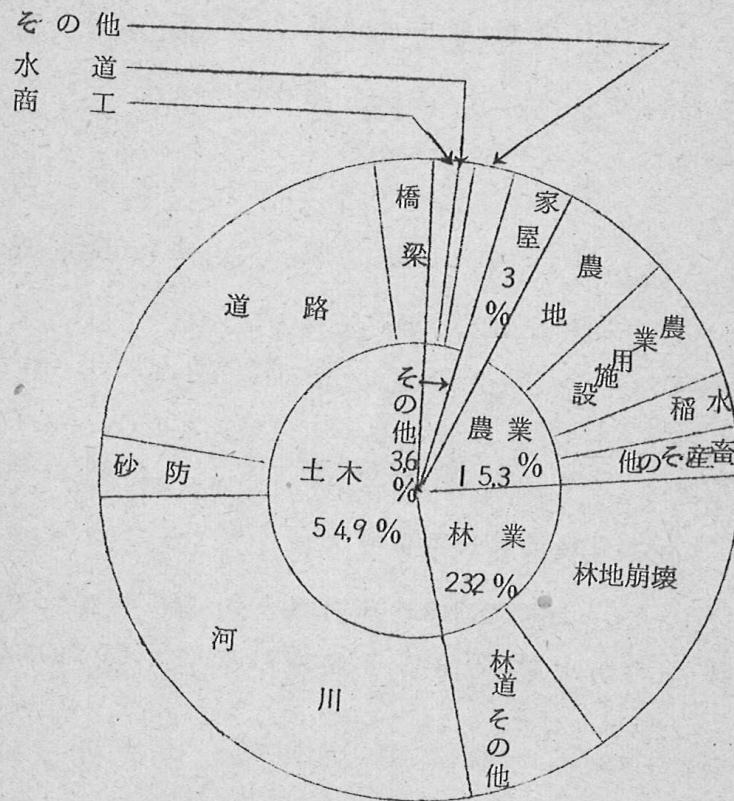
本部長	上伊那町村会長	松田	穰
副本部長	同副会長	古川	澄
理事	伊那市長	原北	真賢田一造
	駒ヶ根市長	馬場	名田恆好
	高遠町長	碓田	恆重人
	箕輪町長	清水	重国功博
	南箕輪村長	三沢	野枝
	西春近村長	浦戸	中原
	宮田村長	中伊	藤友
	中川村長	池上	正博
	河南村長	新野	溝勝
	長谷村長	湯溝	沢上男
	上伊那町村議会議長	向山	原嘉之吉
	同副議長	林中	友益三郎
顧問	参議院議員	渡加	藤東二郎
	県會議員	谷岡	川太門治
	同	長尾	寛治精
	同	笠原	孫三
参与	上伊那地方事務所長		
	伊那建設事務所長		
	伊那保健所長		
	伊那営林署長		
	駒ヶ根営林署長		
	天竜川上流工事々務所長		
	長野県農業協同組合中央会伊那支部長		

参 与  
幹 事

上伊那農業委員会 長	北 原 隆
上伊那農業協同組合 長	松 崎 親 助
上伊那園芸農業協同組合 長	桃 沢 匡 勝
上伊那町村会 事務 長	中 尾 勇
上伊那地方事務所 長	井 口 秀 夫
農 地 經 濟 課 長	藤 森 喜 一
蚕 糸 課 主 幹	伊 予 田 恆 次
厚 生 課 長	市 瀬 乾 司
耕 地 課 長	江 口 貞 男
林 務 課 長	西 村 典 郎
商 工 建 築 課 長	田 畑 勝 博
農業改良事務所 次長	小 倉 幸 男
上伊那教育事務所 次長	飯 島 範 之 助
上伊那建設事務所 長	酒 井 一
工 務 課 長	山 口 誠 次 郎
伊 那 市 總 務 課 長	伊 藤 省 吾
駒ヶ根市總務課 長	竹 村 建 一
上伊那町村会々計	赤 羽 義 人
上伊那地方事務所關係課各係 長	
伊那建設事務所關係各係 長	
農業協同組合關係職員	

事務局會計

図-4 36年梅雨前線豪雨による被害の割合 (被害総額72億円)



## おわりのことば

平和だった伊那谷をひとのみにし、さんたんたる被害を置きみやげにして去った、昭和36年梅雨前線豪雨の記録をとりまとめてみました。

いま静かにふりかえってみて、その被害の大きかったことと、教訓が多いのには今更ながら驚かされました。

この記録は地方事務所関係を中心とした情報と、体験から得た教訓、反省等をおもにして作成したものです。しかしまだまだかくれた悲しみ、苦しみ、体験、教訓も多々あると思います。時間的にそれらのすべてを述べられないのが残念です。

この記録の中で災害時に作成した資料等を参考にしましたところが多いので、まがいや不十分なところもあろうかと思いますが、おゆるしを願います。

また作成にあたり児童の作文をお寄せいただいた中沢小学校、中川東小学校と、災害写真を提供された報道関係のご協力に厚くお礼申し上げます。

いま、災害の記録が関係者や、総合開発、気象関係等、各方面から望まれています。この記録がこれらの人々の災害対策や研究資料に少しでも参考になれば望外の幸せです。

最後に、このたびの多数の犠牲者のご冥福をお祈りし、また不幸にも災害をこうむったかたがたに対し、心からご同情申し上げます。

いまこの人々は深い悲しみの中から県や市町村はもちろんのこと、全国の多くの人から有形無形の援助とはげましを受けながら、懸命に立ちあがろうと努力しています。

私たちは、これからも被災者がたくましく再起することを期待し、見まもつていきます。

しかしこの伊那谷にはなお幾多の問題が横たわり、悩みが秘められているのではないのでしょうか。きびしい自然とのたたかいは宿命とはいえ、ふたたびこのような、いたましい天災がないことを祈っております。

昭和36年10月

総務課長 井口秀夫

濁流のあと

---

昭和36年11月27日発行

発行：長野県上伊那地方事務所

印刷 牛込孔版印刷所 TEL  
4348

---